

国士舘大学審査学位論文

「武道の教育論序説」

佐藤 雄哉

氏 名 佐藤 雄哉  
学位の種類 博士 (体育科学)  
報告番号 甲 第52号  
学位授与年月日 平成31年3月20日  
学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当  
学位論文題目 武道の教育論序説  
論文審査委員 (主査) 教授 井上 誠二  
(副査) 教授 角田 直也  
(副査) 教授 阿部 悟郎 (東海大学教授)

博 士 論 文

題 目 武道の教育論序説

An Introduction to the Theory of Education in Budo

氏 名 佐藤 雄哉

博士学位申請論文

武道の教育論序説

**An Introduction to the Theory of Education in Budo**

国土館大学大学院 スポーツ・システム研究科

Graduate School of Sport System, Kokushikan University

佐藤 雄哉

Yuya Sato

–目次–

**序論**

1. 問題の所在 .....	1
2. 研究の目的 .....	3
3. 用語の定義 .....	4
注および引用・参考文献 .....	7

**本論**

**1 柔道の文化論**

1. 1. 文化としての柔道 .....	9
1. 2. 教養としての柔道 .....	17
1. 3. 教育としての柔道 .....	23
注および引用・参考文献 .....	30

**2 武道の教養論**

2. 1. 武道の文化変容 .....	37
2. 2. 武道の人間教育 .....	43
2. 3. 武道の身体技法 .....	48
注および引用・参考文献 .....	57

**3 武道の教育論**

3. 1. 武道文化の変遷 .....	63
3. 2. 型の身体技法 .....	69
3. 3. マナーの身体技法 .....	73
注および引用・参考文献 .....	84

**結論**

要約 .....	92
課題 .....	93
展望 .....	94
注および引用・参考文献 .....	95

<b>引用・参考文献一覧 .....</b>	<b>96</b>
------------------------	-----------

<b>謝辞 .....</b>	<b>108</b>
-----------------	------------

## 序論

### 1 問題の所在

「柔道が JUDO を解き放つ」<sup>1)</sup>、朝日新聞コラム(2013.9.24)に掲載された今福の言葉は、混沌とした文化変容の流れにあって柔道の奥深さを問うものであり、そしてそれは本研究の出発点でもある。伝統に安座しつつ、文化変容を余儀なくされた「武道のスポーツ化」は着実に推し進められてきた。武道は、日本固有の教育システムを内包した伝統的な運動文化として認められつつも、国際的に親しまれる、スポーツ競技としての一面も併せ持つ。そのローカルとグローバルの二面性こそが武道の最大の特徴であると同時に、武道継承の在り方の、新たな指針を問いつけるものとなる。「伝統的」という曖昧な言葉にその価値を託し続けたこの現状は、日本古来の「伝統」的な文化で在り続けることと、国際的な「競技」スポーツとして発展していくこと、その双方の本質を改めて問い直す契機となろう。

「伝統とは長い年月を経たものと思われ、そう言われているものであるが、その実往々にしてごく最近成立し、時に創られたものである」<sup>2)</sup>。E.ホブズボウムは、伝統の多くは近代において創り出されたものであることを明示するが、その言葉が示す通り、日本の伝統文化である武道はその発端を 1882 年の柔道創設に由来する。もちろんそれは全く新しい文化の創造ではなく、柔術を骨子として嘉納治五郎が打ち立てた講道館柔道の創設を指すものであり、そこでは過去からの連続性を持ち併せた新しい文化が創造されたことが理解されよう。つまり伝統とは、古来より継承される固有の文化性を持った産物ではなく、時代に合わせた変化を重ねつつも、何らかの一貫した連続性を保持し続ける流動的な概念であることを、本研究の前提として提示する必要がある。

さて、日本の伝統文化である武道の先駆けとして創設された柔道は、日本古来の文化を尊重しつつ、近代社会への適応が可能な文化として世界に発展することとなる。創設から凡そ 130 年余りの短い歴史の中で、特に 1964 年の東京オリンピックで正式種目として採用されて以降、加速的に世界に普及し、国際的な運動文化としての立ち位置を確立していくのである。

しかし、その急速な国際化は、伝統文化としての柔道とスポーツ競技としての Judo という一見対峙する二つの概念を生み出すこととなる。そもそも、柔道創設の契機において嘉納が最も重視したことは、古来より継承される身体技法を基盤とし、時代に即した教育的価値を強く表出する文化を創出することであった。すなわち、菅野の言葉を借りれば、近代柔道は成立と共に「教育」という使命を帯びているのである<sup>3)</sup>。また嘉納は、柔道の持つ教育的価値について、多様な

側面からその効果を主張しつつ、柔道を通しての総合的な人間形成を推奨したとされる。すなわち柔道を、体力の向上を目的とした運動としてのみならず、精神の修養をも並列に捉える、より総合的な教育システムとしての在り方を主張したのである。柔道に限らず身体と精神の両面を均等に向上する効果は武道全般に及ぶものであるが、嘉納が教育的価値として着目したこの「身体と精神の両面を均等に向上させる方法」は、端的に心身修養システムと表現することができよう。すなわち、伝統文化としての柔道における心身修養システムは、まさに柔道そのものを特徴付けるものとされてきたのである。

心身修養システムとして創設された柔道と勝利を追求する競技として発展した Judo との理念上のパラドックスは、くしくも逆方向に作用するベクトルの特性を鮮やかに映し出している。しかし国際化に伴って変容した柔道に対するこの認識は、果たして文字通りの理解として受け止めてよいのであろうか。パラドックスとは哲学的な探求において「同時に真でありかつ偽である命題」<sup>4)</sup>を扱う際に用いられる用語であるが、哲学辞典においてその意味は「一般に受け入れられている見解に反する命題」<sup>5)</sup>とされる。そのような、柔道と Judo を取り巻く文化的環境を改めて捉え直す試みは、柔道や武道の本来的な在り方を問うことのみならず、そこからは Judo として培った文化的価値をも包含した柔道の新たな拡がりが見えてくるであろう。本研究では、ローカル性とグローバル性を併せ持つ教育的な概念としての柔道を追い求めた、嘉納の立場に寄り添うものである。そしてそれは、「伝統」と「国際化」という安易な二項対立から脱却し、柔道に内在する文化性を再評価する試みとも言えよう。

さて、柔道の国際社会への加速的な普及は、前述の通りである。競技スポーツとしての Judo の隆盛が危ぶまれる今日において、柔道は過去からの一貫した連続性と併せて、その教育的価値の現代への適応可能性を示す必要があろう。西川は、今日の柔道を、リオデジャネイロ・オリンピックの柔道競技を通して「価値観のつぼ」<sup>6)</sup>と表現しているが、それは多様な価値観が交叉する現代社会への対応に腐心する伝統文化の変容過程を表すものであり、国際的な場で行われる競技スポーツとしての Judo を否定するものではない。競技スポーツ的な在り方の隆盛に伴って、教育概念としての柔道の原点への回帰と同様に、時代に即した形でその本来性を再評価することが求められているのである。

また、伝統文化としての武道の教育的価値、すなわち特定の文化がもたらす人間形成の過程を考察することにおいて、人間と文化の関係性に着目することは重要な視点であろう。まさに、我々は特定の社会に生きる人間が共有し、習得する生活様式、すなわち文化の下に生きている。それは「衣食住をはじめ科学、技術、学問、芸術、道徳、宗教、政治」<sup>7)</sup>といった多様な要素を持ち

合せたものである。これらの要素は、進歩や発展を始めとした変容を前提とする流動的性質を持つことから、その集合体である文化それ自体、絶えず変化し続ける概念と言えよう。また、青木が文化の成立条件に異文化との接触とそれに伴う相互作用を挙げているように<sup>8)</sup>、文化とは他者との関わりによって生じる特定の生活様式が、外的要因との接触により変化を重ねた固有の姿なのである。

文化は他者との接触を通して生じる様々な経験とその産物の集合体であるが、同時にそれは人間の生き方にも深く関与するものである。青木は、文化を「重いもの」と表現するが、その意図は人間という存在が常に文化と共にあるが故に、その生き方も文化によって規定されるということとを改めて捉え直す必要性を説くものである<sup>9)</sup>。すなわち、我々の生きる社会そのものが、自己の在り方に深く影響を与えていることから、そこでは文化的存在としての自己の姿が顕わになるという事実を目を向けることが、重要な態度であると言えよう。

異文化との接触を通して自文化の理解を深めることは、今日の教育においても重視されるものである。1986年に行われた臨時教育審議会の第二次答申では、日本の伝統の再発見、再評価の必要性が明示されているが<sup>10)</sup>、その具体化の一つの形として保健体育領域で「武道」が導入される<sup>11)</sup>。それは学校体育の運動分類において、心身の健全な発育・発達を目的としてバランスよく運動を配置する考え方に、「国際化」あるいは「伝統」という新たな価値観が組み込まれた瞬間である<sup>12)</sup>。またそこには、保健体育領域の主たる教育手段が身体感覚を重視した技術の習得であることから、伝統の理解をより身体的なレベルで実践することの重要性を垣間見ることができよう。こうした近年の教育界の動向を一つの事例と見る限りにおいても、多様な文化が混在する国際社会を生き抜く上で、自文化を身体的なレベルで理解することが、我々にとって習得すべき必須の教養とされたと判断することができよう。

伝統文化としての武道を通じた身体技法の習得、すなわち身体的なレベルでの自文化理解は、伝統教育において武道に期待される役割の一つと言えよう。また、武道の構成要素の一つである礼儀作法には、人間が他者との関係性を構築する「礼の身体技法」としての特性が見て取れる。このように、自己と他者の交通を促す礼儀作法の意義は、文化の問題を考察する上で重要な視点である。そしてこのような課題への考察は、特定の文化の中に求められる作法としての礼を超えて、より包括的なマナーの問題へと繋がっているのである。

## 2 研究の目的

本研究の目的は、武道の教育的価値を現在的な視点から考察することにある。そしてそれは、文化変容に直面する身体技法としての武道によって獲得される身体的教養を、現在的な視点から捉え、国際的なスポーツであるという現実を受け止めながらも、伝統文化としての在り方を保持し続けようとする武道の奥深さ、すなわち文化変容に直面する身体技法としての武道の本来性について再評価する試みでもある<sup>13)</sup>。

本研究は、1章柔道の文化論、2章武道の教養論、3章武道の教育論から構成される。1章柔道の文化論では、伝統文化を継承する柔道とスポーツ化された Judo とのパラドックスを理論的に考察することを課題とする。2章武道の教養論では、文化変容に伴う武道の現在的課題について議論しつつ、身体技法としての武道の本来性を再評価することを課題とする。そして3章武道の教育論では、武道の文化的特性と教育的価値を身体技法の視点から考察することを課題とする。

### 3 用語の定義

本研究において使用する用語を類似もしくは関連概念の関わりから、以下のように規定する。他の専門用語については、本論中において逐次、補足説明を加えることとする。

#### 「武道」

武道は、各競技を管理する九つの武道団体（全日本柔道連盟、全日本剣道連盟、全日本弓道連盟、日本相撲連盟、全日本空手道連盟、合気会、少林寺拳法連盟、全日本なぎなた連盟、全日本銃剣道連盟）と日本武道館で構成される日本武道協議会により管理される武道九種目の総称である<sup>14)</sup>。上記九種目には古武道（術）や新興武道が含まれていないことから「現代武道」と表記されることもある。また、武道は日本以外でも「Budo」の名称で親しまれており、格闘技の意味を持つ「Martial arts」とは区別されているようである<sup>15)</sup>。海外での Budo の認識は、「武道とはマーシャルアーツという大きなくくりの中であって、日本の教育的なシステムを含んだもの」<sup>16)</sup> という W.シナルスキーの言葉が参考となる。

また、辞書的定義によれば柔道とは「日本独特の武道の一つ（中略）同時に身体の鍛錬と精神修養とを目的とする術。その起源は相撲とともに極めて古く、流派の生じたのは戦国時代で、柔術・やわらと総称され、江戸時代、武士階級の武道の一つとして盛んになった」<sup>17)</sup>とされる。辞書的定義では「柔道」を日本古来の身体技法という視点からその起源に遡り捉えているが、世間一般に「柔道」の名称が一般に認知され始めるのは嘉納治五郎が 1882 年に創始した「日本伝講



道館柔道」以降である。嘉納は柔道（日本伝講道館柔道）を「心身の力を最も有効に使用する道」<sup>18)</sup>と定義し、その原理を世の補益に資することこそが柔道の目的であるとする<sup>19)</sup>。すなわち「精力善用」「自他共栄」こそが柔道の大義である。しかし、普及・発展に伴う競技性の増大は、特に国際化が進むにつれて、競技スポーツとしての一面を強く表出する「Judo」を生み出すこととなる。柔道と Judo を取り巻く理論的パラドックスは、現在重要な論点となっている。

### 「文化」

辞書的定義によれば文化は特定の社会の人々によって習得され、共有され、伝達される行動様式ないし生活様式の体系（システム）、すなわち「相互に関連する諸要素の集合体」とされる<sup>20)</sup>。その諸要素は「衣食住をはじめ科学、技術、学問、芸術、道徳、宗教、政治」<sup>21)</sup>といった流動的な性質を併せ持つことから、文化それ自体、その形を変容させ続けるものである。

### 「心身修養システム」

井上によれば、日本文化における練習の概念は、身体的な訓練と精神的な訓練を同時に意味しており、このような考え方は、武道などに見られる伝統的な方法に由来するものであるとされる<sup>22)</sup>。柔道は当初より教育的な概念として成立し、武道もまたその目的を教育に依拠する経緯を持つが、それが意味するものは稽古を通して行われる心身の均等な発達であり、その伝統的な修養体系こそが心身修養システムなのである。

### 「身体技法」

M.モースによって身体技法は「人間がそれぞれの社会で伝統的な様態でその身体を用いる仕方」<sup>23)</sup>と定義される。本研究では、身体技法を“bodywork technique”として、原語である“bodily technique”との差異化を“work”を用いることで表現している。つまり本研究では、“work”の「作用」という意味に焦点を当て、身体の在り方に作用する技法という視点をもって、伝統的な身体技法を捉えるという立場である。

### 「身体的教養」

身体的教養は Bodily culture と表記されるが、それが示す意味はより身体に根付く教養である。辞書的定義によれば、教養とは「教養育てること、学問・芸術などにより人間性・知性を磨き高めること、その基礎となる文化的内容・知識・振る舞い方などは時代や民族の文化理念の変遷に

よって異なる」<sup>24)</sup>とされるが、身体的教養が示すものは知識そのものを指す言葉ではなく、むしろ身体レベルでの理解を通して生じる、文化的存在として無意識化された振る舞いのことである。

#### 「教育概念」

教育概念とは、「教えること。望ましい知識・技能・規範などの学習を促進する意図的な働きかけの諸活動」<sup>25)</sup>を、その本質的な特徴とする事物を指す用語である。本研究では、主に「柔道」や「武道」を指して用いるが、それらは「人間教育」を主たる目的とする故である。「柔道」や「武道」を通じた良い人材の育成、その試みの深層には「柔道」や「武道」が内包する「教育的価値」を垣間見ることができよう。

#### 「礼」

礼の精神は、武道の構成要素の内でも特に重視されるものである。辻本によれば、礼の精神に付随する教育思想は、日本の伝統芸能が成立する文化的基盤と同一地平上の問題であり、武道のみならず日本の伝統芸能全ての根幹に深く根付いているとされる<sup>26)</sup>。またその精神の表出は単に他者肯定として扱われるのみならず、その行使者を畏怖の対象へと変化させることや<sup>27)</sup>、他から自己を保持する役割も担っている<sup>28)</sup>。

#### 「型」

型は、倉沢によれば、「かくあるべし」と示されている姿であり<sup>29)</sup>、特定の文化や社会において良いとされる技術や規範、思想や哲学を基に構成された様々な作法が組み合わされたものである。それは基本的には集団の内に形成されその技法を伝達するが、競技者が特定の状況で自身の型に即して行う一連の動作を、自身にとっての基準を確立する一つの型、すなわちルーティーンとして捉えることもできる。また、本論中で使用される「形」の表記は武道において規定された一連の作法や技術を指すものであり、文化維持装置としての「型」とは異なるものである。

#### 「マナー」

マナーは道徳や倫理といった概念と密接に関係し、文化的集団の内に秩序をもたらす一種の身体技法である。マナーには強制力がない故に、その位置づけはルールに準ずる概念と考えられるが、矢野によれば、マナーには「準ルール」と「超ルール」という両義的な性格をもつが故に、その内実はルールでないにもかかわらずルールであり、しかも共同体のルールを越えるものとさ

れる<sup>30)</sup>。矢野は、他者との関わりにおけるマナー問題を今日の重要な人間学的社会的な主題であるとする<sup>31)</sup>。

## 注および引用・参考文献

---

- <sup>1</sup> 今福龍太 (2013), 柔道が JUDO を解き放つ, 朝日新聞, 09.24.
- <sup>2</sup> E.ホブズボウム (1992), 序論 伝統は創り出される, E.ホブズボウム T.レンジャー 編: 前川 啓治 梶原景昭 他訳, 創られた伝統, 東京, 紀伊国屋書店, p.9.
- <sup>3</sup> 菅野純 (2015), 人間教育としての柔道の 10 条件, 月刊「武道」, 1 月号, pp.46-52, p.47.
- <sup>4</sup> 新村出 編 (2008), 広辞苑第六版, 東京, 岩波書店, p.706.
- <sup>5</sup> 廣松渉 編 (1998), 岩波哲学・思想辞典, 東京, 岩波書店, p.1287.
- <sup>6</sup> 西川美和 (2016), にぎやかな夏の夜, Number 9 月増刊号, p.9.
- <sup>7</sup> 新村出 編 (2008), 前掲書, p.2506.
- <sup>8</sup> 青木保 (2001), 異文化理解, 東京, 岩波書店, p.19.
- <sup>9</sup> 青木保 (2001), 同上書, p.7.
- <sup>10</sup> 教育政策研究会 編 (1987), 臨教審総覧 上巻, 東京, 第一法規出版, p.121.
- <sup>11</sup> 文部科学省 編 (1988), 文部時報, 第 1333 号.
- <sup>12</sup> 中村民雄 (2007), 今、なぜ武道か, 東京, 日本武道館, p.48.
- <sup>13</sup> 武道学研究、体育学研究、体育哲学研究、体育・スポーツ哲学研究等、当該研究領域の文献において、本研究のテーマに直接的に関わる研究はほとんど見られないことを付記する。
- <sup>14</sup> 塩川征十郎 (2007), 刊行の辞, 日本武道館 編, 日本武道協議会設立 30 周年記念 日本の武道, 東京, 日本武道館, pp.2-3.
- <sup>15</sup> 百木史訓 金正幸 W.シナルスキー (2013), 武道の捉え方-世界の動向-, 武道学研究 45(3), pp.213-241, p.217.
- <sup>16</sup> 百木史訓 金正幸 W.シナルスキー (2013), 同上書, p.230.
- <sup>17</sup> 新村出 編 (2008), 前掲書, p.1327.

- 
- <sup>18</sup> 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第六巻 教育論(2)国家と時代, 東京, 本の友社, p.40.
- <sup>19</sup> 講道館監修 (1988), 同上書, pp.40-45.
- <sup>20</sup> 新村出 編 (2008), 前掲書, p.706.
- <sup>21</sup> 新村出 編 (2008), 同上書, p.706.
- <sup>22</sup> 井上誠治 (1955), 日本文化における練習体験の独自性, 愛媛大学教育学部保健体育学教室論集 10, pp.49-54, p.50.
- <sup>23</sup> M.モーズ: 有地亨 山口俊夫 訳 (1976), 社会学と人類学Ⅱ, 東京, 弘文堂, p.121.
- <sup>24</sup> 新村出 編 (2008), 前掲書, p.740.
- <sup>25</sup> 新村出 編 (2008), 同上書, p.722.
- <sup>26</sup> 辻本雅史 (2012), 「学び」の復権-模倣と習熟-, 東京, 岩波書店, p.243.
- <sup>27</sup> 西村秀樹 (2009), スポーツにおける抑制の美学-静かなる強さと深さ-, 京都, 世界思想社, p.160.
- <sup>28</sup> 矢野智司 (2014), マナーと礼儀作法の人間学の再定義に向けて-儀礼論から贈与論へ-, 矢野智司 編, マナーと作法の人間学, 東京, 東信堂, p.6.
- <sup>29</sup> 倉沢行洋 (1990), 藝道の哲学増補 宗教と藝の相即, 大阪, 東方出版, p.391.
- <sup>30</sup> 矢野智司 (2014), 前掲書, p.5.
- <sup>31</sup> 矢野智司 (2014), 同上書, p.3.

## 本論

### 1 柔道の文化論

本章では 1) 伝統文化としての柔道、2) 教養としての柔道、3) 心身修養システムとしての柔道の 3 つの視点から柔道の文化論について考察する。

#### 1. 1. 文化としての柔道

「伝統とは長い年月を経たものと思われ、そう言われているものであるが、その実往々にしてごく最近成立し、時に創られたものである」<sup>1)</sup>。E.ホブズボウムは伝統の多くは近代において創り出されたものであり、同時にそれは過去からの連続性を暗示しているとする。すなわち彼は、創られた伝統とは顕在と潜在を問わず容認された規則によって統括される一連の慣習であり、必然的に過去からの連続性を暗示する一連の儀礼的ないし象徴的特質として築き上げられたものと指摘するのである<sup>2)</sup>。

日本の伝統文化である武道の先駆けとして、1882 年、嘉納治五郎によって柔道は創設される。そこでは伝統の流れを汲みつつ時代への対応が求められることとなった。村田は次のように述べる<sup>3)</sup>。

我が国において、徳川政権の武士を頂点とする身分制の時代は二百六十余年を以て終焉し、四民平等の時代には新しい価値が要請された。そこでは多く西欧の文物を以て時代を築こうと試みられたが、嘉納は伝来の武術に教育的価値を見出し、換骨奪胎して旧来の死生観を止揚した。そして、生きる力をこそみなぎらせる道の確立を果たし、世に問うた。これが柔術改め日本伝講道館柔道であった。

嘉納は日本古来の文化を尊重しつつ、近代社会への適応が可能な新たな伝統を創設することを目的としたのである。柔道の諸要素が近代スポーツの特徴を反映することからもその適応性が窺えるが<sup>4)</sup>、そこには過去からの一貫した連続性を見ることもできよう。それらの近代的特徴を含んだ柔道は、凡そ 130 年余りの短い歴史の中で変容を重ねつつも、特にオリンピック種目として採用されて以降、加速的に世界に普及していくことになる。しかし村田は次のように

述べる<sup>5)</sup>。

柔道の国際化に対して柔道を外来文化として受け取る側の世界は、文化の吸収・定着は文化摩擦という“普遍性という名の濾過器を通過後成る”の図式どおり、地方性よりも普遍性から、すなわち柔道に伴う我が国の思想性より、誰もが取り組める技術性のほうを吸収し、定着させた。つまりはスポーツとして普及させたということである。

その急速な国際化は、伝統文化としての柔道とスポーツ競技としての Judo という一見対峙する二つの概念を生み出すこととなる。

国際化に伴う急激な価値観の多様化は、「雑多な価値観を持った人々の間で行われたゲームにおいて唯一絶対的なことは、敗北するよりも勝利することのほうがより価値がある」<sup>6)</sup>という、勝利至上主義を助長させる。つまり、グローバル化によって生じた雑多な価値観の上でも共有される、絶対的で均質的な価値観、すなわち「競争」という要素を用意する必要があったのである<sup>7)</sup>。そして今福は、この問題に対して「伝統的武道の流れをくみつつ心身修養システムとして始まった柔道は、今や競技的スポーツの流れに完全に取込まれ、競技者はたえず細かいルール改定によって変容する JUDO のリアリティへの適応に苦心しつつ勝つことだけを義務付けられていく」<sup>8)</sup>と警告している。

柔道創設の契機においては、嘉納による日本古来の武術の近代化を目的としたが、その内実は柔道を通しての人間教育を志向するものであったとされる。すなわち、菅野の言葉を借りれば、近代柔道は成立と共に「教育」という使命を帯びているのである<sup>9)</sup>。また嘉納は、柔道の持つ教育的価値について、多様な側面からその効果を主張しつつ、柔道を通しての総合的な人間形成を推奨したとされる。柔道に限らず身体と精神の両面を均等に向上する効果は武道全般に及ぶものであるが、嘉納が教育的価値として着目したこの「身体と精神の両面を均等に向上させる方法」は、端的に心身修養システムと表現することができよう。すなわち、伝統文化としての柔道における心身修養システムは、まさに柔道そのものを特徴付けるものとされてきたのである。

心身修養システムとして創設された柔道と勝利を追求する競技として発展した Judo との理念上のパラドックスは、くしくも逆方向に作用するベクトルの特性を鮮やかに映し出している。しかし国際化に伴って変容した柔道に対するこの一般的な認識は、果たして文字通りの理解として受け止めてよいのであろうか。

小笠原は国際化、あるいはグローバル化の問題に対して「海外で積極的に受け入れられれば受け入れられるほど、武道の原型は変容していくことは避けられない」<sup>10)</sup>とする。嘉納による柔道創設の理念の根底には、伝統文化の伝達と同様に、柔道を世界に開放するという一貫した国際性の追求の立場が説かれていたとされる。

本研究は、この立場に寄り添って、「伝統」と「国際化」という安易な二項対立から脱却し、柔道に内在する文化性を再評価する試みであり、そこには国際化に伴う文化変容に左右されることのない、伝統文化としての柔道の本来的意義をみることができよう。

日本の武道として先んじて国際化した柔道は、その文化に独自の立場を有したまま、それを世界に発信し続けている。それは、柔道が創設された背景とも密接に関わるものである。1882年、嘉納治五郎によって創設された柔道は、旧来から受け継がれていた伝統文化である武術としての柔術を、文明開化後の日本社会に継承できるよう、そこに教育的要素を組み込むことにより近代化を図ったものである。

しかし、近代化と西欧化はしばしば同義の言葉として取り扱われるがそれは正確な表現ではない。我が国における文明開化は西欧の文化流入により達成されたが故に、我々は近代化＝西欧化と考えるが事はそこまでシンプルな問題ではない。つまり、三浦の言葉を借りれば、日本の近代に起こったこととまったく同じことが西欧近代においても起こっていたのであり、身体は文化により規定されるが故に西欧人の身体もまた近代化されなければならなかったのである<sup>11)</sup>。三浦はその内実を次のように述べる<sup>12)</sup>。

すなわち農耕民ならば農耕という、遊牧民ならば遊牧という生産様式に、基本的にのっとったものだったと考えることができる。そしてそのエッセンスが、民族の伝統的な舞踊のなかに結晶していたのだと考えることができる。(中略)だが、十八世紀の後半から事態は大きく変化した。手工業生産から工場生産に移る段階で大きく変化したのである。こうして、農耕民の身体所作、遊牧民の身体所作にかわって、産業的な身体所作、いや、産業的な身体そのものが成立するようになってきた。(中略)繰り返すが、戦闘の身体所作といえども、農耕や遊牧といった生産の様式に深く規定されていたのである。

つまり、日本近代百年の達成は、西欧近代あるいはアメリカの現代を実現したわけではなく、文明開化の時代においても和魂洋才は徹底して貫かれたのである<sup>13)</sup>。その一例こそが、嘉納が

創始した柔道である。嘉納は、次のように述べる<sup>14)</sup>。

柔術は旧来ただ勝敗を主眼とする武技であったから維新後の時勢に適さず、故に時勢に鑑み、これに道德の教えを加え、青年に学ばしめて心身鍛錬の法としたのである。柔術を改めて柔道とした理由は、柔術は力と力を戦わし、技によって勝敗を決するものであるから、術と称すべきであるが、自分の唱道する柔道は、此は何故に破れ、何故に勝ったか、その理を討究して原理を発見し、原理より術に及ぼし、またその原理の道を以て心を修養する法とするから柔道としたのである。

この柔道を「術」から「道」の先駆けとし、多くの武術は今日まで、武道という形で受け継がれていくこととなる。そして 1945 年の終戦を期に、多様な思想と期待を背負った当時の武道の理念は一旦リセットされ、それは近代スポーツという形を義務付けられた異なるスタイルでの再スタートを切ることとなる<sup>15)</sup>。すなわち、創設されて 130 年余りの短い歴史の中で、武道のスポーツ化は推し進められてきたのである。しかし、近代スポーツとしての延命を課せられたにもかかわらず、現在もなお、武道はスポーツか否かといった議論は交わされ続けている。何が武道とスポーツとの一線を引き続けているのだろうか。今一度、武道とスポーツとの相違について考察する必要があるだろう。

小笠原は、伝統文化としての武道について「武道のなかにはなにか日本社会の行動規定や規範があり、授業に武道を取り入れれば、行動規定や規範が身につくと理解している」<sup>16)</sup>と述べている。また国際マーシャルアーツ学会会長の W.シナルスキーは「武道とはマーシャルアーツという大きなくりの中であって、日本の教育的なシステムを含んだものである」<sup>17)</sup>と指摘しているが、日本社会の行動規定や規範は武道における根幹的なものであると言えよう。そしてそれは柔道の文化変容に際しても失われるものではなく、常に柔道の根底に存在する。

嘉納は、競技運動（スポーツ）の起源は娯楽であるが、その当初の目的からは変わり精神修養が重視されているとし、その目的は柔道と変わりはないとする<sup>18)</sup>。しかし嘉納は柔道の、特に日常生活への応用を重視したとされ、その競技の性質上、身体の内ほぼ全てを鍛える動作と姿勢が備わっており、全身の均等な発達を望むこともまた柔道を推奨する理由に挙げている<sup>19)</sup>。嘉納は、「柔術を柔道に改めたように、柔道もまた、ある時代には大きく変化するであろう」<sup>20)</sup>として、柔道の文化変容を早期から予見していたとされる。しかし同時に嘉納は、日本の古伝武道の中にこそ受け継いでいくものがあるとし、そこにその固有性を見出している。そしてそ



れこそが、過去から連続する一貫性を保持する武術性なのである。柔道を行うことで養われる人間形成は身体の発達、技術の応用、精神の修養と多岐に渡るが、嘉納の主張する武術性とは、端的に表現すればその日常生活への応用である。嘉納は、次のように述べる<sup>21)</sup>。

攻撃・防御を目的としてこの道を応用することを武術といい、身体を強健にし、実生活に役立たせるようにこの道を応用することを体育という。又智を磨き徳を養う為にこの道を応用すると、智徳の修養となり、社会における萬般のことに応用すると、社会生活の方法となる。

嘉納は、武術としての柔道にも価値を置き、その起源を日本古来の武術とする。そこには柔道へと受け継がれる武術性の多様な価値を見ることができよう。すなわち柔術から柔道へと受け継がれた武術性とは、社会生活と密接に関わる独自の文化性であり、それこそが柔道から Judo へと反映されるべきものである。

嘉納は柔道が持つ武術性、そしてその体系を理論的に解き明かし近代に対応する合理性を持って、「近代的な」日本人を育成することを目的としたのである。そのような運動文化を通じた身体の規格化は世界中で行われているが、激動する時代の移り変わりの中で、嘉納は伝統と近代を適切に捉え、一つの教育システムを創り出したと言えよう。寒川は嘉納が目指した身体を総括して次のように述べる<sup>22)</sup>。

柔道がめざした身体、それは物理学と医学が構築する科学の身体であった。この身体は儒仏道が織り成す古代東洋の深い精神文化を孕んだエスノサイエンス身体ではなく、西洋の近代科学に立脚したサイエンス身体であった。さらに、この身体には特別の社会的ベクトルが要請された 欧米列強に伍しうる早急な近代日本の建設を教育とりわけ柔道によって実現しようとした嘉納は、柔道修心法徳育の第一に「愛国の心」を挙げた。(中略) それは他を排除する狭量なナショナリズムではなかった。科学のからだに、世界平和を願うインターナショナリズム愛国心を宿した身体。嘉納が柔道によってめざした身体は、こうまとめられよう。

その後柔道は、日本の伝統的な教育概念でありつつも世界に発信された運動文化として発展する。しかし、国際化に伴う柔道の文化変容について村田は「文化の出会いと混濁は国際の場

において日本伝講道館柔道を競技スポーツとしてのみその存在を許している、と言ってよい。己の完成も世の補益も、日本という固有性はそこでは不問である。すなわち創始者の思想までは必ずしも受容しない<sup>23)</sup>と指摘する。つまり柔道の理念に依らず、欧米諸国はそれをより理解しやすい形に変容させた上で受け入れたのである。以来、柔道は競技性重視へと転化することとなる。

柔道のスポーツ化の要因とされるその競技特性については、嘉納によって試合形式の練習方法が導入されたことが発端とされる。しかし嘉納は「柔道を普及させるために一部を競技化した」<sup>24)</sup>のであり、そのねらいは一貫して柔道による人間形成である。中村の言葉を借りれば、嘉納は「教育的試合観」とも言うべき論を展開しており<sup>25)</sup>、その考えは今日の試合観や審判規定に大きな影響を及ぼしている。菊は嘉納が試合に勝敗以上の価値や役割を求めた経緯を、日本における「民族文化としての柔道」が追求されたことを意味すると評価している<sup>26)</sup>。本来柔道は一つの目的にのみ即すものではなく、その状況と目的に応じて多様な教育効果を促すものである。嘉納の言葉を借りればそれは「武術としての柔道」「体育としての柔道」等、「～としての柔道」という様々な状況に対応するものである。

柔道の役割は「武術」「体育」「知徳の修養」「社会生活の応用」であるが、嘉納が柔道の普及のために取った方法が「競技」であったことが、今日まで続く論議を巻き起こすこととなる。しかし、「競技としての柔道」が柔道の発展に大きく寄与したことは明らかであり、嘉納の英断であったと言えよう。競技化の功績は計り知れないが、その代償は伝統としての在り方を亡失するものであった。今福は次のように述べる<sup>27)</sup>。

究極的には柔道はスポーツではないわけです。ただ、なんとかスポーツになろうとしてきた。だから、スポーツへの馴化をはかってきたが、それが柔道の本質を裏切るところまで来たとき、もはやスポーツでないところ、すなわち文化伝統をもった身体性の側に退却していく衝動が頭をもたげる。そういう調停しえない二極のなかで揺れているのが現状です。

では何故、嘉納は柔道に競技化の余地を残したのか。それは嘉納が求めていたものは、柔道を通しての人格の形成であり、近代化された日本において、限られた者だけではなく、広く一般に柔道を開放するためには、危険性の排除と併せてその競技性の魅力が必要とされていたからである。元来柔術には当身技（打撃）があり、危険と隣り合わせの性質から型稽古しかなく、

自由性の高いスポーツと比較するとやや面白みにかけていた。丸屋によれば、そのような状況で嘉納が行った伝統継承の核心は「『投げ勝負を探求する乱取り中心の稽古体系』の確立にあったのであり、当身技や関節技を全く気にすることなく、投げ技のみの思い切った応酬の結果、『投げ技そのもののスピードと巧緻性』が飛躍的に向上したのである」<sup>28)</sup>。

競技スポーツの基本原則とは、明快でテンポが速いことであるが、嘉納は文明開化間もない当時の日本で、そのことを十分に理解し、柔術をより明快でテンポが速く、安全性の高い柔道へと昇華させたのである。しかし、中村はその競技化の変遷に対し次のように述べる<sup>29)</sup>。

武道の「競技化を全面的に肯定」してスポーツ化し、「競技様式や練習に精神主義や非合理主義的要素」を排除すれば、武道は近代化され民主化されたと言えるのであろうか。ことさら西欧の近代スポーツと比較していびつであったり未成熟であったりする部分をあげつらっても、ことはそれで解決するものではない。ただし、比較して互いの特徴を整理しておくことは意味のあることである。

やはり、嘉納のねらいであった「民族文化としての柔道」の追求は、「武術」「体育」「知徳の修養」「社会生活への応用」「競技」等の多様な文化を包括した柔道を追求することであり、柔道を西洋から輸入されたスポーツに同化させるという意味は、嘉納の思考には存在しなかったようである<sup>30)</sup>。

競技として柔道を見た時、それは以前よりも技術的なレベルも向上し、スピード感重視の、より洗練された競技として発展してきた。しかしその発展の陰に、忘れ去られた本質や理念が隠されていることを認識する必要がある。丸屋は、競技化の促進が引き起こす本質的逸脱の危険性を次のように述べる<sup>31)</sup>。

戦闘技術と直結している運動ばかりでなく、ほとんどの運動が実用を離れて「無用の用」として競技化された結果、広く深く探求され洗練され、次元の違うレベルに到達する道が開けた。(中略) そういう意味で講道館柔道は、実用を離れた「無用の用」の極致、とでも称されるべき世界的存在である。(中略) 競技化(スポーツ化)をすることは、無限定(何でもあり)からルール化することであり、ルールの付けようによっては、原初の運動からは想像もつかない発展(巧緻性やスピードの飛躍的向上)あるいは、逆に本質的逸脱(存在価値の喪失)をもたらすことになる。

現に大正時代以降、一般の柔道修行者は、「乱取」に興味を持ち熱中する余り、「形」を閑却し、軽視する傾向が強くなっている<sup>32)</sup>。しかし、これらの競技化の促進に付随する問題を、柔道と Judo の現状そのままに当てはめる必要はないであろう。今福は、伝統的スポーツの魅力について、「それが伝承してきた身体性の「型」が、いまでもその原型である儀礼的・宗教的型をとくに甦らせるところにある」<sup>33)</sup>とするが、それはすなわち「伝統的な根っこをもったスポーツは、近代世界によって均質化される前の伝統的な身体性を引きずったスポーツであり、それはどこかで身体儀礼的な宗教的なコスモロジーを抱え込んで、近代的な意味でのスポーツとはいえないもの」なのである<sup>34)</sup>。

競技性の重視により展開し続けるトップスポーツの分野は、限りない差異化を求めて、ますます普遍性と共通性を拡張しており<sup>35)</sup>、そこには伝統文化としての面影を残すことなく発展していく傾向が窺える。しかし、身体の均質化（近代スポーツとしての普遍性と共通性）も、身体が表現する個性への注目（伝統的スポーツの原型である儀礼的・宗教的型）も、同様に近代化によって引き起こされるものなのである。身体の均質化と個性化は相容れないように見えるが、個性という差異は均等の物差しで計測することにより見えてくるのであり<sup>36)</sup>、武道の伝統は、競技化や近代化に伴う均質化により浮き彫りとなるからこそ、競技としての柔道を通してその在り方を探る必要がある。

国際化した Judo は、それによってスポーツ化が加速したと見る向きもあり、一般的には国際化が日本文化としての柔道を変容させたと思われがちである。しかし、柔道の変遷を辿れば、文明開化の時代への適応、戦後の復興、柔道の普及等、当時の社会情勢に応える形で変容を遂げてきているのであり、国際化によって柔道が有する日本の文化性が変容したとは、一概には言えないのである。従って、今日指摘される競技化の問題は、国際化によってのみもたらされているのではなく、その危うさは当初から内包されていたのである。しかし、柔道創設者である嘉納の思想に寄り添えば、その根底には武術性の追求による心身の修養、すなわち心身修養システムとしての柔道が存在しているのであり、それは世界に広がる柔道の文化性を改めて問い直す手掛かりとなるであろう。つまりは、「身体と精神の両面を均等に発達させる方法」は、海外での一定の評価と併せて、柔道を通しての人間形成は時代や場所に縛られず、あらゆる状況に対応が可能であることを期待するものである。

前述の通り、柔道の競技的要素が膨らみつつあり、また海外からの影響がより一層強まっている現代社会においては、改めて柔道の文化性を見つめ直す必要がある。それはすなわち、柔

道の社会生活への応用という点であり、そしてそこでは、柔道の経験を他の活動に「繋ぐ」ということが重要となる。この「繋ぐ」ということについて、山口は次のように述べる<sup>37)</sup>。

嘉納師範は修行の方法には「形」「乱取り」「講義」「問答」の4段階があると定義しています。(中略)このような稽古で身についたものを柔道以外の場面でどう活かし、応用するのかというところまで考えられるようにするには、「講義」や「問答」といった「繋ぐ」指導が必要です。(中略)道場に休まず通っているからといって、人間として必要なものがすべて身につくというのは過信や盲信であると思います。

稽古で培った経験をそれ以外の場で活用することは、それが人格形成へと繋がっているという指摘である。すなわち、伝統文化としての柔道を通しての心身の修養という役割は、まさに柔道の本質そのものであるという考え方である。本村は、学校体育における武道を伝統文化に触れる重要な場であるとしつつ、「武道は、直接的に相手の身体を攻めて勝敗を争うスポーツであり、相手を尊重する態度や、伝統的な行動の仕方が求められているのである」<sup>38)</sup>と指摘する。その伝統的な行動や他者を尊重する態度は、教育の枠組みにおける人間形成の問題として、日本文化における教養概念に深く関わっている。

## 1. 2. 教養としての柔道

教養は文化により培われるものであるが、文化は時代や場所により、絶えず変化を続けることから、教養概念もそれに伴って変容する流動的なものである。本節では、文化変容に直面する柔道の、教育の枠組みにおける自己形成の問題について考察する。

辞書的定義によれば教養とは、「①教育育てること。②学問・芸術などにより人間性・知性を磨き高めること。その基礎となる文化的内容・知識・振る舞い方などは時代や民族の文化理念の変遷によって異なる」<sup>39)</sup>とされる。教養は教育に関わる語句であり個人を高める方法とされているが、その内容は外的要因に影響され、多様であることから具体的な内容までは示されていない。日本学術会議は、教養を「人間性や知的・文化的豊かさ(素養・品位)に関わる概念であり、豊かな文化的経験を通じて育まれるもの」<sup>40)</sup>とし、また中央教育審議会は、教養について次のように提言している<sup>41)</sup>。

教養を形成する上で、礼儀・作法をはじめとして型から入ることによって、身体感覚として身に付けられる「修養的教養」は重要な意義を持っている。このためにも、私たちの思考や行動の規範となり、教養の基盤を形成している我が国の生活文化や伝統文化の価値を改めて見直す必要がある。

教養は文化を通して身に付けられるものとされるが、日本の伝統的な考え方や身体技法は柔道の文化変容の問題としても改めて考察する必要があるだろう。急速な国際化により、今や世界のスポーツとして認識された柔道の日本文化としての立ち位置は、文化変容の問題を議論する上で特に重要である。小笠原は、「文化とは何か」という問いに対し、今日の文化は習慣、伝統、神話などの意味も含まれ、非常に曖昧なものになっているとする。小笠原は、文化について次のように説明する<sup>42)</sup>。

グローバル化を念頭に置く文化の要点とは、社会組織の成員が獲得し、成員の考え方や行動を規定する規範・コードといえます。また、文化とは、社会組織によって構成される、成員による自覚を伴った自己規定であるアイデンティティの総体としての共有アイデンティティと深くかかわるものです。

小笠原は、武道には日本社会における行動規定と規範が内在し、授業に武道を取り入れれば、それらの要素が身につくと一般に理解されていることと、日本人という共有アイデンティティという要素も満たすことから、武道が「日本的」な文化であることは間違いないとする<sup>43)</sup>。従って武道の実践は、無意識のうちに日本社会で行われる規定や規範を意識化し、顧みる上での重要な「場」となろう。そしてそれは、嘉納が提唱した「自他共栄」の理念に通じるものである。西村は、柔道の根本原理の一つである「自他共栄」について次のように述べる<sup>44)</sup>。

自他共栄のモラルとは、自分と他人が互いに譲り合う精神であり、互いに抑制し、己に克つということにつながってくる。この脈絡で柔道に即して言うならば、自他共栄とは、地道に努力を重ねてきた相手を敬い、ともに戦い己の技を磨かせてくれた相手に感謝することによって相互を信頼し助け合う心を育み、己だけでなく他者もともに栄えるということである。

「身体と精神の両面を均等に向上させる方法」、すなわち心身修養システムとしての柔道が人間の教養形成に即して果たすべき役割は、身体と精神の健全な発達のみを意味するものではない。つまり柔道は、その運動の結果もたらされる効果のみを追い求めるものではないのである。柔道や武道、芸道といった伝統的な流れを汲むものに限らず、本来目的のために行うプロセスとしてあるはずの稽古そのものに重要な意味が存在するという視点は、日本において一般的に認識されている。井上は、次のように述べる<sup>45)</sup>。

日本において練習を行うという経験は、その合理性を超えて何等かの特別な意味をもってきたのである。(中略) 練習を行うという経験それ自体を重要視する日本的な態度は、西洋におけるような「試合」のための練習という考え方とは対照的に異なっている。このように考えると、練習の概念は、心身問題と言う課題のみならず、練習体験それ自体の人間学的意味に関する理論であるとも言えよう。

西欧においてエクササイズの概念は、その結果もたらされる何等かの効果に関心を持つ運動であるのに対し、日本的な解釈では、練習を行う過程そのものが重要なものと見なされるのである<sup>46)</sup>。柔道の実践により期待される効果とは、日本特有の文化に触れ、単なる技術や知性を超えた柔道の奥深さを文化的営為として捉えることである。そしてその文化的営為は、時代の変遷によって失われていくものではなく、価値観が多様化する現代社会においても自己形成のための一つの指針となるものであろう。そしてそれは現在の教育問題にも通じており、柔道の持つ教育可能性を示すものでもある。

さて、2013年の学習指導要領改訂において、「武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する」<sup>47)</sup>と示されたことにより、教育現場における武道を通じた伝統の理解が期待される。柔道を通じた人格の形成は、主として身体(の動き)を通して為されてきたことによる。日本の特殊な文化性を海外に広く普及させるには、その特殊性への理解が必要であり、そしてそれは、柔道の持つ教育可能性を示すものでもある。武道独自の教育可能性とはどのようなものであろうか。武道の実践では自然に礼儀作法が身につくと言われるが、相手に敬意を払うことや健やかな心身を身に付けることは武道に限られたことではない。武道だけが人格の完成という終局の目的を担っていると考えるのは早計であると言えよう。

しかし、国際化に伴う文化変容に直面する現代柔道においては、伝統文化としての柔道が持

つ本来性をより明確に提示する必要がある。村田は、日本柔道と国際化された Judo を対比しつつ、日本滞在のドイツ人柔道修行者の考え方として「日本において柔道は、全体を巧みに包括したものであり、スポーツ性、競技性、形、そして哲学的意味等を含むが、ドイツでは競技スポーツとして強調されているに過ぎない」<sup>48)</sup>という興味深い意見を紹介している。自国で行われている柔道は競技スポーツであることを理解した上で、柔道には競技スポーツ以上の意義が備わっているという認識である。日本で柔道に携わる外国人は、その日本独自の文化性、すなわち柔道の教育可能性を肌で感じ取っているのである。

武道と欧米スポーツとの相異の一つに、身体技法のマニュアル化、すなわち型（形）が定められていることが挙げられよう。武道における型とは、礼儀作法、或いはその技術指南書のよくなものとされる。ここでは、技に入る前の所作から投げ終ってからの残心に至るまで、詳細に定義されている。それは一般生活における動作や、稽古の最中に繰り出される技術の応酬を体系化したものである。中澤は、型の意義は「無意識に行われる動作を意識することは、自己の動作を文化的に価値のあるものへと洗練させること」<sup>49)</sup>にあるとするが、それは「型という文化的規範を設けることで身体の状態が把握できるようになる（中略）それは、身体のずれを修正することに留まらず、身体の変容をより鋭敏に把握することへと繋がっているのである」<sup>50)</sup>とし、型の役割を明らかにする。

このように生活の動作を洗練した型を規範にすることで、自身の原点を見つめ直すこと、また身体のズレだけでなく、その成長をも型を行う際の身体の反応によって把握することができるのである。また型は、「技芸の内部で伝承され、その技芸をマスターしたすべての者の身体に平等に再現される」<sup>51)</sup>のである。すなわち身体技法の型化は、文化が持つ意義を後世に正しく伝えるよう、身体を媒介として異なる時間や空間にいるものに対しても同様の教授が行われることを見据えたものである。それは異なる時間や場所に存在しても共有される、本来の文化的枠組みを超えた営みであると捉えることもできよう。

さらに武道の型においては、礼儀作法の存在に一層の重きが置かれている。多くの柔道家が柔道の利点を礼儀作法とするのは、その競技特性による。他者に対して敬意を払うという特性は武道に限られたことではないが、これ程までに武道が礼儀を重んじるのは、武道という枠組みの中でそれをもってお互いが切磋琢磨する点にある。本村は、「武道は直接的に相手の身体を攻めて勝敗を争うスポーツであり、だからこそ、相手を尊重する態度や、伝統的な行動の仕方が求められる」<sup>52)</sup>とする。すなわち、武道はお互いの信頼関係、または暗黙の了解の上で成り立つ競技でもある。他者に敬意を払うということは、同時に自身を守ることに深く関わっ



ているのである。また、西村は礼儀に反する行為の一つである「威嚇・挑発」を例に挙げ、次のように述べている<sup>53)</sup>。

人間は、攻撃を抑制する行動生理学的しくみというより「文化的」なしくみとしての「ルール」を発達させたので、威嚇はそうした機能的な意味を喪失し、かえって野卑で見苦しいものとしてスポーツマンシップに反するものとされるのである。

礼儀作法はいわゆる「文化的」なしくみとしての「ルール」であり、根源から生じる感情が表出することを抑制する役割を持つが、一方で武道における感情の抑制はより高次のものとされる。中澤は、「相手との対峙によって生じる感情は、礼儀作法という身体的な規律によりその表現は抑制されるものの、それは最終的には感情そのものを抑制することを目指すものである」<sup>54)</sup>として、武道における終局の目的はそれら感情の根源からの抑制であるとする。また西村は、武士道における心の在り方について、次のように述べている<sup>55)</sup>。

武士は感情が外にあらわれるのを抑制することによって、自分を強きものとして提示したと言える。礼儀作法を尊重し、自分の力の誇示や他人に対する誹謗を控え、言葉の発語そのものを制限する寡黙思考は、すべて自我の感情表現の抑制に通じるものである。外部からどう見えるか、その外形を整えることで、内心をも正しく鍛えながら自我を強きものとして呈示する。

武士道という特異な精神性は、今日まで日本文化の中に根付いている。井上は、武士道は武士の生き様として常に隣にあるものとし、「礼に始まって礼に終わるということは、稽古の始めにみんな並んで礼をし、最後にまた礼をするということではなく、人間は常に礼を持って終始し何をやるにも礼をはなれ、礼に背いてはならないという訓えである」<sup>56)</sup>と述べている。

常に自制し、相手に対しての礼儀を欠かさないこと、それが武道の目的の一つでもあり、武道家が一樣に声を揃える武道における礼儀の重要性なのである。辻本は、この「礼」という精神に対し、武道の身体技法の一つである「礼」に付随する教育思想は、日本の伝統芸能が成立する文化的基盤と同一地平上の問題であり、武道のみならず日本の伝統芸能全ての根幹に礼の精神が深く根付いているとする<sup>57)</sup>。佐伯は、日本文化の特質について次のように述べる<sup>58)</sup>。

教養はその国の文化と深くかかわってくる。ですから、日本人が教養をもてるのかどうかは日本文化の質の問題になってくる。日本にわれわれの感性を育てるような文化的な営為があるのかないのか、それをわれわれが身につけているのかどうか。そのことが非常に大きい。

その文化的営為の一つは武道であり、日本独自の伝統文化とされる。嘉納もまた、「精神修養を体育と結びつけてすることは、外国にも多く例をみることであるが、それには必ずそれらの国々特有の体育がなければならぬ」<sup>59)</sup>と述べているが、その意図は体育の意義を伝統文化の中に見つめ直す必要性を説くものであろう。

前林によればわが国では、中世以来、身体性重視の思想、つまり体験が体験で終わらず体験知として理論や思想に昇華されたのであり、武道では修行を通じて技と心を磨くということシステム化し、身体と心、気と技、我と彼、武器と身体をホリスティックに捉え、実践を通じて理論化してきたのである<sup>60)</sup>。その在り方は現代においても一定の理解を得られる立場を有している。また、武道の極致は結局心の問題とされ、松前が「武道人はただたんに武技に長じている者をさすのではなく、武技の心をもって人生に処する者を意味する」<sup>61)</sup>と述べるように、武道において精神修養は欠かせないものとなっている。

時津は、武道における身体と精神の関係構造を西欧における認識と対比しつつ、その特異性を次のように述べている<sup>62)</sup>。

武道には身体と精神の融合的な一定の構造がある。西欧の剣術にも精神的な面は当然あるが、身体と精神は対立であり、武道における融合的な構造とは異なる。欧米文化における根深い諸問題の多くは、精神と身体を分離する考え方からきていってよい。武道の思想と方法は、欧米文化の盲点に光を当てることになる。

身体と精神の両面の向上を図り、併せてそれを融合させていくのが武道の構造であるならば、それは武道が古来より継承する文化性そのものと言えよう。そしてそこでの、型や礼儀作法という身体技法の修練においては、精神性を向上させる為のプロセスが存在する。すなわち、柔道における心身両面の向上という視点とその方法は、相手との対峙の問題のみならず、文化を通じた人間の教育、すなわち教養の涵養と深く結びついているのである。よって、現在まで続く柔道の文化性を考察するにあつては、その教育としての有用性、すなわち心身修養システム

としての柔道に着目する必要がある。

### 1. 3. 教育としての柔道

柔道は、人間にとって心身両面を向上させるための具体的方法を示しており、そこには実践的な心身修養システムとしての機能が備わっていると言えよう。しかし柔道の前身である柔術においては、その技術を攻撃防御の術にのみ活用し、文明開化に際して消滅の危機にあったとされる<sup>63)</sup>。元来農耕民族である日本人は、決まった土地を守ることが義務付けられていたことから防御が主たる思考法とされる<sup>64)</sup>。つまり、日本民族にとって戦うという行為は、土地や身を守ることが発端であり、日本の文化性により深く関わることとなる。当然ながら、そのような考えから当時の日本では、柔術、武術を教育と結び付けるという発想は存在せず、それは生き抜くための術であり、武士が身に付けるべき「教養」の一つに過ぎないという認識が一般的であった。そのことに対して嘉納は疑問を呈し、柔術の教育として適切な部分を切り取り、心身修養システムとしての柔道を作り出したのである。嘉納は、次のように述べる<sup>65)</sup>。

柔術の勝負の理屈が、幾多の社会の他のことさらに応用の出来るものであるのを感じた。さらに勝負の練習に付随する知的練習は、何事にも応用し得る一種の貴重なる知力の練習なることを感ずるに至った。(中略) 相当の工夫を加うるにおいては、武術としてのほかに知育・体育・徳育として誠に貴重なるもののあることを考えうるに至った。

嘉納は、柔道を通しての人間形成の観点から、勝敗に重きを置くのではなく、その先やそれまでの過程に意義を見出していくものであるとする。井上によればこのような態度は、心身問題に対して実践的あるいは経験的な知識を提供することで、日本文化における独自の哲学的立場を示す基礎ともなっているのである<sup>66)</sup>。日本文化における独自の哲学的立場を唱える文化の一つに「道」の文化がある。小笠原が「武道でいうところの『道』とは決して終わることのないプロセス」<sup>67)</sup>と述べているように、武道は勝敗が決まるその一瞬を修行の帰結とするのではなく、生涯を通じてそれを継続していくことを修行者に課している。

しかし、武道において勝敗というものは避けられないものであり、教育との関わりを考慮す

れば、なおさら単純な問題ではない。そのような、勝敗を超越した教育的価値は、日本の文化的特質でもある「無心」の概念を手がかりに探ることができる。無心の概念を友添らは、「武道の奥義は（中略）無の特徴を有するもの（中略）これらは心と形、精神と身体が関連性を超えて統一される、絶対的もしくは究極の境地を表現する」<sup>68)</sup>と述べている。すなわち精神と身体が関連性を超えて統一されることとは、心の在り方である無心の境地がその境界線を超えて、身体的側面に対しても作用することを意味するのである。

一方、精神と身体の乖離により引き起こされる弊害は、競技スポーツの中に顕著に現れる。つまり、勝利への渴望は、時として勝利という結果を遠ざけることもあるのである。それは得てして、誰よりも勝利を目指す人間、またその為に努力を積み重ねた人間に起こるものである。武道の奥義とも言われる「無心」の概念は、我欲の消滅のみならず、力みからの解放、楽しみの現れといった、何かに捉われない心を表すものでもある。競技することの最大の目的とも言える勝利に捉われず、勝利するための心身を構築する無心の構造は、競技性を超えた卓越性を追求する競技者の理想の状態を、鮮明に表したものと言えよう。

湯浅は、「無心」の状態では自己の「心」と「身体」における主体的-客体的な両義性は消失し、客体としての身体は完全に主体化されているとする<sup>69)</sup>。彼は「無心」の効果を次のように述べる<sup>70)</sup>。

身体は、主体としての心の動きに抵抗する客体としての重さを既に失っている。そのとき身体は、日常的自己意識の次元をこえた次元からあふれ出る創造的直観の力を受動して行為しているのである。身体がこのようにして完全に主体化されるときには、逆に、心は客体としての身体に対抗してこれを支配しようとする主体としての性格を失う。心は完全に客体化され、舞台に舞っている身体の「形」がそのまま「心」を意味しているのである。このような"心身一如"の状態において、身体の両義性は消滅する。

この両義的な二つの要素の無心による統一は、その心と体といった二つの要素を、勝利とその超越に置き換えても成立するものとも言えよう。心身修養システムとして生まれた柔道と勝利を至上として認識された Judo は、今も昔も柔道（Judo）の修行者（競技者）という言葉で

くくるならば、礼儀の価値にそれ程の相異はないであろう。また、勝利のみが目的ではないことは現代の柔道家も十分に理解している。そこには現代社会における勝利の意義付けが変容したという事実がある。柔道の修行の目的は、道場以外での真剣勝負のための練習から、自分自身あるいは学校や国の名誉をかけて競技するものとなり、試合の一つ一つに勝つための理由が付随したのである。つまり、競技者には一つの共同体を背負う者としての立ち位置が在ることを認める必要があるだろう。しかし勝利した競技者は、皆一様に他者への感謝の言葉を口にする。勝利への渴望、そしてその肥大は、決して独り善がりの悪しき慣行ではないのと同時に、それは現代的な意義に即した伝統文化としての柔道の在り方を考察する上で、重要な視点である事を理解する必要がある。競技者の勝利に対する理由付けは、結果として奉仕の心と恩義を大事とする人格形成へと通じているのである。そしてそれは、競技性を超えた卓越性の追求と呼べるものであろう。

しかし留意すべきは、勝利という概念の肥大はその文化性を覆い尽くし、一つの文化を消滅させる可能性を有すことであり、勝利への渴望という感情は、特にその文化的洗練度に比例して抑制する術を習得する必要がある。しかし、そのような勝利概念の肥大はあくまでも文化に作用する付加的な要素であって、伝統文化としての柔道の本来性の喪失、そしてその変容を Judo に見る必要は全くないのである。

伝統文化としての本質に添って、心身修養システムとしての柔道、すなわち柔道の教育的価値の再認識が求められる。フランスでは積極的に学校の正課に柔道が採用され、柔道を指導する上で特別な免許が必要とされる等、日本以上に柔道の教育的価値が尊ばれている<sup>71)</sup>。細川は、世界の柔道に対する認識について、次のように述べている<sup>72)</sup>。

最近では IJF も柔道の教育的な価値をアピールするようになった。(中略) 最近 IJF 関係者からのメールの中、あるいは IJF のグッズの中に“JUDO, more than sport”というフレーズを目にすることが増えた。ここに海外の柔道家の「柔道は JUDO ではなく、柔道でありたい」という願いが込められている。

それは、柔道の競技としての面白さだけでなく、柔道の教育可能性に世界が目を向けているという指摘でもある。すなわち、競技性を超えた卓越性の追求が求められているのである。村田は、国際化による文化変容に対して、「その現象の背後にある羅針盤とは、人類の叡智に

よって導き出される国境や民族を超えて通用する人間としての普遍的道理である」<sup>73)</sup>とする。柔道が内包する日本特有の文化性、すなわちその教育可能性は国境を越え、世界に開かれていることに注目しなければならない。日本の文化的特殊性を超え、柔道の教育可能性を再認識することが大切である。その教育可能性は伝統文化としての柔道の中にこそ見つめなおす必要があり、日本文化である柔道を発展させた先人の意思を受け継ぎ、その現在性を認識することが求められている。

心身修養システムとしての武道には、人間の成長に対して心身両面からアプローチするという特徴がある。すなわち井上の言葉を借りれば、練習は人格形成に対する一つの技術的手段として積極的な意味や価値を与えられ、併せて日本文化独自の哲学的視点とされてきたのである<sup>74)</sup>。そして武道はスポーツのように知能を含む身体の体系でも、宗教のように儀式を含む観念の体系でもなく、身体の鍛錬を通して精神的世界にたどり着くという、心身に相わたる体系なのである<sup>75)</sup>。

嘉納は予ねてより知育・徳育・体育の併進を喚起し、知育偏重の歪みに警鐘を発し続けていたとされる<sup>76)</sup>。嘉納が生涯を通じて最も腐心したのは、知育・徳育・体育の併進であるが、それは武道のみならず、スポーツ全般の課題であるとも言えよう。文武両道という月並みな言葉ではあるが、柔道の創設者である嘉納がその言葉の体現者であったことは重要な事実である。

嘉納は、柔道を修業する上で、「体育法」、「修心法」、「勝負法」という柔道における三つの目的を定めたとされる<sup>77)</sup>。また嘉納は、柔道の四つ目の理念として「慰心法」、すなわち身体を動かすことや勝敗を競うことの楽しさ等、柔道にスポーツ的な要素を取り入れることで、その普及を目的としたのである<sup>78)</sup>。嘉納は、次のように説明する<sup>79)</sup>。

快適なスポーツとして柔道の練習方法を考へる場合、必ずしも鍛錬主義が全面的によいとは言へず、教育的な見地からその対照によっては再考すべき点もあるであらう。

(中略) 決して講道館柔道は単なる武道的な厳しい面を強調するものでなく、心を慰むるものとして、則ちスポーツの字義通りの内容をも具備するものである。

しかし武術三説は、次第に慰心法が持つスポーツ性やレクリエーション性に引っ張られ、より濃く競技性を内包しているものの、それは武術性との共存を果たすことはできず、次第に嘉納の言説からは消失することとなる<sup>80)</sup>。そしてこの勝負法こそが、日本文化としての武道とスポーツとしての武道の明確な相違とされる。しかし議論の是非はともあれ、心身修養システム

と勝利至上主義の関係とは、競技性を超えた卓越性の追求であると考えてよいであろう。日本文化である武道という先人の意思を受け継ぎ、その現在性を認識することが求められている。すなわち伝統文化とは、単に古いものを受け継ぐのみならず、それを新しいものとして生み出す姿勢である。それは技術としての身体技法であり、その習得過程こそが伝統文化なのである。

伝統文化としての柔道と国際化された Judo の問題を考える上で、嘉納が柔道の根本精神であると定めた「精力善用」「自他共栄」の教えが参考となろう。それは柔道が掲げる理念であり、嘉納は講道館柔道修行の究極の目的を「己の完成」「世の補益」とする<sup>81)</sup>。そして柔道の定義は、「心身の力を最も有効に使用する道」、すなわち「精力善用」とし<sup>82)</sup>、それは江戸期の柔術家が有した戦のための方法原理である「柔よく剛を制す/柔の理」を源としている<sup>83)</sup>。しかし嘉納によれば、柔術や柔道そのものは、その名称が示すように、柔能剛製の理屈に限ったものではなく、いろいろな理屈を応用して行うものであり、柔道の根本精神は心身の力を最も有効に使用することとされる<sup>84)</sup>。嘉納は、次のように述べる<sup>85)</sup>。

すなわち何事をするにも、その目的を達するために精神の力と身体の力とを最も有効に働かすということである。(中略) この心身の力を最も有効に使用するということは、簡単にいえば精力の最善活用とあってよい。更にこれを約言すれば、精力の善用ということも出来る。

嘉納は、「心身の力を最も有効に使用する」方法の用途は多岐に渡り、身体の強健、精神の修養に始まり、それを日常生活に応用し社会へと還元することが重要とする<sup>86)</sup>。すなわち柔道修行の目的は、日常生活への応用のみならず、培った自己を社会へと還元することであるが、そのことを一言で表現した言葉が「精力善用」「自他共栄」なのである。

「精力善用」「自他共栄」の精神は、時代や場所に縛られことなく、ひいては文化的異同に左右されることのない「教え」を示すものとして、そこには柔道が内包する教育的価値の一端を垣間見ることができよう。しかし永木は、嘉納が目指した人格の完成と柔道を通しての教育について、彼の意図を模索する<sup>87)</sup>。

「自他共栄」は柔道実践を通してのみ学ぶものではなく万事を通して学ぶものであり、また万事に通じるものでもあるということがあらかじめ示されている。このように、「自他共栄」は実に普遍的主義であるのだが、それゆえに実践から遊離する危険性も

もちあわせていることになる。果たして「自他共栄」主義は理想にすぎず、実践の世界を超えたものなのであろうか。

その実践の世界における競技性の果てに、嘉納が集大成した柔道ではあるが、オリンピック種目としての Judo は、多様な文化や選手個人の美意識までが混沌と絡み合い、価値観のつぼと化していると西川は指摘する<sup>88)</sup>。しかし細川は、世界で系統だった柔道の組織を持つ日本、フランス、ロシアの三ヶ国では、「JUDO は柔道である」という共通の考え方が存在すると主張する<sup>89)</sup>。柔道と Judo のパラドックスという問題を考えるにあっては、嘉納の理念に寄り添い、柔道を世界に開放したことへの意義に注目する必要があるだろう。

柔道と Judo のパラドックスは必然である。小笠原は、国際化、あるいはグローバル化の問題に対して受信する文化と発信する文化の両方をマネージすることこそが、グローバル・パラドックスであるとする<sup>90)</sup>。そして小笠原は、文化変容の問題の難しさについての事例として「寿司ポリス」を挙げ説明している<sup>91)</sup>。海外のスシ・レストランでその原型の変容を危惧した農水省が、日本食の評価計画案を打ち出したものの、新しい食文化の誕生を阻害するものとして批判された問題である。それは、ワシントン・ポスト紙の「Sushi Police がやってくる！」<sup>92)</sup>との過大表現を受けて廃案となるが、海外での受容過程で原型の文化変容をコントロールすることの難しさを教えている<sup>93)</sup>。

発信した文化が変容していくのは当然のことであるが、その変容は全く別のものというのではなく、武道が持つ武術性、人間の教育可能性等、武道の本来的理念は内包されている。文化変容により、全く別の競技として認識された Judo は日本の手を離れ、世界のスポーツとしての流れの中に取り込まれつつある。嘉納は、当初より柔道の文化変容を予期していたとされるが、日本独自の文化である武術性は、間違いなく Judo にも受け継がれている。そして日本独自の文化性は国境を越え、世界に開かれつつある。「柔道が JUDO を解き放つ」<sup>94)</sup>という今福の言葉を借りれば、嘉納の理念を再評価し、Judo が内包する柔道の本来性を見つめ直し解放することが課題であろう。

しかし、嘉納の理念を再評価するという試みは決して過去へと戻ることを意味するものではない。酒井は次のように述べている<sup>95)</sup>。

嘉納治五郎は、古来武道において培ってきた心の問題のうち、禪的な芸道的・求道的な心については熟知してはいたが当面はあえてこれについては封印をし、倫理・道徳



的な心に特化して新しく柔道を創成し、武道全体をリードしていったものと考えて良いだろう。それは明治維新以後の西洋化、近代化が進み急激に社会の価値観が変革したあの時代であったからこそその動き方であったと考えられる。それ故に、社会に受け入れられた。機を見るに敏であった嘉納の絶妙な計略であったといえる。しかし今の時代が求めるものは、それだけではない。特に本プロジェクトで掲げる「たくましい心を育む」といったことから考えると、むしろ近世において武術で追求された禅的な芸道的・求道的な心も強く求められているように思う。これについては、それを封印した嘉納に戻っても見えてはこない。(中略)我われは、嘉納を入口に、更に武道本来の身心統合の問題を求めつつ、奥深くへと探求の歩みを進めて行くべきである。このことが、ひいては嘉納同様に、社会に大きく貢献できるものと確信している。

嘉納が様々な理由で遠ざけた伝統的要素や近代的要素の一つ一つを捉え、現代に適応した武道の在り方を模索することこそが我々に求められることなのである。

伝統文化としての柔道は、急速な国際化の流れに取り込まれ、その本来的理念と決裂した、Judo という新たな概念を生み出すこととなる。しかし国際化された Judo とは、伝統文化としての柔道からの逸脱というものではなく、柔道における新たな可能性の一つでもあり、さらには柔道を世界へと開放するための指針となるものである。また、現代的な教育課題でもある教養問題という視点から見る柔道の教育可能性について、その心身修養システムとしての柔道には、人間形成に対して心身両面からアプローチするという特徴がある。すなわち、伝統文化としての柔道における実践的な心身修養システムは、まさに柔道そのものを特徴付けるものなのである。柔道が内包する日本独自の文化性、並びにその教育可能性は国境を越え、世界に開かれていることに注目しなければならない。

新たな伝統としての柔道は、未だ様々な現代的課題を抱えているが、柔道の文化変容は、国際化や競技化によってのみもたらされるものではなく、創設当時から示唆された柔道の責務であることを認識する必要がある。伝統文化とは、単に古いものを受け継ぐのみならず、それを新しいものとして生み出すことである。柔道を伝承する過程において、原点への回帰と同時に流動する現在性への尊重も絶えず行われる必要がある。それは時代の変遷と共に受け継がれる技術としての身体技法であり、その習得過程こそが伝統文化なのである。換言すれば、伝統文化としての具体性にその価値を求めるのではなく、それを習得する過程、そして後世に繋げようとするその姿勢にこそ、伝統文化としての価値を見出すことができるのである。柔道のみ

ならず、身体感覚に基づく伝統文化の理解は、多様な価値観が混在する現代社会において、一定の教育的価値を有すると共に、人間形成における基本的な視点であるとも言えよう。それは、国際化された Judo においても同様であり、嘉納の一貫した柔道の国際化への姿勢からも読み取ることができるのである。過去から連続する身体技法としての柔道の文化性とその教育的価値は、文化変容に直面する中であっても受け継がれていくべきものであり、よって嘉納の理念に寄り添い、その原点である伝統文化としての柔道を広く世界に解放することが課題となろう。

#### 注および引用・参考文献

---

- <sup>1</sup> E.ホブズボウム (1992), 序論 伝統は創り出される, E.ホブズボウム T.レンジャー 編: 前川啓治 梶原景昭 他訳, 創られた伝統, 東京, 紀伊国屋書店, p.9.
- <sup>2</sup> E.ホブズボウム (1992), 同上書, p.10.
- <sup>3</sup> 村田直樹 (2002), 外国人武道修行者が見た日本人のスポーツ観, 中村敏雄 編, 日本人とスポーツの相性, 東京, 創文企画, p.75.
- <sup>4</sup> A.グートマンは前時代のスポーツとの比較を項目の分類によって行うが、最終的には更に正確で広範な分析が必要だろうとする。また、これらの項目はその文化に属する人々にはごく当たり前なこと、当然なこととして考えられるであろうと述べた上で、近代スポーツの特徴に下記の七項目を挙げる。  
・世俗化 ・競争の機会と条件の平等化 ・役割の専門化 ・合理化 ・官僚的組織化 ・数量化 ・記録万能主義  
A.グートマン: 清水哲夫 訳 (1981), スポーツと現代アメリカ, 東京, TBS ブリタニカ, p.32.
- <sup>5</sup> 村田直樹 (1993)a, 第一章 現代柔道の原点 六節 正しい柔道とは, 佐々木武人 柏崎克彦 藤堂良明 村田直樹, 現代柔道論-国際化時代の柔道を考える-, 東京, 大修館書店, p.41.
- <sup>6</sup> 小澤英二 (2002), 日本人の勝敗観とスポーツ, 中村敏雄 編, 日本人とスポーツの相性, 東京, 創文企画, p.147.

---

<sup>7</sup> 永井によれば、近代スポーツを整備したイギリスのジェントルマンたちは当初、スポーツする過程で勇気、忍耐、献身、努力といった態度を示すこと価値を置き、勝利だけがすべてではないという考えを持っていた。しかし近代スポーツが競技として普及するにつれて、勝敗の結果が大きな意味を持つようになり、勝敗をめぐるトラブルが起きるたびにルールを細分化、厳格化し、「フェアに戦います」と宣誓する必要が出てきたのである。

永井洋一 (2004), スポーツは「良い子」を育てるか, 東京, NHK 出版, p.76.

<sup>8</sup> 今福龍太 (2013), 柔道が JUDO を解き放つ, 朝日新聞, 09.24.

<sup>9</sup> 菅野純 (2015), 人間教育としての柔道の 10 条件, 月刊「武道」, 1 月号 pp.46-52, p.47.

<sup>10</sup> 小笠原泰 (2011), 武道とはいかなる意味で日本的なのか-国際化を『モノ』と『コト』から考える-, 武道学研究 43(2), pp.41-56, p.52.

<sup>11</sup> 三浦雅士 (1994), 身体の零度-何が近代を成立させたか-, 東京, 講談社, p.168.

<sup>12</sup> 三浦雅士 (1994), 同上書, pp.208-209.

<sup>13</sup> 青木保 (1988), 文化の否定性, 東京, 中央公論社, p.135.

<sup>14</sup> 嘉納先生伝記編纂会 編 (1964), 嘉納治五郎, 東京, 講道館, p.536.

<sup>15</sup> 井上俊 (2012), 武術と武道, 井上俊 菊幸一編, よくわかるスポーツ文化論, 京都, ミネルヴァ書房, p.135.

<sup>16</sup> 小笠原泰 (2011), 前掲書, p.52.

<sup>17</sup> 百木史訓 金正幸 W.シナルスキー (2013), 武道の捉え方-世界の動向-, 武道学研究 45(3), pp.213-241, p.230.

<sup>18</sup> 講道館監修 (1988)b, 嘉納治五郎大系第八巻 国民体育国際オリンピック大会, 東京, 本の友社, pp.238-239.

<sup>19</sup> 講道館監修 (1988)a, 嘉納治五郎大系第六巻 教育論(2)国家と時代, 東京, 本の友社, pp.238-239.

<sup>20</sup> 望月稔 (1973), 柔道と古伝武道の話-嘉納先生の考え方-, 柔道新聞, 02.01.

<sup>21</sup> 嘉納治五郎 (1931), 柔道教本 上巻, 東京, 三省堂, p.3.

<sup>22</sup> 寒川恒夫 (2017), 江戸の身体から明治の身体へ-嘉納治五郎の柔道にみる近代の身体-, 近代日本を創った身体, 東京, 大修館書店, pp.21-22.

- 
- <sup>23</sup> 村田直樹 (1993)b, 第五章 柔道の国際化時代, 佐々木武人 柏崎克彦 藤堂良明 村田直樹, 現代柔道論-国際化時代の柔道を考える-, 東京, 大修館書店, p.200.
- <sup>24</sup> 菊幸一 (2014), 終章 嘉納治五郎に学ぶ日本のスポーツのこれから, 菊幸一 編, 現代スポーツは嘉納治五郎から何を学ぶのか, 京都, ミネルヴァ書房, p.308.
- <sup>25</sup> 中村民雄 (2007), 今、なぜ武道か, 東京, 日本武道館, p.271.
- <sup>26</sup> 菊幸一 (2014), 前掲書, p.308.
- <sup>27</sup> 今福龍太 (2009), 第四章 グローバリゼーションとスポーツ文化, 稲垣正浩 今福龍太 西谷修, 近代スポーツのミッションは終わったか, 東京, 平凡社, p.207.
- <sup>28</sup> 丸屋武士 (2014), 嘉納治五郎と安倍磯雄-近代スポーツと教育の先駆者-, 東京, 明石書店, p.98.
- <sup>29</sup> 中村民雄 (2007), 前掲書, p.64.
- <sup>30</sup> 菊幸一 (2014), 前掲書, p.308.
- <sup>31</sup> 丸屋武士 (2014), 嘉納治五郎と安倍磯雄-近代スポーツと教育の先駆者-, 東京, 明石書店, pp.102-103.
- <sup>32</sup> 丸屋武士 (2014), 同上書, p.91.
- <sup>33</sup> 今福龍太 (1997), スポーツの汀, 東京, 紀伊国屋書店, p.102.
- <sup>34</sup> 今福龍太 (2009), 前掲書, 平凡社, p.205.
- <sup>35</sup> 佐伯年詩雄 (2006), 現代スポーツへの眼差し, 菊幸一 清水諭 仲澤眞 松村和則 編, 現代スポーツのパーспекティブ, 東京, 大修館書店, pp.14-15.
- <sup>36</sup> 三浦雅士 (1994), 前掲書, p.164.
- <sup>37</sup> 山口香 (2015), 畳に収まらない人育て, スポーツゴジラ 27, pp.32-38. p.27.
- <sup>38</sup> 本村清人 (2008), 「伝統」や「文化」は武道でどう受け止めるのか, 体育科教育 56(5), pp.24-27, p.27.
- <sup>39</sup> 新村出 編 (2008), 広辞苑第六版, 東京, 岩波書店, p.740.
- <sup>40</sup> 日本学術会議 日本の展望委員会 知の創造分科会 (2010), 21世紀の教養と教養教育, pp.6-7, <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-tsoukai-4.pdf>, (参照日 2017年8

---

月 1 日).

- <sup>41</sup> 中央教育審議会 (2002), 新しい時代における教養教育の在り方について(答申), [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/attach/1343927.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/attach/1343927.htm), (参照日 2017 年 8 月 1 日).
- <sup>42</sup> 小笠原泰 (2011), 前掲書, p.52.
- <sup>43</sup> 小笠原泰 (2011), 同上書, p.52.
- <sup>44</sup> 西村秀樹 (2009), スポーツにおける抑制の美学-静かなる強さと深さ-, 京都, 世界思想社, p.66.
- <sup>45</sup> 井上誠治 (1955), 日本文化における練習体験の独自性, 愛媛大学教育学部保健体育学教室論集 10, pp.49-54, pp.49-50.
- <sup>46</sup> 井上誠治 (1955), 同上書, p.50.
- <sup>47</sup> 文部科学省 (2013), 武道・ダンス必修化, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm), (参照日 2018 年 9 月 27 日).
- <sup>48</sup> 村田直樹 (2002), 前掲書, p.52.
- <sup>49</sup> 中澤雄飛 (2015), 武道する身体: 教養としての身体文化, 武蔵大学人文学会雑誌 46(3・4), pp.390-410, p.403.
- <sup>50</sup> 中澤雄飛 (2015), 同上書, p.404.
- <sup>51</sup> 今福竜太 (1997), 前掲書, p.102.
- <sup>52</sup> 本村清人 (2008), 前掲書, p.27.
- <sup>53</sup> 西村秀樹 (2009), 前掲書, p.47.
- <sup>54</sup> 中澤雄飛 (2015), 前掲書, p.402.
- <sup>55</sup> 西村秀樹 (2009), 前掲書, p.163.
- <sup>56</sup> 井上正孝 (1994), 剣道と人間教育, 東京, 玉川大学出版部, p.39.
- <sup>57</sup> 辻本雅史 (2012), 「学び」の復権-模倣と習熟-, 東京, 岩波書店, p.243.
- <sup>58</sup> 佐伯啓思 (2006), 学問の力, 東京, NTT 出版, p.114.
- <sup>59</sup> 講道館監修 (1988)b, 前掲書, p.278.

- 
- <sup>60</sup> 前林清和 (2011), 嘉納以前の武道における身心統合論, 酒井利信 前林清和 寒川恒夫 永木耕介 長尾進 他, 武道に身心統合科学の可能性を探る～嘉納治五郎の事績にならい、今をかんがえる～, 武道学研究 44(1), pp.49-58, p.51.
- <sup>61</sup> 松前達郎 (1994), 武道文化の花咲かせる根を, T.レゲット: 板倉正明 訳, 日本武道のころ-伝統と新しい時代精神-, 東京, サイマル出版会, p.11.
- <sup>62</sup> 時津賢児 (2005), 武道の力-人間は80歳まで強くなれる!-, 東京, 大和書房, p.5.
- <sup>63</sup> 嘉納治五郎 (1983)b, 嘉納治五郎著作集 第二巻, 東京, 五月書房, pp.11-13.
- <sup>64</sup> 大築立志 (1989), 手の日本人 足の西欧人, 東京, 徳間書店, p.120.
- <sup>65</sup> 嘉納治五郎 (1983)c, 嘉納治五郎著作集 第三巻, 東京, 五月書房, pp.26-27.
- <sup>66</sup> 井上誠治 (1955), 前掲書, p.49.
- <sup>67</sup> 小笠原泰 (2011), 前掲書, p.50.
- <sup>68</sup> 友添秀則 和田哲也 (1993), Implication of the Learning Theory of Edo Era Martial Arts to a New Ethical Paradigm of Sports, スポーツ教育学研究 13(1), pp.45-54, p.51.
- <sup>69</sup> 湯浅泰雄 (1990), 身体論-東洋の心身論と現代-, 東京, 講談社, pp.138-139.
- <sup>70</sup> 湯浅泰雄 (1990), 同上書, pp.138-139.
- <sup>71</sup> フランスのスポーツ指導者制度の最たる特徴は、専門指導者は皆公務員として有償の勤務につくことである。国家資格である柔道指導者免許 (DEJEPS) を始めとし、様々な制度が施行されている。日本では、2013年からそれに倣う形で全日本指導者ライセンス制度が施行されている。
- 溝口紀子 (2015), 日本の柔道フランスの JUDO, 東京, 高文研, pp.143-147.
- <sup>72</sup> 細川伸二 (2014), 柔道は JUDO と共に, 月刊「武道」, 10月号, pp.20-28, p.25.
- <sup>73</sup> 村田直樹 (1993)b, 前掲書, p.203.
- <sup>74</sup> 井上誠治 (1955), 前掲書, p.52.
- <sup>75</sup> A.ベネット (2013), 日本人の知らない武士道, 東京, 文藝春秋, pp.198-199.
- <sup>76</sup> 講道館文化會 (1930), 精力善用国民体育, 東京, 講道館文化會, p.1.
- <sup>77</sup> 中嶋哲也 (2014), 四帝大大会成立過程における「柔道のスポーツ化」論の出現とその歴史的意味: 1918-1928年における学生柔道と講道館の関係に着目して, 体育学研究 59,

---

pp.721-744, p.727.

- <sup>78</sup> 桐生習作 (2010), 柔道「慰心法」の導入と嘉納治五郎の思想, 武道学研究 43(1), pp.27-38, p.28.
- <sup>79</sup> 嘉納履正 (1954), 伸び行く柔道-戦後八年の歩み-, 東京, 桐陰堂書店, p.165.
- <sup>80</sup> 桐生習作 (2010), 前掲書, p.37.
- <sup>81</sup> 嘉納治五郎 (1983)c, 前掲書, p.220.
- <sup>82</sup> 嘉納治五郎 (1983)b, 前掲書, p.13.
- <sup>83</sup> 嘉納治五郎 (1983)b, 同上書, pp.14-15.
- <sup>84</sup> 講道館監修 (1988)a, 前掲書, pp.40-41.
- <sup>85</sup> 嘉納治五郎 (1983)c, 前掲書, p.86.
- <sup>86</sup> 嘉納治五郎 (1983)a, 嘉納治五郎著作集 第一巻, 東京, 五月書房, p.88.
- <sup>87</sup> 永木耕介 (2014), 第九章 現代における自他共栄主義の実践的啓発 現代スポーツを考えるために, 菊幸一 編, 現代スポーツは嘉納治五郎から何を学ぶのか, 京都, ミネルヴァ書房, p.229.
- <sup>88</sup> 西川美和 (2016), にぎやかな夏の夜, Number 9 月増刊号, p.9.
- <sup>89</sup> 細川伸二 (2014), 前掲書, p.25.
- <sup>90</sup> 例えば、海外のスシ・レストランでその原型の変容を危惧した農林水産省が、日本食の評価計画案を打ち出したものの、新しい食文化の誕生を阻害するものとして批判された問題である。それは、ワシントン・ポスト紙の「Sushi Police がやってくる!」との過大表現を受けて廃案となるが、海外での受容過程で原型の文化変容をコントロールすることの難しさを教えている。
- 小笠原泰 (2011), 前掲書, p.52.
- <sup>91</sup> 小笠原泰 (2011), 同上書, p.52.
- <sup>92</sup> Jcast ニュース (2006), 「すしポリス」に米国猛反発 火付け役は中国、韓国人?, <http://www.j-cast.com/2006/12/17004369.html?p=all>, (参照日 2018年10月29日).
- <sup>93</sup> この寿司ポリスの事例は、寿司の日本的特質を強く残したまま「sushi」が世界へと普及することを望んだ結果引き起こされたものと言えよう。その現象を考察するにおいて、改めて

---

「日本的」という表現を捉える必要がある。寒川は、寿司の成り立ちを例に挙げ、次のように述べる。

食文化を例にとろう。"寿司は日本固有のたべものである、寿司は日本生まれの食文化である"。この発言は、半分正しく、半分間違っている。今日の我々が考える寿司とは、炊いた飯に酢を混ぜ、これに生魚をのせて握るものである。(中略) 伝統的な寿司とは、この発酵寿司であるが、これは日本人が発明したものではない。民族学の研究では、中国西南部から東南アジア大陸部にかけての山地焼畑耕作民の食文化であった。(中略) してみると、酢飯握り寿司は外来文化の日本の変容、日本的新解釈といえる。そこで、日本の変容であるこの寿司が日本以外には認められないことを理由に、寿司を日本固有というのは正しい。しかし、その前身である発酵寿司については、日本固有とはいえない。寿司は外来文化と日本的新解釈文化という二つの顔をもっている。(中略) 問題は、こうした事情を承知と否とにかかわらず、寿司を日本固有と発言することで、寿司の元来の異文化性が消去されることである。事情は武道についても同じである。武道(近代武道)は日本固有であるという物言いは、その基盤がもつ異文化性にあえて目を向けず、そこに日本文化の純粹性をみようとする(あるいはそこに純粹日本文化を創造しようとする)態度の表出といえる。

寒川恒夫(2014), 日本武道と東洋思想, 東京, 平凡社, pp.344-345.

<sup>94</sup> 今福龍太(2013), 前掲書.

<sup>95</sup> 酒井利信(2011), 総括, 酒井利信 前林清和 寒川恒夫 永木耕介 長尾進 他, 武道に身心統合科学の可能性を探る～嘉納治五郎の事績にならい、今をかんがえる～, 武道学研究, 44(1), pp.49-58, p.58.



## 2 武道の教養論

本章では 1) 武道の文化変容、2) 武道の人間教育、3) 武道の身体技法の 3 つの視点から武道の教養論について考察する。

### 2. 1. 武道の文化変容

本節では、武道の文化変容について考察する。すでに述べたように、E.ホブズボウムは伝統を、過去からの連続性を暗示しつつその多くは近世において創出されたものとする<sup>1)</sup>。柔道も同様に、日本文化の尊重と近代社会への適応を目的とした嘉納により創出された伝統ではあるが、そこには過去からの一貫した連続性を見ることができよう。その後の柔道の国際社会への加速的な普及は、前述の通りである。

柔道は、心身修養システムとしての在り方を確立し、その教育的要素を十分に強調した上で国際社会へと発信されたが、一般に武道の対比として取りざたされるスポーツもまたその教育的要素を強く表出する。その価値は、特に近代オリンピックの創設者である P.クーベルタンにより国際社会へと発信されることとなる。嘉納治五郎は柔道に「日本の伝統文化」という固有性を持たせつつ、それを世界に発信するために「心身の力を有効に活用する」<sup>2)</sup>という人類普遍の有用な理論を説くことで国際社会への展開を目指したものである。同じく嘉納と親交のあった<sup>3)</sup>P.クーベルタンも、パブリックスクールで行われていた教育としてのスポーツとの出会いに感銘を受けると共に、彼はスポーツに「青少年教育の中心に息づくべき文化」<sup>4)</sup>という役割を見出し、今日まで継承され続けるその普遍的な価値<sup>5)</sup>を掲げ近代オリンピックを創設するのである。

しかし、村田が「文化の出会いと混濁は国際の場において日本伝講道館柔道を競技スポーツとしてのみその存在を許している（中略）すなわち創始者の思想までは必ずしも受容しない」<sup>6)</sup>と述べるように、彼らが求めた普遍的な理念は、絶対的で均質的、それでいて単純でありつつも人類普遍の魅力を伴う「勝利」という概念に覆われてしまうのである。スポーツによる世界平和を求めたオリンピックの本来の理念は、単純に勝利を追い求める競技スポーツの流れに取り込まれていくこととなる。

友添らは、オリンピックで疑問視される問題の一つに、民族スポーツのマージナル化や特定の文化の消滅を引き起こす危険性を挙げるが<sup>7)</sup>、それはあくまでも近代オリンピックが国際平和を目指して行われる、均質化を前提とした一種の文化的な装置であるからに他ならない。三浦は、身体と

オリンピックの関係性に着目し、次のように述べる<sup>8)</sup>。

身体とのかかわりでいえばむしろ、オリンピックが前提としながら、一般にはほとんど話題にもならないこと、すなわち、均質な空間と均質な時間の問題のほうが、はるかに重要であるといっているからである。オリンピックは、少なくとも理念として、均質な空間と均質な時間を前提としている。(中略)近代オリンピックは、理想的な空間、理想的な時間をあくまでも追求するほかないようにできているのである。なぜならそれは、均質化され近代化された身体を前提にしているからである。計測され、比較され、記録される身体、まさにその尺度にのっとって訓練され、調教される身体こそが前提とされているからだ。近代医学の視線にさらされた身体、いつてしまえば、物理的身体を前提としているからある。

つまり、近代オリンピックは一つの抑圧機構となって、あらゆるものを平準化させる働きを持つのである<sup>9)</sup>。しかし、均質な空間と時間の下で、同一の競技を通して競い合う様相においても、競技者の身体が均一化されることはない。異なる文化背景の下で育まれた「競争する身体」は、その固有性を明確に表出するのである。西川は、リオデジャネイロ・オリンピックの柔道競技において、その様相は個々の美意識までもが混ざり合って、「価値観のるつぼ」と化していると述べる<sup>10)</sup>。それは正に多様な価値観や文化によって構成された身体が、均質な空間と時間の下で繰り広げる「身体の闘争」<sup>11)</sup>に他ならないのである。

この現状は、多様な価値観に基づく現代社会への適応を目指す伝統文化の変容過程でもあり、国際社会で行われる現代柔道を否定するものではない。個性の表出は近質化を通してこそ視認されるものであり、そこでは原点の回帰と同様に、現代に即した形で武道の本来性を再評価することが求められているのである。

文化とは「人間が学習によって社会から習得した生活の総称、衣食住を初め技術・学問・芸術・道徳・宗教など物心両面にわたる生活形式の様式と内容とを含む」<sup>12)</sup>とされる。公文によれば、文化は「ほとんど意識されないままに、学習され伝達されていくような人間の行為のさまざまな側面を表し、直接には見えない、反省して見なければ理解できないもの」<sup>13)</sup>と定義される。従って、文化を広義に捉えれば、それは物質的、形式的なものではなく、人間の社会生活を通して創り上げられた慣習やしきたりであり、いわば限定された空間における人間の学習やコミュニケーションの産物なのである。「身体は文化である」<sup>14)</sup>という視点と併せて、三浦の「身体こそ人間

にとっての最初の文化」<sup>15)</sup>という考えに依拠すれば、当該社会の文化背景を、身体を媒介に表現するものが武道であり、それは日本の伝統文化の身体的特性を体現するものである。

寒川は、「スポーツは優劣判別ルールを核に当該社会の精神文化・社会文化・技術文化のそれぞれに属する諸文化要素が相互依存的に関係しあって成立している体系（複合体）である」<sup>16)</sup>とする。そして武道もまた、他者肯定を前提とする文化であり<sup>17)</sup>、双方に共通の文化コードが備わっていないければ、身体によって表現される行為の意図を正確に理解することができないのである<sup>18)</sup>。民族共通の文化コードの差異を超えた武道の国際化は、近代合理主義に基づき数量化された技術の普遍性の故である<sup>19)</sup>

しかし、国際化とは、ローカルなコミュニティから人々をグローバルな世界へ移すと同時に、多様性を許容する差異化も強化するという、相反する流れを抱合するものであるとされる<sup>20)</sup>。そして文化変容もまた、国際化によってもたらされるのである。すなわち、武道の原型は国際化の過程で変化していくのであり、その起源と文化の変容をバランスよく管理することが重要とされる<sup>21)</sup>。さらに小笠原は、グローバル・パラドクスという環境のもとで本当に求められるものは、差異の認識を前提として、共通の模索を放棄しないことであるとする<sup>22)</sup>。従って、伝統としての武道とスポーツとしての Budo の共通点を模索し、そのバランスを保持し続けることが重要なのである。

武道のスポーツ化はグローバル化により促進され、特に柔道においてはオリンピックの正式種目となってからの変遷が強く認識される。しかしその変容の兆しはグローバル化が進む前の日本国内においても見受けられる。前述の通り近代化はあらゆるものを均質化に誘う傾向を持つが、「武道」と「スポーツ」という一見相反する文化もまた「武道のスポーツ化」、また「スポーツの武道化」といった言説の下、均質化されていくのである。寒川は次のように述べる<sup>23)</sup>。

武道は日本固有であるという発想は、早くも明治時代前半の武道武術体操論者に現れているが、そこでは、体操との差別化が動機であった。体操は無味乾燥で、面白みに欠け、生徒の興味をそいで、長く続けることを妨げるのに対し、武道武術はそうした欠点を持たず、教材により適していると体操との違いを喧伝し、学校導入をはかる意図からであった。体操・外来・不興、武術・在来・刺激的の二項対立法である。上に引用した昭和天覧試合当時のものは、こうした先鞭に抛りながら、さらに皇祖建国尚武論で武装している点に、進化がみられる。

この言説は、単に「武道は日本固有である」の主張の下に行われたものではないが、嘉納の教育観にも見られるものである。嘉納は体操の欠点を「一々の運動に意味がなく、随って面白くない。又その運動は実用的に身体を訓練しないから、強・健・用の用の要素を欠いている」<sup>24)</sup>と述べるが、それらの理由から武道の実施、また学校体育への導入は推し進められたと言えよう。しかし日本の「近代的身体」の形成は、ヨーロッパから移入された「スポーツ」によってもたらされたという経緯があり、そのスポーツが日本近代のエリートたちに「ルール」や、それを守る「マナー」や「フェア・プレイ」というものを享受したことからヨーロッパ産の近代スポーツは熱烈に歓迎され、やがて日本に独特の学校スポーツの隆盛をもたらすこととなった<sup>25)</sup>。そのスポーツの隆盛は、西欧文化の繁栄を意味するが、西久保によれば大和魂を理解できない「ハイカラな人間」<sup>26)</sup>が数多く生み出されていったのである。

中嶋によれば、西久保は人為的に育成されるべき徳として大和魂を捉え、その涵養は日本人の不断の努力、すなわち武道の稽古によって存続するものとしたのである<sup>27)</sup>。つまり、それは武道が伝統を背負うが故に、その教育目的の一つとして「日本人」の育成が求められたという経緯でもある。武道のそのような働きは戦間期において強く見られ、このころに形成されたイメージが今日の武道観に強い影響を残している<sup>28)</sup>。つまり、その伝統性が武道の中核に深く根ざしているが故に、自国のアイデンティティの確立に対してもその役割を任されることとなったのである。しかし、往々に見受けられる武道はスポーツではないという言説は、単に自文化中心主義<sup>29)</sup>や日本人論の創造がもたらす根拠のないものではなかった。寒川はその意図を次のように述べる<sup>30)</sup>。

"武道はスポーツとは違う"という発言は、根拠のないものではなかった。こう言い切る自信を生んだのは、江戸時代に豊かに構築されていた武術の心法論であった。(中略)スポーツはただの競技で娯楽に過ぎず、底の浅いものであるのに対し、武道は自己を深く見つめる修養文化であると差別化しえたのは、徳川三百年にわたって仏儒道三学の教理哲学を我がものとして武術を悟りや思想の世界で高度に論じていた先達の文化遺産(心法武術)の賜物であった。圧倒的なパワーをもって迫る欧米近代文化に対し、心法で理論武装した武道は一種のカウンターカルチャーとして機能した。

この思想はすなわち、武道の歴史の積み重ねを強く認識するものであり、伝統の確立に伴った教育的機能の発現に繋がるものであると言えよう。心身の修養を目的とする文化であると断じた武道の価値は、より精神性を強く表出し、その行為の結果ではなく過程に重きを置くこととなる。

井上は、その概念を西欧のエクササイズ（練習）と対比して次のように述べる<sup>31)</sup>。

エクササイズの内容は、運動の遂行者が行為それ自体よりもむしろその結果もたらされる何等かの効果に関心を持つ運動を意味している。一方、日本的な解釈では、遂行者の練習を行う過程そのものが重要なものと見なされる。すなわち、日本文化における練習の内容は、身体的な訓練と精神的な訓練を同時に意味している。このような考え方は、武道において見られるような自己を知るための伝統的な方法に由来するものである。そしてこのような態度は、実践的あるいは経験的知識を通して心身問題を議論する独自の哲学的立場ともなっている。

玉木も「西洋の伝統的的身体観が精神（人間）による身体（自然）の支配であるのに対して、東洋は、身体（自然）を用いて精神（人間）を磨く」<sup>32)</sup>といった特質が強いとするが、すなわちその要素こそが武道の特質であり、武道文化ないし日本文化は特に精神性を重視する文化であると言えよう。現に、スポーツの武道化、すなわち精神性や結果以上に過程を重視するといった傾向は、ほぼどのスポーツにも見られるものである。西村は、日本のスポーツ観を次のように述べる<sup>33)</sup>。

日本の文化的伝統、武士道・土道や日常生活に浸透した美意識や芸道などがパフォーマンス抑制の肯定的契機になったと考えられる。すなわち私欲を抑制することが「礼」のモラルであり、それを守ることが強さと美しさに繋がるという観念を武道界やスポーツ界に作り上げていったのである。

この観念を基盤に日本のスポーツ観は作られていくこととなるが、つまりは、スポーツと武道の今日に至る概念的変遷は、日本の文化的伝統と近代化への適応における均質化がもたらしたものであると言えよう。そもそも、スポーツの武道化は日本人の風土や性質によるものが強いと考えられる。青木は、文化の同一性について次のように述べる<sup>34)</sup>。

「同一性」の神話の上に築かれたこの国家（日本）は、「他者」を見出すことが苦手なのだ。「異文化」「他者」を見出して、それを自文化と並べて位置づけて、並存をはかろうとすることがほとんど出来ない。ましてや「異文化」や「他者」と対等に交わり、「違い」を認め合いながら物事を展開しようとすることは至難の業に属する。「日本的経営」でな

ければ経営は困難になり、いつも自文化のシステムの中に「同化」しないと安心でいられない。

このような性質があるにも関わらず、対外的な存在の介入には厳しい面も持ち合わせる。海老島は相撲を例に挙げ、次のように述べる<sup>35)</sup>。

さまざまなスポーツの世界における人的交流の面で顕著である「国際化（コスモポリタニズム）」は「友好」というキーワードによってオプティミスティックに捉えられることが多々ある。大相撲の例にしても、初めての外国人力士が誕生した当時は、温かい眼差しで迎えられた。それは日本の伝統文化が外国によって認知されたという局面を積極的に評価した「喜び」の証でもあった。しかし、その外国人が国技という伝統文化における日本人の優位性を脅かす存在になったとき、人々は初めて国技という位置づけに潜む序列感覚を認識し、自文化という心地よく慣れ親しんだ空間から、異文化との境界線という緊張感を持つ空間のなかに放り出されたのであろう。

上記の二例においても、日本人は異文化に対してとても慎重な一面をみせる。もちろん、スポーツ化と武道の対立は、そのような性質も起因していると言えるだろう。では、武道のスポーツ化問題はいつ頃から発生したものであろうか。武道は、1882年に嘉納治五郎が柔道を創設したことに端を発するが、その変遷を辿れば、武道は常に時代に応える形で変化を続け、今日まで日本の伝統文化として存続してきたのである。それを顧みれば、武道の文化変容によりその「文化的価値が損なわれる」という問題は、国際化によってのみもたらされているものではなく、その危うさは当初から武道に内包されていたものである。中村は、次のように述べる<sup>36)</sup>。

常に内発的契機をもち、少しずつ変容させながら新しい生命を育んでいかなければ武道の伝統は、生き続けることができない。例えば道場における「神前への礼」が、稽古の安全と内なる自己の日々の上達を祈る儀礼として定着していくかどうかは、多くの武道人に「武道の伝統とは、内なる自己との対峙をとおして自己実現を目指し、心身の調和をはかる過程（プロセス）である」という自覚が生じたとき、初めて可能になるのである。その時、武道の「伝統」は新しい生命力を得ることができるのではないだろうか。

武道を伝統文化として継承していくためには、原点と現在性、その双方を尊重していく必要がある。それは時代の変遷と共に受け継がれる技術としての身体技法であり、よってその習得過程こそが伝統文化なのである。それ故に、文化変容がもたらす武道の現在性を包括しつつ、原点に即した伝統文化を継承する態度が求められているのである。

村田は、文化変容の問題を議論するための指針は、国境や民族を超えて通用する人間としての普遍的道理であるとする<sup>37)</sup>。文化変容に直面する、いわば武道としての Judo は、国際化の指針を新しい可能性と共に反映するものである。小笠原の「オリジナルの変容は、文化に対する否定的な要素ではない」<sup>38)</sup>という言葉を頼りに、世界の Budo へと目を向ける必要があるだろう。

## 2. 2. 武道の人間教育

本節では、武道の人間教育について考察する。武道は創設から一貫して教育概念としての立ち位置を保持し続けているが、その内実は時代と共に移り変わるが故に流動的であり、時にはその価値が危ぶまれる事態に直面してきた。多様な文化が入り混じるこの現代社会において、武道の教育的価値が再評価されるこの現状は、我が国固有の文化としての視点からその教育的価値を再評価する必要があるだろう。

「culture」という言葉は、伝統的な要素を色濃く反映する「文化」と、知性的な意味を内包する「教養」という二つの特質を持っている。辞書的定義によれば、教養とは「教えること、学問・芸術などにより人間性・知性を磨き高めること、その基礎となる文化的内容・知識・振る舞い方などは時代や民族の文化理念の変遷によって異なる」<sup>39)</sup>とされる。また、中央教育審議会は、「教養」は豊かな文化体験を通して育まれると提言する<sup>40)</sup>。そして教育という言葉は、「社会のもつ基本的な機能の一つであり、人間に他から意図をもって働きかけ、望ましい姿に変化させ、価値を実現する活動」<sup>41)</sup>とされ、教養は主として人間形成のための主体的な努力を指しているのに対して、教育は人間形成を促すための作用を表している。よって、教育の枠組みの中で伝統的な文化である武道に触れることは、教養を育むことにも繋がっている。また、日本社会における伝統的な行動規範は、「教養」概念と深く関わっている。

日本文化としての武道の現状は、文化変容の問題を議論する上でも重要である。小笠原は、「文化は常にその社会の行動規範を伴い、社会組織共通のアイデンティティに深く関わっており、日本文化としての武道にもそれは内在している」<sup>42)</sup>とする。また菅野によれば、近代柔道はその

成立と同時に「教育」という使命を帯びているとされる<sup>43)</sup>。予ねてより知育・徳育・体育の併進を喚起していた嘉納は、当時の時勢における教育の歪みに対する警鐘を次のように述べる<sup>44)</sup>。

智識の進歩に比して徳育体育の後れて居ることは確にその一つであると断言してよい。智育についても論ずべきことは多々あるが徳育体育の時世の進歩に伴って居らぬことは見逃すことの出来ぬ事実である。徳育としては学者の倫理学説があり宗教化の信仰に基づく教があり博統によって説かれている徳教もありその他色々な形に於て道徳は教えられて居るが、多くは古き世態を対象として定められた教であって今日の国民を指導するに十分の力があるとは思はれない。(中略)次に国民の健康を増進し体力を旺盛にすることは個人の幸福成功の願はしきは勿論国家隆盛の基である。その目的の為には衛生思想の普及と体育の徹底が何よりも必要である。

嘉納はことさらに体育の必要性を主張したが、その内実に関しては西欧由来の競技スポーツ、また体操や武道も同様にそれ等が身体を強健にするという結果をもたらすことから、本来の目的に拘らずその範囲を広げて体育としたのである<sup>45)</sup>。しかし、身体を強健にするといった目的に適合する身体運動こそが理想の体育であるとし、身体全体の均等な発達、意味を持った動き、人数や老若男女の区別がない、特別な場所や設備を必要としない、時間に縛られないといった五つの条件を挙げる<sup>46)</sup>。

嘉納は、それらの条件に適合する運動として歩くことを挙げると同時に、「駆けることと跳ぶことは、歩くことを煎じ詰めたようなものである。ゆえに元気なものは、歩くほかに駆ける跳ぶ、この二つをやるがよい」とし、歩、走、跳、の三要素を国民運動として推奨する<sup>47)</sup>。また、それに次いで島国である日本における水泳の推奨、その次に柔道や剣道が国民運動に適切であると主張したのである<sup>48)</sup>。当時、体育も体操も、一貫して軍国主義とともにあり、その目的を国民的生命の再生、また心身の鍛錬としたところで、結局達成されるのは身体の規格化であった<sup>49)</sup>。しかし、嘉納は学校体育において、体育の目的とは身体を強健にするのみならず、人生の目的に適合することとするのである<sup>50)</sup>。すなわち、体育を身体の規格化や単なる鍛錬といった狭い意味に捉われた、均質化を目的とする身体の教育(体育)とするのではなく、より応用的な体系として捉えていたことが窺えよう。

嘉納の理想とする体育の要点の一つは、有意味な動きを持ち、かつ日常生活への応用が可能なものとされ、知育・徳育にも作用する運動として柔道を推奨したのである。そもそも嘉納の定義



する柔道とは「心身の力を最も有効に使用する道」<sup>51)</sup>であり、その定義に添えば知育・徳育・体育を始め、あらゆることが柔道であるとされる。嘉納は、柔道のその応用性を次のように述べる<sup>52)</sup>。

どんなことでも人間のすることで、精神と身体を働かさないうで出来るものはない。(中略)  
その目的に適うように精神と身体を最も巧みに働かさなければならぬ。これを心身の最も有効な使用法とも使用道ともいい、何事をするにも成功の一貫した大道である。この道を柔道と講ずるのである。攻撃・防御を目的としてこの道を応用することを武術といい、身体を強健にし、実生活に役立たせるようにこの道を応用することを体育という。又智を磨き徳を養う為にこの道を応用すると、智徳の修養となり、社会における萬般のことに応用すると、社会生活の方法となる。

つまり柔道とは単に組み合って技を掛け合うものではなく、心身の有効的な使用法を説いたものである。それこそが嘉納が柔道に見出した普遍の原理であり、文化も価値観も違う国際の場に普及してもなお、教育としての在り方を保持し続ける要素なのである。嘉納は、その方向性について、「実社会に於ける人間の行は、すべて善を目的としなければならぬのであるから、善を目的として心身の力を最も有効に使用するべきである。」<sup>53)</sup>とする。

嘉納は、人間の行動は全て善を目的とするべきであるとするが、それは生涯を通した「善」で無くてはならない。その理念は武道の「道」という概念に深く関わってくることとなる。時津は、武道というのは、「道」の意識を持って、「武」を実践することによって生まれるとし、「道」のコンセプトというのは、上昇的かつ長期的な展望を持つことが重要であるとする<sup>54)</sup>。小笠原も「武道でいうところの『道』とは決して終わることのないプロセス」<sup>55)</sup>と述べているように、武道における「道」の概念は常にプロセスであり、絶え間なく成長を続けることで遂げられるものである。

武道における「道」の概念を包括した「修行」は、「心身の諸能力を別個にバラバラにとらえるのではなく、それらを全体的統一をもつものとしてとらえると共に、その統一の中心となるべき人格の核的部分に宗教的意義を与えようとする」<sup>56)</sup>ものである。その考えは武道のみに対応するものではなく、より横断的に、あらゆる能力の向上に作用する考えであるとし、湯浅は次のように述べる<sup>57)</sup>。

すべての道は心身の諸能力の全体的統一の核心となる人格中心の完成という道程につながるのである。そのような人格中心の向上と完成に結びつかない単なる技能的訓練を目的とした態度は、東洋の修行論では邪道とみなされるのがふつつであった。身体的技能や学問的能力がいかにもすぐれた人間であっても、その人間的心情のあり方に欠陥があるならば、彼は尊敬を勝ち得ることができない。その技能や学問はむしろ危険であるとみなされる。つまり東洋の修行論の伝統では、宗教的修行がさまざまな形態における修行を統一する中心理念の位置を占めているのである。

つまり道とは「すべての世界存在の理法であり、原理であるという中国的な「道」との対比で、日本の道において、『たどり行く営み』という契機が重視されてきた」<sup>58)</sup>のである。湯浅は、道の概念が東洋で統一される中心的な理念であると同時に、自由なものであることを次のように述べる<sup>59)</sup>。

「道」というものそれ自体は、われわれが眼で見たり、触れたりできる現象物ではなくて、一切の現象的存在が、ここから分化して成立する以前のもの（中略）それ自体が絶対無限定、無分節であるからこそ、どうにでも自己限定、自己展開が出来るという「絶対自由性」をもったものとして考えられていることを念頭においておく必要がある。

すなわち道の思想は、何か特定のものを追い求める以前から発生する、何かにたどり行く営みなのである。よって道が示す可能性は、絶対自由性の下に無限に広がるものでもあると言えよう。この概念は、現代武道に見られる「勝利至上主義」を否定するものであり、そしてそれは常に武道の根幹に在り続けるものである。友添らの言葉は、そのことを適確に言い表している<sup>60)</sup>。

武道では一人の人間が勝利する時、ほかの人間は必然的に敗北する。つまり武道において勝利ないし敗北は想定的なものである。そのため、武道諸流派の団体はこの関連性を克服し、さらには絶対的な境地に到達することを望むようになった。それは、彼らが宗教または哲学のいくつかの種類に接近することを要求し、勝負や生死を超越した思想の探求であった。

武道において勝敗というものは避けられないものであり、教育との関わりを考慮すれば、なお

さら単純な問題ではない。従って、嘉納はその「道」の精神性が武道には不可欠であるとし、柔道が普及しても、その「道」の精神が失われる時は、真正の柔道の価値は認められないとする<sup>61)</sup>。

そもそも東洋における心身の融合的な考え方は、西欧の心身関係論とは異なる。湯浅によれば、「近代スポーツにおけるさまざまな訓練法は、一般的に言えば身体能力の向上、もっと限定して言えば四肢の筋肉の運動能力の向上を主な目的としたものであって、精神の訓練とか人格の向上といった目的はもっていない」<sup>62)</sup>とされる。一方、日本の心身観、とりわけ武道の目的は「身体能力の訓練を通じて心（精神）の能力を発達させていくところにある」<sup>63)</sup>。また阿部も、「日本人には東洋的な心身関係論を基盤とした一元論的な技術観があり、これに対して欧州の人々には西洋の合理主義を基盤とする二元論的な技術観がある」<sup>64)</sup>として、双方の技術観の相異を指摘する。つまり、身体と精神が連なるその関係は、武道の根幹に位置するものである。井上は、その構造について次のように述べる<sup>65)</sup>。

日本文化における練習の概念は、その精神性を強く帯びた特徴をもっている。一方、西洋においては、精神面の練習は、身体面の練習とは全く切り離されたものであるという考え方が一般的である。「メンタルトレーニング」という言葉に象徴されるように、西欧における練習の概念は、身体と精神を別々に訓練することをその特徴としている。これに対して、日本文化における練習の概念では、身体と精神は同時に強化されるという考え方がとられており、さらに練習において修行の体験に見られるような厳しい訓練なしに我々ほどのような目標も達成できないと言う考え方に依存している。

また時津も、武道における身体と精神の関係構造を西欧における認識と対比しつつ、その特異性を次のように述べる<sup>66)</sup>。

武道には身体と精神の融合的な一定の構造がある。西欧の剣術にも精神的な面は当然あるが、身体と精神は対立であり、武道における融合的な構造とは異なる。欧米文化における根深い諸問題の多くは、精神と身体を分離する考え方からきているといってよい。武道の思想と方法は、欧米文化の盲点に光を当てることになる。

武道を通した人間形成は、身体と精神が相互に作用しつつ、両者の調和をもって達成される。そのシステムは、西欧文化が基盤となる現代社会において、新たな可能性を提示するものである。

この武道にみる人間形成のプロセスこそが、日本の伝統文化として脈々と継承される心身修養システムなのである。また、武道は他者との円滑な関係を育む能力を養う重要な場でもあり、それは身体技法の習得過程に伴う自文化理解と併せて、教育の枠組みで一般に期待される道徳的発達をも促すものである。その文化的営為は、現代社会における自己形成の過程を考察する上で、一つの指針ともなろう。

### 2. 3. 武道の身体技法

日本的な文化、またそれを纏った人間は、哲学や神といった絶対的な感覚よりも身体を通して他と関わることにより生じた相対的な身体感覚を基に生きる傾向にある。そのような傾向を黒川は「野生的な身体感覚」<sup>67)</sup>と表現するが、それは身体感覚が周囲の環境により形成されることの現れと言えよう。それらの身体を通して生じる感覚、すなわち身体感覚は、通常は何らかの刺激に対して反応する一回性のものだと考えられがちであるが、齊藤によれば身体感覚も文化的な要素に基づくものであり、それらは継続的な習慣や慣習によって形成されるものである<sup>68)</sup>。彼はそれらの身体感覚を技法化していくことが二十一世紀の身体の課題であるとするが<sup>69)</sup>、つまり身体感覚は、習得可能で再現性を持つ技術として捉えることができるのである。

型や技という言葉は、日本的なるものをイメージさせやすいが、「技法」という概念はよりインターナショナルである<sup>70)</sup>。何故なら身体を用いて行われるそれらの技は、文化の隔たりを容易に超越し知覚される身体性を示しているからである。その身体感覚を用いた技法が特定の文化の下で反芻されることにより集積された身体の使い方は、身体技法と呼ばれる。それは、M.モースによって「人間がそれぞれの社会で伝統的な様態でその身体を用いる仕方」<sup>71)</sup>と定義され、個人の運動様態を超えた、性格、感情、身体の状態から、地位、年齢、性別、出身地、など、個人的、文化的情報を伝える役割を果たすものである<sup>72)</sup>。よって、武道における心身修養システムもまた、一つの身体技法なのである。それは、心身の調和を前提として行われ、両者の「ズレ」を生み出すことなく個人の発達を促すものである。換言すれば、身体感覚を鋭敏化させ、人間形成において基盤となる心身を構築することを目指すものである。

武道により培われた身体感覚に基づく伝統的理解は、多様な価値観が混在する現代社会において、一定の教育的価値を有すると共に、人間形成における基本的な視点であるとも言えよう。そしてそれは、身体を通して伝統文化を理解する過程でもある。また、武道の身体感覚は、「稽古」<sup>73)</sup>を通して育まれるが、武道の稽古は日本古来より心身修養のためのプログラムとして扱われて

きた「修行」の概念を汲むものである。三浦は、修行とは、世俗的な日常経験の場における生活規範よりきびしい拘束を自己の心身に課すことによって、社会の平均的人間が送っている生き方より上の「生」に至ることであるとし、「人格の向上」や「人間形成」とは具体的にこのような意味の実践的訓練の過程であると述べる<sup>74)</sup>。

稽古という言葉は古（いにしえ）を稽（かんが）えるという意味から成り立つが、そこからは膨大な歴史の積み重ねを見ることができよう。A.ベネットは、武道そのものが昔から伝わる貴重な知恵をその身に宿していることは確かであり、その伝統のエッセンスを後世へと伝えていきたいと述べるが<sup>75)</sup>、それこそが武道を通して伝統を知る過程であると言えよう。つまり「稽古」と呼ばれる武道の訓練は、技術の習得が主とされるが、習得した身体技法を通して、長年育まれてきた文化やその伝統的な考え方に触れることが可能なのである。例えば弓削田は、伝統芸能の一つである「獅子舞」を舞う身体には、二つの「伝える身体」、すなわちその世界観を、同時代を生きる人々に伝える身体と、こうした世界観も含めて、過去から受け継いできた技術、言い伝え、慣習などを次の世代へと伝える身体があるとする<sup>76)</sup>。それは過去から未来へと続く一つの文化継承の過程であり、身体を媒介に行われる知の文化的異同と言えよう。このように、身体を通じた知の文化的異同という視点は、身体教育という現代的な教育問題に対峙する論拠を導くものでもあり、今一度その価値を認識する必要があるだろう。

また、武道の一つの特徴として身体技法を通じた心身の教育が挙げられるが、その具体的な教育システムとは武道の稽古を通して行われる。井上は、東洋的な練習体験の特徴について次のように述べる<sup>77)</sup>。

練習における身体活動への全体的な関わり、あるいはその行為への完全な没頭は、スポーツ選手をして自分自身を極限状態へ置くことによって、練習を行う人にとっての内的あるいは精神的態度の覚醒をもたらす機会となる。このように、日本文化における練習体験の独自性は、練習それ自体に内在する人間学的意味を前提としている。

すなわち、「修行の経験に基づく哲学的立場では、真の知識とは理論的思索ではなく『身体認識』を通してのみ獲得されるという考え方がとられる」<sup>78)</sup>のである。その考えからは、日本文化（東洋文化）における修行の独自の解釈が見て取れるのであり、そこでは身体を通して知覚、また認識することの重要性が我々日本民族の共通理解であることが窺えよう。湯浅は、稽古における心と体の関係性を次のように述べる<sup>79)</sup>。

稽古とは、いってみれば自己の身体を一定の「形」にはめこんでゆく訓練なのであって、その積み重ねによって芸が身につく、つまり身体で覚えこんでしまうのである。（中略）稽古や訓練は「心」の動きと「身体」の動きを一致させてゆくことを意味する。初歩のうちは、心でこうしたいと思っても、身体の動きがついてゆかない。身体は心の動きに抵抗する重いものであり、その意味において主体のあり方に対立する客体性を示している。すなわち「心」（意識）と「身体」は、自己のあり方において主体的＝客体的な両義性を示している。稽古を通じて心の動きと身体の動きを一致させてゆくことは、その両義性を実践的に克服し、いわば身体を主体化してゆくことを意味する。これは実践的理解であって観念的理解ではない。頭で知的に理解したことは忘れやすいが、身体で覚えたことは忘れない。意識しなくても、おのずと「形」にはまった身体的動作になってあらわれる。この場合の「心」は表層の「意識」ではなくて、客体としての身体をより深く主体化した「心」なのである。

身体を通じた経験に基づいて行われる人間形成、すなわち稽古や修行の概念を包括する武道は、創設から今日に至るまで一貫して、教育概念としての発展を続けているのである。本村は、学校体育における武道を伝統文化に触れる重要な場でありつつも、武道は直接的に相手の身体を攻めて勝敗を争うスポーツでもあり、そこでは相手を尊重する態度や、伝統的な行動の仕方が求められているとする<sup>80)</sup>。また彼は、学校体育における武道教育のこれからの指導の在り方を「①国際化に対応すること（国際社会に生きる日本人としての自覚の育成）②スポーツとしての柔道（剣道等）の良さを味わうことができるようにすること③武道としての柔道（剣道等）の良さを味わうことができるようにすること④自ら学び自ら考える力を育成すること（技能指導中心の授業から学び方を学ぶ授業へ）」<sup>81)</sup>等の要点を明らかにし、その課題について言及する。そして学習指導要領においても、「武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する」<sup>82)</sup>と示されていることから、武道を通して伝統を顧みることが、現代における武道の役割の一つであると言えよう。

武道の身体技法に触れることは、伝統の理解と同時に、心身の調節を促すことにも通じる。内田は次のように述べる<sup>83)</sup>。

「こうすると嫌な感じ」「こうすると嫌な感じが消える」という微妙な感覚の差がありま

す。何かをするとその感じが現れ、何かをするとそれが消える。だから、その「嫌な感じ」と、身体をどう動かせばその「嫌な感じ」が消えるかについて、経験的にわかってくれば、身体は経験則に従って、ごく自然に「不快を避け、快を求めて」動くようになる。こういう身体感受性を開拓していくこと。「嫌な感じ」が「ある／ない」の微妙な体感の変化を感知できるかどうか。それが武道的な身体能力でいちばんたいせつなことだと僕は思っている。

自身の身体をよく理解することは、武道において大変重要である。武道の身体技法は「型」により定型化され、その基本の形を示すものとされる。中澤によれば「型」は、無意識に行われる動作を意識化し、自己の動作を文化的に価値のあるものへと洗練させることである<sup>84)</sup>。彼は、型の在り方について次のように述べている<sup>85)</sup>。

型という文化的規範を設けることで身体の状態が把握できるようになるのである。(中略)  
それは、身体のずれを修正することに留まらず、身体の変容をより鋭敏に把握することへと繋がっているのである。

型により自身の身体の状態を認識し、修正することは自身の正常な状態を理解し保つことへと繋がっている。しかし、「型」という語句に対しては「型にはまる」や「型破り」という表現のように、より束縛的な、自由を制限するものとして否定的に見られることもある。辞書的定義によれば、「型とは個々のものの形を生ずるもととなるもの」<sup>86)</sup>とされ、型自体に縛られることなく、それをもとに更なる発展が期待されるものである。齊藤は、次のように述べる<sup>87)</sup>。

型は通常は、自由を制限するものと考えられている。しかし、それがよい型であれば、人を自由にするものである。(中略) 礼を型としてある程度把握していることによって、相手の心理を常にはかる必要は必ずしもなくなる。およそ妥当とされている人間関係のルールを守ることによって、人間関係上のストレスをむしろ減らすこともできる。

人間の社会生活は、型によりさらに文化的に高度な次元へと発展していくのである。また齊藤は、「型」の価値は、その意義を理解していなくても反復することにより習得できることにあるとする<sup>88)</sup>。舞踊の伝承について生田は「究極の目的は『形』の意味を自らにとって『善いもの』と

して身体全体で納得していきながらその『形』を自らの主体的な動きにしていくこと<sup>89)</sup>と述べている。主体的な動きとは、自らの中から生まれ発信していくもので、それは自身の教養を外界に向かって「表現する身体」にほかならない。たしかに、「形」をなぞるだけならば形骸的な物まねにすぎない。しかし見慣れた所作であっても、その意味を身体全体で感じとり、「納得して」動けば、単なる模倣ではない主体的な動きとして、「表現する身体」へ進化させる可能性をもつものとなる<sup>90)</sup>。従って、型を通じて伝統文化に触れることは、その身体技法を通して伝統的な考え方や、教養を身に付けることにも繋がっているのである。

また、日本において伝統文化に触れるということは、身体の運動を通して伝統を体験することの重要性を前提とするケースが多く見受けられる。井上によれば、「西洋文化における運動の獲得は、科学的アプローチに基づいて実践者にまず運動技術を知的レベルの理解（知的認識）から始めるのに対して、日本文化における運動の獲得は、身体レベルの理解（身体認識）を前提としている<sup>91)</sup>」のであるが、それはすなわち、日本の文化は精神主義が第一と思われがちだが、本来日本の文化は身体的な要素が強く、それに付随する形で精神の修養が行われていることを示すものであろう。

我々は型によりその生き方を規定し、文化に即した存在となる。その一側面において、型は普遍的なシステムであると捉えることもできよう。しかし、文化は常に流動し続けるものである。型はその流動性に対し、技法としても修養システムとしても対応し続ける必要がある。尹は、型の意義を次のように解釈する<sup>92)</sup>。

型は、個性による解釈を許さない厳密さを備えている。だから優れた型には再現性がある。しかしながら、この世に存在しているものはすべて移ろっている。川は切れ目なく流れるが二度と同じ流れはないように、体の動きも同じ繰り返しはない。私たちが再現性と呼んでいるのは、実は現象の一貫性のことなのだ。川の流れは、さっきと今とでは何が同じで何が違うのか。その何かが一貫性をもたらす原因ならば、私たちが尋ねるべきは結果ではなく、違うものの中にある同じところだ。その普遍性を伝えようとするのが型なのではないか。ある型を行って技ができたとする。繰り返し再現できたように見えるその結果ではなく、何がそれをもたらしたかで、型はそれを伝えようとしている。

中村によれば、現代武道から失われた技術は各種武道の形に今も残されている<sup>93)</sup>。つまり、身体を通して先人の知恵や思想を学ぶことが形の実践により可能なのである。また中村は、先達の



知恵の結晶である武道の身体技法を再認識し、教育の場で実践していく必要を説くが<sup>94)</sup>、ここでは、本来日本の文化は身体的な要素が強く、それに付随する形で知育や徳育が行われていることを理解する必要がある。

しかし、武道において精神的な要素はその中核を成す。特に身体技法の一つである礼儀作法を通して体感する「礼」の思想は、武道においてことさらに重視されるものである。中村は、礼は文化の一形態であり、従って時代や場所によって変化し、時には説明のつかないようなこじつけもまかり通ることがあるとする<sup>95)</sup>。礼もまた文化と同様に、その実態は変化し続けると認識する必要があろう。辞書的定義によると、礼は「①社会の秩序を保つための生活規範の総称。礼儀作法・制度・文物などを含み、儒教では最も重要な道徳的観念として説く。②うやまって拝すること。おじぎ。拝礼。③謝意を表わすことば。また、謝礼として贈る金品。④供物。礼奠。」とされるが<sup>96)</sup>、武道において、礼の精神をこの意味だけに留めることはその意味を狭めることとなろう。

まず中村は、礼の本来的特徴の一つに「様式美」の追求を挙げる<sup>97)</sup>。西川は、リオデジャネイロ・オリンピック柔道競技の大野将平選手の態度を振り返り、「相手との礼を終え、畳を降りるまで表情を緩ませなかったその態度は、敗れた相手をもおもんばかりという『礼』の精神を象徴している」<sup>98)</sup>と評価している。つまり、様式に即した行動は、行使者の文化的洗練度に比例して、その美しさを増す性質を持つのである。そして、その美しさを纏った存在は周囲を魅了し、武道文化の象徴的性質でもある「礼の精神」を体現しているとまで言わしめるのである。

しかし西村は、その様式美を伴った礼儀作法が引き起こす現象の一つに「人を恐れさせる威容」<sup>99)</sup>を見る。すなわち、美しい「礼」は、他者への敬意を表す身体技法のみならず、他者を威圧する「静寂の力」をも表現しているのである。静寂の力は他者への物理的な作用とは異なるが故に、全ての存在が知覚できるものではない。しかし、「知的営みやわざは、それらをとりまく世界の中で成立する事象」<sup>100)</sup>であることから、その力は共通の世界に存在するものに対して大きな意味を持つ。つまり静寂の力は、空間を共有する他者（観戦者、対戦者全てを含む）を、自身の身体一つで制する可能性を有しているのである。斉藤は、身体の膨張について次のように述べる<sup>101)</sup>。

私たちは日常気がつかないうちに引力と斥力の間に生きている。身体論のおもしろさは、身体を皮膚の内面に閉じこめられたものとしてではなく、空間に広がっていくものとして捉える点にある。「ある人の迫力に圧倒される」という表現がある。このようなとき、実際に身体が空間に膨張して自分を圧倒してくる感覚となっている。だんだんとからだのけぞっていく。身体が膨張するという表現でなくとも、「空間に力の線が張られる感覚」

とも言える。相手から力の線が出ていて、自分のからだを押されているように感じることもある。「気圧される」という表現は、気合いで圧倒されるということだが、実際に空気の圧力としても感じられる。反対の表現として、「引きこまれる」あるいは「引きつけられる」という表現がある。相手が魅力的であるときに、実際の客観的な空間的距離以上に心理的な距離が縮まる感じである。

この感覚は、斉藤が「『空間に身体が拡がる』という表現は、神秘主義的な印象を与えるかもしれない。しかし、ここで問題にしたいのは特別な神秘主義的体験ではなく、日常的に感じてはいるがあまり意識化されない感覚である」<sup>102)</sup>と述べるように、日常生活においても経験するものである。黒川は、日本人はそのような気配を感じる力が特別強いとし、次のように述べる<sup>103)</sup>。

人はその人の身体から周辺におよぶ気配ともいうべき空間の広がりを持っていて、その外に拡がる空間も人に属するという、物も物の周辺にまでその影響する空間があつて、それも物に属すると感じているということです。「あの人は色気があるな」という場合、その色気は人からにじみ出てくるもの、人がその周辺に放つものです。例えば気迫もそうです。気迫のある人はその気迫故に、ある距離までは近づけてもそれ以上は近づけない。それはその人の気迫の分までその人だからです。

大野が放った静寂の力は、物理的身体の境界を飛び越え、空間を共有する他者に対してその存在を強烈に知覚させる。すなわち彼は、空間をもその身体の一部としたのである。本来、「礼」は争いを避ける行動生理学的仕組みである「威嚇・挑発」に代わる文化的営みとして育まれたものである<sup>104)</sup>。礼儀作法はいわゆる「文化的」なしくみとしての「ルール」であり、尊敬の念を持ち譲渡の精神を反映する、人間社会の潤滑油的文化であった。しかし、いくつかの要素を兼ね備えた時、美しい礼儀作法は見るものを威圧する。それはいわば武道に内在する暴力性を誇示しつつも、他者へ敬意を表すことを可能とする「静寂の力」なのである。そしてそこには、競技性を超えた卓越性を追求する姿を見ることができよう。

前述の通り、国際化による武道の文化変容は避けられず、現在もなお変化し続けている。しかし、伝統文化の在り方とは、単に古いものを受け継ぐのみならず、それを新しいものとして生み出し、現代への適応を求め続けることである。そしてそれこそが、現代社会において武道が為す

べき役割であると言えよう。武道の役割を紐解く一つの手がかりとして、生田は次のように述べている<sup>105)</sup>。

伝統芸道においては他の弟子の稽古を見たり、同じ仲間と雑談を交わしたり、さらには師匠と他の弟子とが交わす会話に耳を傾けることも稽古とされ、「わざ」の習得においては当の「わざ」の世界に身をおく、潜入させるという要素が極めて重要な要素である。

それは、日常と伝統の技法は密接に関連することを指摘するものである。嘉納がことさらに主張した日常生活への応用、また途切れることなく人生を形作る「道」の概念や、文化的なしくみとしてのルールである「礼」の精神は、日常と非日常の境界線を超越させるものであり、武道の、ひいては日本の文化的特質を表すものとも言えよう。境界線を超越する身体技法、そしてその習得過程は、時代や文化によって区分される境界線をも飛び越え、ある意味では「普遍的」ともいえるものである。

このような議論において、小笠原が主張する「モノ」と「こと」の視点はその価値を考察する一つの契機となり得るものである。小笠原によれば、「モノ」は欧米にも通用する概念であり、「こと」はきわめて日本人的概念とされる<sup>106)</sup>。小笠原は、次のように述べる<sup>107)</sup>。

「モノ」というのは、主観を排除し、時間的推移変動の観念を含まない安定的かつ客観的対象である名詞的概念であり、「こと」とは、対象と主観を分離することなく（主観を排除できない）抱合し、時間的に進行する（主観が対象を通して経験する）不安定な事象である述語（動詞）的概念です。じつは、「モノ」は再現性があり、「こと」というのは再現性がなく、一回性であることが特徴です。日本人の世界観は極めて、この「こと」に立脚していると言えます。

例えば、彼は武道家である「こと」の実践の追求は「道」のプロセスを通じて個々に行われ、そこに同一の目標はないとする<sup>108)</sup>。つまり、「こと」という概念はその時々で流動的に変化する不安定なものであり、武道家である「こと」、また日本的である「こと」は、常にその意味に変化の可能性を持たせているのである。武道家に限らず、「～であること」を求める存在は、感覚的に「こと」が一回性の概念であることを理解しながら、そこに連続性を持たせようとするのである。

もちろんその文化を構成する諸要素の中にも、時間的推移変動の観念を含まない要素、つまり「モノ」を確認することは可能であるが、「こと」の連続性を追求する日本的な思考は、変化する不安定なものであり続けたいという果てしなき探求を意味するのである。

その果てしなき探求は、武道文化共通の概念である「道」を意味するものでもある。道を志すその姿勢は、国際化や文化変容を経てもなお、日本の伝統文化であることを追い求め続ける普遍的な姿勢と捉えることもできよう。すなわち、身体技法、そしてその習得過程こそが変わらない「モノ」としての伝統文化なのである。武道の教育的価値を考察する上で、その手がかりを現代社会に生きる「人」と「人」の「間」に見ることは重要な意味を持つものとなろう。

武道の文化変容を考察することにおいて、A.ベネットは「『文化摩擦』とよく言われるが、これはネガティブなものなのか。むしろそこから異文化交流の場としてお互いに学んでいく良いチャンスではないか<sup>109)</sup>と指摘する。グローバル社会において、文化の変容や異文化との摩擦は必然であり、他者肯定を前提としつつも、それを制することを目的とした武道の文化的特質は、単純に勝敗を追い求める競技であることを受け入れることなく、そこに競技性を超えた卓越性を求めるものなのである。

改めて中村の言葉を借りれば、「武道は、心身の調和をはかる過程であるという自覚が生じたとき、武道の伝統は新しい生命力を得ることができるのである<sup>110)</sup>。国際化による文化変容は必然であり、日本文化としての武道は様々な影響を受けつつ、現在もなお、変化し続けている。そして、単に古いものを受け継ぐのみならず、それを新しいものとして生み出し続けるその果て無き追求の試みは、他者との関係を持って紡がれるものである。

武道を通しての身体感覚に基づく伝統の理解は、人間形成における基本的な視点である。嘉納による柔道創設の理念の根底には、伝統文化の伝達と同様に、柔道を世界に開放するという一貫した国際性追求の立場が説かれていたとされる。よって、武道の現在的課題を考えるにあっては、武道を世界に開放した嘉納の創設理念の意義に注目する必要がある。武道の身体技法としての本来性と教育的価値は、文化変容を経てもなお継承され続けなければならないということを深く理解することが重要であろう。

## 注および引用・参考文献

---

- <sup>1</sup> E.ホブズボウム (1992), 序論 伝統は創り出される, E.ホブズボウム T.レンジャー 編:前川 啓治 梶原景昭 他訳, 創られた伝統, 東京, 紀伊国屋書店, p.9.
- <sup>2</sup> 嘉納治五郎 (1983)b, 嘉納治五郎著作集 第二巻, 東京, 五月書房, p.13.
- <sup>3</sup> 嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センター, 嘉納治五郎と100年レガシー(年表), [http://www.100yearlegacy.org/Kano\\_Jigoro/Chronological\\_Table/](http://www.100yearlegacy.org/Kano_Jigoro/Chronological_Table/) (参照日 2018年10月26日).
- <sup>4</sup> 日本オリンピックアカデミー 編 (2016), JOA オリンピック小事典, 東京, 株式会社メディア パル, p.17.
- <sup>5</sup> 公益財団法人 (2017), オリンピック憲章, <https://www.joc.or.jp/olympism/charter/> (参照日 2018年10月26日).
- <sup>6</sup> 村田直樹 (1993), 第五章 柔道の国際化時代, 佐々木武人 柏崎克彦 藤堂良明 村田直樹, 現代柔道論-国際化時代の柔道を考える-, 東京, 大修館書店, p.200.
- <sup>7</sup> 友添秀則 近藤良享 (2000), スポーツ倫理を問う, 東京, 大修館書店, p.204.
- <sup>8</sup> 三浦雅士 (1994), 身体の零度-何が近代を成立させたか-, 東京, 講談社, pp.237-238.
- <sup>9</sup> 今福龍太 (2009), 第四章 グローバリゼーションとスポーツ文化, 稲垣正浩 今福龍太 西谷修, 近代スポーツのミッションは終わったか, 東京, 平凡社, p.207.
- <sup>10</sup> 西川美和 (2016), にぎやかな夏の夜, Number 9月増刊号, p.9.
- <sup>11</sup> 三浦雅士 (1994), 前掲書, p.82 .
- <sup>12</sup> 新村出 編 (2008), 広辞苑第六版, 東京, 岩波書店, p.2506.
- <sup>13</sup> 公文俊平 (1996), 日本は本当に異質・特殊か, 濱口恵俊 編, 日本文化は異質か, 東京, 日本放送出版協会, p.41.
- <sup>14</sup> 稲垣正浩 (2010), <21世紀の身体>を考える-「近代的身体」からの離脱と移動-, 竹谷和之 編, <スポーツする身体>とはなにか-バスケットへの問い・PART 1, 叢文社, p.14.
- <sup>15</sup> 三浦雅士 (1994), 前掲書, p.27
- <sup>16</sup> 寒川恒夫 (2004), 1部 スポーツ人類学のエッセンス 1 スポーツ人類学のパースペクティブ, 寒川恒夫 編, 教養としてのスポーツ人類学, 東京, 大修館書店, p.8.

- 
- <sup>17</sup> 中村民雄 (2007), 今、なぜ武道か, 東京, 日本武道館, p.129.
- <sup>18</sup> 中澤雄飛 井上誠治 (2014), Views on training in Kendo and learning theory for education of the body, 国士館大学体育・スポーツ科学研究 14, pp.1-13, p.7.
- <sup>19</sup> 中村民雄 (2007), 前掲書, p.25.
- <sup>20</sup> 小笠原泰 (2011), 武道とはいかなる意味で日本的なのか-国際化を『モノ』と『コト』から考える-, 武道学研究 43(2), pp.41-56, p.42.
- <sup>21</sup> 小笠原泰 (2011), 同上書, p.52
- <sup>22</sup> 小笠原泰 (2011), 同上書, p.42.
- <sup>23</sup> 寒川恒夫 (2014), 日本武道と東洋思想, 東京, 平凡社, p.264.
- <sup>24</sup> 嘉納治五郎 (1931), 柔道教本 上巻, 東京, 三省堂, p.30.
- <sup>25</sup> 稲垣正浩 (2010), 前掲書, p.20.
- <sup>26</sup> 西久保弘道 (1914), 武道講話 (五), 警察協会雑誌 175, p.9.
- <sup>27</sup> 中嶋哲也 (2017), 近代日本の武道論, 東京, 国書刊行会, p.157.
- <sup>28</sup> 井上俊 (2004), 武道の誕生, 東京, 吉川弘文館, p.172.
- <sup>29</sup> 石川栄吉 大林太良 佐々木高明 梅棹忠夫 蒲生正男 祖父江孝男 編 (1992), 文化人類学辞典, 東京, 弘文堂, p.336.
- <sup>30</sup> 寒川恒夫 (2014), 前掲書, pp.263-264.
- <sup>31</sup> 井上誠治 (1955), 日本文化における練習体験の独自性, 愛媛大学教育学部保健体育学教室論集 10, pp.49-54, p.50.
- <sup>32</sup> 玉木正之 (1999), スポーツとは何か, 東京, 講談社, p.138.
- <sup>33</sup> 西村秀樹 (2009), スポーツにおける抑制の美学-静かなる強さと深さ-, 京都, 世界思想社, p.299.
- <sup>34</sup> 青木保 (1988), 文化の否定性, 東京, 中央公論社, p.137.
- <sup>35</sup> 海老島均 (2006), スポーツのグローバリゼーション、ナショナリズム, 菊幸一 清水諭 仲澤眞 松村和則 編, 現代スポーツのパースペクティブ, 東京, 大修館書店, p.60.
- <sup>36</sup> 中村民雄 (2007), 前掲書, p.68.
- <sup>37</sup> 村田直樹 (1993), 前掲書, p.203.

- 
- <sup>38</sup> 小笠原泰 (2011), 前掲書, p.55.
- <sup>39</sup> 新村出 編 (2008), 前掲書, p.740.
- <sup>40</sup> 中央教育審議会 (2002), 新しい時代における教養教育の在り方について(答申),  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/attach/1343927.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/attach/1343927.htm), (参照日 2017 年 12 月 1 日).
- <sup>41</sup> 新村出 編 (2008), 前掲書, p.722.
- <sup>42</sup> 小笠原泰 (2011), 前掲書, p.52.
- <sup>43</sup> 菅野純 (2015), 人間教育としての柔道の 10 条件, 月刊「武道」, 1 月号, pp.46-52, p.47.
- <sup>44</sup> 講道館文化會 (1930), 精力善用国民体育, 東京, 講道館文化會, p.1.
- <sup>45</sup> 講道館文化會 (1930), 同上書, p.1.
- <sup>46</sup> 講道館文化會 (1930), 同上書, p.7.
- <sup>47</sup> 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第八巻 国民体育国際オリンピック大会, 東京, 本の友社, p.21.
- <sup>48</sup> 講道館監修 (1988), 同上書, p.21.
- <sup>49</sup> 三浦雅士 (1994), 前掲書, p.231.
- <sup>50</sup> 嘉納治五郎 (1983)b, 前掲書, p.311.
- <sup>51</sup> 嘉納治五郎 (1983), 同上書, p.13.
- <sup>52</sup> 嘉納治五郎 (1931), 前掲書, p.3.
- <sup>53</sup> 嘉納治五郎 (1931), 同上書, p.27.
- <sup>54</sup> 時津賢児 (2005), 武道の力-人間は 80 歳まで強くなれる!-, 東京, 大和書房, p.195.
- <sup>55</sup> 小笠原泰 (2011), 前掲書, p.50.
- <sup>56</sup> 湯浅泰雄 (1990), 身体論-東洋的心身論と現代-, 東京, 講談社, p.286.
- <sup>57</sup> 湯浅泰雄 (1990), 同上書, pp.286-287.
- <sup>58</sup> 湯浅晃 (1995), 道の思想と現代, 渡邊一郎先生古稀記念論集刊行会 編, 武道文化の研究, 東京, 第一書房, p.358.
- <sup>59</sup> 湯浅晃 (1995), 同上書, p.356.
- <sup>60</sup> 友添秀則 和田哲也 (1993), Implication of the Learning Theory of Edo Era Martial Arts to

- 
- a New Ethical Paradigm of Sports, スポーツ教育学研究 13(1), pp.45-54, p.51.
- <sup>61</sup> 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第六巻 教育論(2)国家と時代, 東京, 本の友社, p.43.
- <sup>62</sup> 湯浅泰雄 (2002), 気・修行・身体, 東京, 平河出版社, p.26.
- <sup>63</sup> 湯浅泰雄 (2002), 同上書, p.58.
- <sup>64</sup> 阿部哲史 (2005), 第三部 武道と理念 1章 武道における文化摩擦, 山田奨治 A.ベネット 編, 日本の教育に“武道”を-21世紀に心技体を鍛える-, 東京, 明治図書出版, p.207.
- <sup>65</sup> 井上誠治 (1955), 前掲書, p.51.
- <sup>66</sup> 時津賢児 (2005), 前掲書, p.5.
- <sup>67</sup> 黒川雅之 (2006), 八つの日本の美意識, 東京, 講談社, p.32.
- <sup>68</sup> 斉藤孝 (2000), 身体感覚を取り戻す-腰・ハラ文化の再生-, 東京, NHK 出版, p.6.
- <sup>69</sup> 斉藤孝 (2000), 同上書, p.62.
- <sup>70</sup> 斉藤孝 (2000), 同上書, p.132.
- <sup>71</sup> M.モース: 有地亨 山口俊夫 訳 (1976), 社会学と人類学Ⅱ, 東京, 弘文堂, p.121.
- <sup>72</sup> 石川栄吉 大林太良 佐々木高明 梅棹忠夫 蒲生正男 祖父江孝男 編 (1992), 前掲書, p.328.
- <sup>73</sup> 柔道では「稽古」よりもむしろ「練習」という言葉が頻繁に使用されるが、それは嘉納が「練習」という言葉を頻繁に用いていたことに影響されているとされる。
- <sup>74</sup> 三浦雅士 (1994), 前掲書, p.123.
- <sup>75</sup> A.ベネット (2013), 日本人の知らない武士道, 東京, 文藝春秋, p.65.
- <sup>76</sup> 弓削田綾乃 (2013), 伝統を担い現代に生きる身体-三匹獅子舞を受け継ぐということ-, 瀬戸 邦弘 杉山千鶴 編, 近代日本の身体表層, 東京, 森話社, pp.136-137.
- <sup>77</sup> 井上誠治 (1955), 前掲書, p.53.
- <sup>78</sup> 井上誠治 (1955), 同上書, p.51.
- <sup>79</sup> 湯浅泰雄 (1990), 前掲書, p.133.
- <sup>80</sup> 本村清人 (2008), 「伝統」や「文化」は武道でどう受け止めるのか, 体育科教育 56(5), pp.24-27, p.27.
- <sup>81</sup> 本村清人 (2005), 第 I 部 武道と教育 4章 日本の学校体育における武道, 山田奨治 A.ベネット 編, 日本の教育に“武道”を-21世紀に心技体を鍛える-, 東京, 明治図書出版, p.54.



- 
- <sup>82</sup> 文部科学省 (2013), 武道・ダンス必修化,  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm), (参照日 2017 月 12 月 1 日).
- <sup>83</sup> 内田樹 (2016), 日本の身体, 東京, 新潮社, pp.129-130.
- <sup>84</sup> 中澤雄飛 (2015), 武道する身体 : 教養としての身体文化, 武蔵大学人文学会雑誌 46(3・4), pp.390-410, p.403.
- <sup>85</sup> 中澤雄飛 (2015), 同上書, p.404.
- <sup>86</sup> 新村出 編 (2008), 前掲書, p.536.
- <sup>87</sup> 斉藤孝 (2000), 前掲書, p.100.
- <sup>88</sup> 斉藤孝 (2000), 同上書, p.100.
- <sup>89</sup> 生田久美子 (1987), 「わざ」から知る, 東京, 東京大学出版会, p.43.
- <sup>90</sup> 弓削田綾乃 (2013), 前掲書, p.138.
- <sup>91</sup> 井上誠治 (1955), 前掲書, p.52.
- <sup>92</sup> 尹雄大 (2014), 体の知性を取り戻す, 東京, 講談社, pp.94-95.
- <sup>93</sup> 中村民雄 (2007), 前掲書, p.109.
- <sup>94</sup> 中村民雄 (2007), 同上書, p.102.
- <sup>95</sup> 中村民雄 (2007), 同上書, p.128.
- <sup>96</sup> 新村出 編 (2008), 前掲書, p.2979.
- <sup>97</sup> 中村民雄 (2007), 前掲書, p.128.
- <sup>98</sup> 西川美和 (2016), 前掲書, p.9.
- <sup>99</sup> 西村秀樹 (2009), 前掲書, p.160.
- <sup>100</sup> 中澤雄飛 井上誠治 (2014), 前掲書, p.8.
- <sup>101</sup> 斉藤孝 (2000), 前掲書, p.178.
- <sup>102</sup> 斉藤孝 (2000), 同上書, p.183.
- <sup>103</sup> 黒川雅之 (2006), 前掲書, p.63.
- <sup>104</sup> 西村秀樹 (2009), 前掲書, p.47.
- <sup>105</sup> 生田久美子 (1987), 前掲書, pp.71-72.

---

<sup>106</sup> 小笠原泰 (2011), 前掲書, p.49.

<sup>107</sup> 小笠原泰 (2011), 同上書, p.49.

<sup>108</sup> 小笠原泰 (2011), 同上書, p.54.

<sup>109</sup> A.ベネット (2012), 武道のグローバルな展開に向けて, 国際武道大学武道・スポーツ研究所 武道論集Ⅲ, p.221.

<sup>110</sup> 中村民雄 (2007), 前掲書, p.68.

### 3 武道の教育論

本章では1) 武道文化の変遷、2) 型の身体技法、3) マナーの身体技法の3つの視点から武道の教養論について考察する。

#### 3. 1. 武道文化の変遷

我々は、特定の社会に生きる人間が共有し、習得する生活様式、すなわち文化の下に生きている。文化は、他者との関わりを通して蓄積される経験によって生じるものであり、その構成要素は「衣食住をはじめ科学、技術、学問、芸術、道徳、宗教、政治」<sup>1)</sup>といった流動的な性質を併せ持つことから、文化それ自体、その形を変容させ続けるものである。また、青木は、文化は孤立した状態で成立することは不可能であり、異文化との接触を経て、相互に影響を与えながら存続していくものであるとする<sup>2)</sup>。すなわち文化とは、その変容過程において他者との関わりの中で生じる特定の生活様式が、外的要因との接触により変化を重ねた固有の姿なのである。

文化変化の様相の中でも、人類学は文化の質的変換を迫る変化に注目する<sup>3)</sup>。文化の質的変遷は文化変容と呼ばれるが、現代社会においては複数の文化が交わり合うこと、いわゆる文化交叉の様相が顕著になりつつある。青木によれば、異文化の存在は日本社会において、憧れや好奇心といった異なるものへの関心により、重要な要素であり続けるとされる<sup>4)</sup>。

現代社会においては多様な文化が混在し、遠く離れた異国の文化ですら、国際化、あるいはグローバル化といった現象により、馴染み深いものとなっている。しかし青木は、こうしたグローバル化の勢いには、人々に自文化の関心を薄めさせ、子どもや若い世代に伝統や歴史についての関心を失わせないまでも、弱くさせる働きがあると警鐘を促している<sup>5)</sup>。青木は、文化を「重いもの」と表現するがその意図は、人間という存在が常に文化と共にあるが故に、その生き方も文化によって規定されるということを改めて捉え直す必要性を説くものである<sup>6)</sup>。すなわち、我々の生きる社会そのものが、自己の在り方に深く影響を与えていることから、そこでは文化的存在としての自己の姿が顕わになるという事実に向けることが、重要な態度であると言えよう。

異文化との接触を通して自文化の理解を深めることは、今日の教育においても重視されるものである。1986年に行われた臨時教育審議会の第二次答申では、「世界各国の優れた経験に謙虚に学びつつも、(中略) 伝統を再発見、再評価して、これを独創的に発展させていくという視点が不可欠である」<sup>7)</sup>とされている。その後、1989年の学習指導要領改訂において、その具体化の

一つの形として保健体育領域で「武道」が導入される<sup>8)</sup>。それは学校体育の運動分類において、心身の健全な発育・発達を目的としてバランスよく運動を配置する考え方に、「国際化」あるいは「伝統」という新たな価値観が組み込まれた瞬間である<sup>9)</sup>。すなわち、武道においては、伝統教育というローカルな視点に加え、国際化というグローバルな視点の習得も求められるようになったのである。

また、体育領域でマナー教育を始めとする人間関係論に資する教育を行うことは、一定の価値を有するものとなろう。井上は、次のように述べる<sup>10)</sup>。

マナー教育での体育の役割では、道徳の時間やその他の時間におけるマナー教育がどうしても言葉による教育、すなわち知的・精神的な側面への働きかけに偏りがちであるのに対して、体育では他の時間に欠けがちな身体的な側面に積極的に焦点を当てられるが故に、よりバランスの取れたマナー教育が可能となること、それに付随する問題として、「心身一体化」と問われた時に、我々は無意識のうちに心を優位に思考しがちであり、体育ではむしろマナーをからだの教育として捉える必要があるという議論である。

つまり、「『身体技法としてのマナー』が、人間の生き方全体に関わる問題である時、『身体である人間』を直接的な研究対象とする体育が、教育において果たす役割は大きい」<sup>11)</sup>ものとなるのである。また井上が、「『社会的存在』としての身体的重要性を理解する時、学校は教科内容としての知識を教育する場であると同時に、様々な身体技法を形成している場でもある」<sup>12)</sup>と述べるように、教育を通して意図的に特定の存在へと変容させる試みは、世界各国で行われている<sup>13)</sup>。

国際的な視点においても、固有の文化をもたないということは個人や集団にとって非常に大きなマイナスであり、一種の欠陥として見られてきたという考えもある通り<sup>14)</sup>、体育領域における武道に期待できる役割は、より横断的で広範なものであると言えよう。こうした近年の教育界の動向を見る限りにおいても、多様な文化が混在する国際社会を生き抜く上で、自文化を身体的なレベルで理解することが、我々にとって習得すべき必須の教養とされたと判断することができるのである。

文化的に集積された身体の使い方は身体技法と呼ばれるが<sup>15)</sup>、伝統文化としての武道を通した身体技法の習得、すなわち身体レベルでの自文化理解は、伝統教育において武道に期待される役割の一つと言えよう。しかし、自文化への理解が自文化中心主義へと陥ることへの危険性は考慮

しておく必要がある。例えば、武道の本質を盲目的に追い求め、その在り方を結論付けることはかえって伝統文化としての本来的意義を喪失することに繋がりがねない。武道による伝統教育を考察することにおいては、歴史的事実やその文化を構成する多様な要素の一つ一つを丁寧に紐解いていく必要があるだろう。文部科学省による伝統教育に対する取り組みは、その手がかりの一つとなるものである。そこでは伝統文化としての武道に求められる教育効果について「武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすること」<sup>16)</sup>や「攻防などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えること」<sup>17)</sup>等が挙げられていることから、武道教育には伝統理解のみならず、他者関係の構築や自己理解といった役割を期待されていることも窺えよう。

武道はその構成要素の一つである「礼儀作法」に一層の重きを置くが、それは「礼の身体技法」として、自身の身体を媒介に他者との関係性を構築するものでもある。そしてその実践は、武道という文化的な枠組みを超えて「マナー問題」へと繋がっている。青木も、現代社会における自文化理解の在り方について「自文化を通して異文化に到達する」<sup>18)</sup>や、「自文化の中に異文化を見る」<sup>19)</sup>といった態度を重視するが、異なる存在との関係性の構築を、自文化を通して考えるという視点は、今後重視すべき人間教育の在り方であろう。

一般的に「武道」という用語は、「武士道の伝統に由来する日本で体系化された武技の修練による心技一如の運動文化で、心技体を一体として鍛え、人格を磨き、道徳心を高め、礼節を尊重する態度を養う、人間形成の道」<sup>20)</sup>とされるように、それは創設当初より「教育概念」としての使命を帯びてきたものである。中村は、武道の稽古による身体技法の習得が他者との距離感覚や人間理解、そして自己の充実や人間形成に繋がっていくとするが<sup>21)</sup>、それらの要素こそが武道の教育的価値であると言えよう。

現代社会において一般に想起される武道は、我が国の歴史に基づく要素を保ちつつ現代社会に適応した運動文化、いわば現代武道である。現代武道を管理する各種武道連盟は、武道の修行に共通の指針を「日本武道協議会」<sup>22)</sup>の「武道憲章」<sup>23)</sup>に即して定めているが、寒川はそこから読み取れる武道概念を、日本固有の武術稽古を方法とする心身教育人材育成文化（すなわち道）でありつつも、国際スポーツとして一般に受け入れられているとしており<sup>24)</sup>、それは一般的な現代武道の概念として理解されよう。

現代武道の概念は、西久保の武道論に端を発するとされるが<sup>25)</sup>、その歴史的意義は、武道とその前身とされる武術を概念上差異化したことにあり、武術には殺人説・勝利至上・余興といった目的や価値を当て、一方武道には心身の練磨・礼儀作法の習得・神聖性を当てることによりその

両者に優劣をつけるものである<sup>26)</sup>。注目すべきは、日本古来の身体技法である武道の変遷において、その要素の取捨選択を東洋-西洋、または古代-近代で二分しなかったことにある。松浪は次のように述べる<sup>27)</sup>。

武術概念の西洋を中心とした世界史に参入した明治日本の喫緊の課題は、日本が近代化することであり、近代化を支える身体を形成することであった。とはいえ、その近代化とは（西洋）世界に迎合することであり、その意味で日本の近代化は西洋化と区別されなかった。「良い」か「悪い」か。「正義」か「悪」か。「役に立つ」か「役に立たない」か。「文明」か「野蛮」か。日本人の生活習慣がこのような二項対立で測られ、「悪い」「役に立たない」「野蛮」なものは近代的ではないと切り捨てられることになった。あらゆることが近代的な二元論で考えられるようになったのである。

それは武道をその前身である武術から概念上差異化し、武道に心身の練磨・礼儀作法の習得・神聖性を当てたものとされる<sup>28)</sup>。また、「術」から「道」への先駆けである嘉納も「道」という語に深い意味を見出し、前身である柔術との差異化を図っていることは周知のとおりである<sup>29)</sup>。しかし嘉納は、次のように述べる<sup>30)</sup>。

本来柔術と言う名称そのものからやめたかったのだが、先師からこの名によって教えられた技術がもとなって今日をなしたのであるから、名まで全然変更するのも本意ではないと考え、柔の一字を残し、柔道としたのである。

すなわち、道の提唱は術との断絶を目指すものではなく、伝統文化としての身体技法の在り方を現代へと昇華させるものであったと言えよう。そしてその変遷からは、日本古来より継承される身体技法としての一貫性を垣間見ることができるのである。伝統文化としての武道、またその教育的価値を顧みる時、現代武道に焦点化するのではなく、武道が「武道」という名称に統一される以前から連続する、日本古来の身体技法の変遷として捉えることが重要である。すなわち、名称を単なる記号として認識し、その原点を読み取るこそが「伝統」を考える上で重要な視点となる。

伝統は、急激な社会の変化や異なる文化との交叉によりその多様性や特殊性を表出するが<sup>31)</sup>、伝統の存続に必要とされる条件は社会への適合とそれに伴う世間の支持である。当時、アメリカ

的なシステムが世界を統合する動きがグローバル化には強く表れていたとされることから<sup>32)</sup>、まさに文明開化はアメリカによってもたらされたものであり、閉ざされた日本に欧米的な概念や価値観が浸透するグローバルな瞬間だったのである。その時代において嘉納は、道 concepts を軸にことさらに柔道の教育的要素を強調することによって、文明開化後の日本に武術を適応させようとしたのである。井上は、次のように述べる<sup>33)</sup>。

武術から武道への転換を先導した嘉納治五郎は、講道館柔道の合理性や科学性を説いて、旧来の柔術との相違、近代社会への合性を強調するとともに、他方では、柔道はあくまでも日本古来の武術・武芸の伝統に根ざすものであると主張することも忘れなかった。嘉納の言説に最も典型的にあらわれているとはいえ、新しい時代への適合性（伝統との非連続性）と古い伝統とのつながり（連続性）とをともに主張するという、この二重の性質は、柔道にかぎらず剣道や弓道も含めた武道一般に見られるものであり、そのことによって武道は、近代社会にふさわしいマーシャル・アーツであると同時に、近代化にともなう社会の変動のなかでなおかつ変らない日本人の民族的・文化的アイデンティティを象徴する活動となることができた。

井上によれば、「嘉納治五郎の場合、柔術から引き継いだ「伝統」のイメージは、彼がそれを意識的に利用したわけではないとしても、しばしば彼の活動にとって有利に働いた」<sup>34)</sup>とされる。それは、グローバル化する社会の中で異文化への憧れや好奇心を持ちつつも、文化の「多様性」と「固有性」という一見相反する性質に着目し、その中であって自文化の伝統を保持し続けることに終始した嘉納の見識を示すものであろう。

嘉納により教育的使命を説かれた柔道は、心身修養システムとしての役割を果たすこととなるが<sup>35)</sup>、そこには国際社会における「日本固有性の創出」<sup>36)</sup>や、稽古を通して育まれた親切心の涵養が引き起こす「他者肯定」<sup>37)</sup>を始めとする様々な要素が組み込まれ、現代の武道教育に通じる基盤を創り出したとされる。

武道はその歴史的変遷において、戦場格闘術として行使された時代の名残が少なからず見受けられるが、時代の要請に合わせてその特性を取捨選択することにより我が国の伝統文化として存続してきたのである。そして、時代や文化が流動的である以上、武道もまたその内実を変化させ続けている。しかし青木は、「文化は絶えざる変化と創造にさらされているが、その中でも自分たちの文化が持っている価値やその中核をなす力をいかに鍛えて存続させていくかという問題意識

こそが文化の個性を表出し続ける」<sup>38)</sup>とする。それは、人間が特定の文化の中で「より良く生きる」ために習得する心身の在り方、すなわち教養をその身に纏う必要性を説くものである。よって武道の教育的価値を顧みることにおいて、教養との関わりを武道教育に見出すことは一定の意義を持つものである。

人間は文化との触れ合いを通して教養を身につけ、文化的に洗練された存在となる。内田によれば、教養とは文化に対する関係に他ならず、全てを忘れた後にさらに残るものとされるが<sup>39)</sup>、その言葉が意味するところは、人間はその身をもって文化に接することが本来の在り方であるという主張である。滝沢は、「文化に規定された身体はそれ自身、身体にかかわる文化を創り出しており、そのような原初的な文化の集積が身体文化を支えている」<sup>40)</sup>とする。つまり、規定された身体により文化は支えられているのであり、従って文化と身体の関係は、相互補助的に循環し続けるものであると言えよう。さらに滝沢は、それらは「芸能としてよりはむしろ、日常生活の中で積み重ねられてきた、意識されることの少ない身体文化である」<sup>41)</sup>とする。すなわち、教養とは知識や特別な技能そのものを指す言葉ではなく、むしろ身体的なレベルでの理解を通して生じる、文化的存在として無意識化された振る舞いのことであると言えよう。佐伯は、教養と文化との関係について次のように述べる<sup>42)</sup>。

教養はその国の文化と深くかかわってくるということです。ですから、日本人が教養をもてるのかどうかは日本文化の質の問題になってくる。日本にわれわれの感性を育てるような文化的な営為があるのかないのか、それをわれわれが身につけているのかどうか。そのことが非常に大きい。

教養習得に際して身につけられた文化的営為は、対外的なあらゆる文化や他者との関わりの中で問われるものである。他者との関係を育む能力は、グローバル化が進む現代社会において特に重視される能力であると同時に、今日の教育問題を反映するものでもあるだろう。内田は、他者関係の基礎となるべき教育を次のように述べる<sup>43)</sup>。

将来いろいろな専門領域に散らばってゆく人たちが、大学一年、二年のときには共通の科目で机を並べることで、分野を超えて共有できる知的な共通基盤を作り出す。その「プラットフォーム」の上でなら、どんな分野の人ともとりあえず話が通じる。学生たちにそんな「コミュニケーション・プラットフォーム」を共有してもらおうというのが教養教



育の眼目です。(中略)日本の教育プログラムにいちばん欠けているのは、「他者とコラボレーション」する能力の涵養だと思います。今の日本の教育の問題というのはもしかすると、ぜんぶがこの一つの点に集約されるのかもしれませんが。

そしてそれは、未知の文化との接触に際しても、自身の在り方を保持するために必要な一つの基準であり、またグローバル化が進む現代社会において重要な態度でもあると言えよう。青木は「人は生まれ育った文化から抜け出し難く、同時に異文化と絶えず出会わなければならないという二つの宿命を併せ考えると、私たちは自文化と異文化の狭間の中で生きていかざるを得ないし、現在は特にそういう状況である」<sup>44)</sup>とするが、文化の混成化が進むこの現代社会において、伝統教育は自文化と異文化の境界線を視認するために求められ、その一端を武道教育が担っているのである。すなわち、文化の混成化を許容した現代社会では、多様な価値観への対応として、基軸となる文化に通底する文化的存在としての人間の在り方の確立が求められるのである。

### 3. 2. 型の身体技法

文化は多角的に形成され、その中にあるものを「一つの集団」として機能させる、いわば「共同体概念」であるが、その安定には秩序が保たれる必要がある。文化は蓄積された経験から秩序維持のための装置を作り出すが、それは文化を共有することのない存在に対しては有効に作用しない。そしてその秩序維持のための装置は、文化の「型」と呼ばれるものでもある。

型とは、倉沢によれば、「かくあるべし」と示されている姿であり、己をそこに嵌め込むべき枠・型木とされる<sup>45)</sup>。型は、特定の文化や社会において良いとされる技術や規範、思想や哲学を基に構成された様々な作法が組み合わされたものであるが、斎藤は型の価値を教育としての強制力に見出し、それはその意義を理解していなくても反復することにより習得できることにあるとする<sup>46)</sup>。文化的な集団はあらゆる状況において、何らかの型に即して秩序が形成される。すなわち、社会に属する者にとって型の行使は、ある程度の強制力を持って求められるのである。同時に型は、それ自体が型を行使した者に対して強制力を持っている。型の反復は、知識的な理解より先に身体的なレベルでの自文化理解に資するものであり、よって武道や芸道の修練における「道」というプロセスは、文化的価値を身に纏った型を学び、その洗練化による身体技法の習得を目的としたものである。すなわち、特定の文化に即した身体技法を習得し続けることを目的とする道の概念は、一つの存在が特定の文化的存在へと昇華して行く過程を示す「道」なのである。

武道もまた、多様な型の組み合わせから成る文化的な教育システムであり、その型の直接的な意味は「規範となる方式」のことである<sup>47)</sup>。よって武道という一つの文化的集団に属するにあつては、型はあらゆる行動に即して常に求められるべきものと言えよう。型は自己の抑制や統制を促し、文化的集団を構成する要素となるが、その在り方は多様であり、規則や作法、また当該文化でのみ共有される暗黙の裡に行使される形式も存在する。それは暗黙のルールとも呼ばれ多くの文化で見られるものであるが、明示されない型である以上、その性質はよりローカル性を含んだ特殊なものであり、その特性を明らかにすることはその文化を理解する上でも重要である。

特定の文化における型は、その文化の枠組みを決定し形作るものであるが、特に規則としての型にはその文化性を保持する役割が強く求められる。辞書的定義によれば「ルール (rule)」は「規則」であり、規則は物事の秩序を意味するが<sup>48)</sup>、その成立には文化的な背景が大きく関わっているのである。ルールの成り立ちについて、中村は次のように述べる<sup>49)</sup>。

新しいルールを考え出したり、古いルールを変えたりする背後には必ず何らかの理由や原因があり、そこにその時代と社会に生きた人々、とくにそのスポーツを愛好した人々のスポーツ観、人間観、社会観により、さらにそこから、それに影響を与えたその時代の宗教、思想、科学、産業、生活意識を読み取ることができる。

つまり、スポーツを形作るルールや規則は歴史や文化を反映しつつ、その基底には何らかの文化的要素を読み取ることができるのである。ルールの変遷には文化に蓄積された膨大な経験が含まれており、我々はそれを通して当時の文化背景と、そこに対応する一つの文化の在り方を理解することが可能となる。武道においては、剣道や空手、なぎなたに見る残心の有無が勝敗に直結するというルールこそが、本来の武術や格闘術としての文化性を強く残した象徴的な事例であると言えよう<sup>50)</sup>。

また、スポーツにおいて型は、個人や文化に属する集団によっても構築され、それは競技者自身、また集団の感情をコントロールすることを目的に行使される。斎藤は、型は習得者を枠に収め行動を制限するものであるが、よい型は人を自由にし、その能力を向上させるとする<sup>51)</sup>。斎藤は、型の特徴を次のように述べる<sup>52)</sup>。

現実には常に変動しており、身体の動きも流動的である。型は、混沌とした世界に座標軸を立てるようなものである。現実の世界には基準線は存在しないとしても、そうした基準線

を設定することによって、バラバラなものが位置づけられる。基準線があることによって個々の座標が定められ、それが基準線からどの程度のズレなのかを確定することができる。

つまり型は、自身の基点を身体の形式として設定するのである。内田は、人間には繰り返し参照する「あの時のあの感覚」が必要であり、スポーツ教育も武道も、それを作る手助けをすることこそが、その役割の一つであるとするが<sup>53)</sup>、スポーツや武道の教育的価値を考察する上で、型を基にその特性を把握することは重要な意味を持つものである。

斉藤によれば、「型は、非常に高レベルに達した者のパフォーマンスを凝縮したもの」<sup>54)</sup>であり、その本質は連続的に行われる一連の技術を切り取り「限定すること」<sup>55)</sup>にある。多くの教育的なシステムは技術や知識の反復を念頭に体系づけられており、一回性の行動ではその動きの習得や、技術の奥底に根付く思想を理解することは困難である。文化的な「型」も同様に、日常生活での慣習を幾度となく経験し習得するものなのである。

本来、型は技術の伝達や自己統制により成立する文化的集団の構成要素であり、複数の存在が型を共有することによってはじめてその価値を示すものである。しかし、型の基準線を設定するという機能は個人に対しても十分な価値を発揮するものであり、とりわけその行為はスポーツに携わる競技者の中で確認することができる。自身の型を習得した競技者は、常に同一の型を行うことで、流動し続ける現状に対して自身の基準を把握しそのズレを修正することができるが、その行為はスポーツの場において「ルーティーン」という言葉で表現される。辞書的定義によれば、それは「ある機能をもった一連の手順（ルーチン）」<sup>56)</sup>とされ、競技者が特定の状況で自身の型に即して行う一連の動作として捉えることもできよう。野球のイチロー選手やラグビーの五郎丸歩選手の所作の事例が思い起こされるが、それらの行為は個人の経験やチームの伝統に裏付けられた意味のある動きであり、ルーティーンとはその積み重ねが洗練され、型となって表出する一つの「文化」として捉えることもできよう。

ルーティーンは自身にとっての基準を確立する一つの型となるが、その意義や意味は自身で設定されることをその特徴とする。一方、文化的な共同体が共有する型は、そこに属する者を文化的存在へと昇華させる教育システムとしての在り方が強調されている。つまり、文化的な型の意義やその目的は文化に即すといった普遍的なものであるが故に、そこに特徴的な「個」を見ることはないが、個としてのルーティーンにはその多様性を窺うことができるのである。

西村は、感情表出のパフォーマンスをアピアランス、歓喜、示威、鼓舞、威嚇、挑発に分類す

る<sup>57)</sup>。そして高見盛関の体中を力強く叩くそのルーティーンを、彼が変身するための儀式的行為である「鼓舞」として捉えると共に、その重要性を次のように述べる<sup>58)</sup>。

相手の身体に直接ダメージを与え合うことを目的とする格闘技系スポーツにおいては、相手の破壊的行為に臆することなく、また反対に相手に対して破壊的行為を進んでおこなう戦士に「変身」する入魂儀式は必要なのである。

その効果はルーティーンがもつ特性の一例に過ぎないが、それにより高見盛関は本来の自分と異なる位置に基準を設定し、特定の空間において自身の在り方を確立することが可能となるのである。しかしそれは、型としてのルーティーンがもつ意味を無限に拡張する訳ではない。すなわち文化的存在としての個の型であっても、そこには一定の文化的基準が求められるのである。

その一つの事例として、大相撲東十両五枚目（平成三十年五月場所現在）の琴勇輝によるルーティーンをめぐる角界の動きが参考となる。琴勇輝は自身の鼓舞を目的とし、立会い直前に「ホオッ」と声を張り上げるルーティーンを行っていたが、2016年に土俵上の所作の乱れとして指摘されて以来その行為を封印している<sup>59)</sup>。自己統制を行う手段として競技者は個の「型」を行使するが、それは文化的背景にそぐわないと判断された場合、時にはルール改正により矯正されるが、その際に指針となるのが礼やマナーの概念である。

武道という一つの身体文化の中にも多様な型が存在し、それらは文化的背景を遵守した上で成立する。しかし型は規則として、強制力をもって個人の行動を制限するが、型単独では自由を縛るものではない。型の遵守は、あくまでも個人の判断に委ねられる。武道は他者肯定を前提とするが故に、個人の行動、とりわけ勝者の行動は厳しく制限される。その結果、身体の動きは多様化し、時代や場所の変遷により文化的価値を損なう危険性も有している。事実、柔道では勝利直後の喜びによる自我感情表出のパフォーマンスが黙認される傾向があり、是非について問われるところである。

しかし、柔道競技においてこの行動がそのままに礼の精神の消失へとつながるわけではない。2016年に行われたリオデジャネイロ・オリンピック柔道競技において、イスラエル代表のオル・サソン選手が試合終了後対戦相手に握手を求めた際<sup>60)</sup>、エジプト代表のイスラム・エルシェハビ選手が宗教的対立からそれを拒否した件に対して、握手拒否をしたエルシェハビ選手の、選手村追放が罰則として与えられた<sup>61)</sup>。決定はIOCの判断であり、その理由はオリンピック理念が

らの逸脱によるものではあったが、柔道の試合で行われたこの「礼」の精神に反する行為とその罰則は、柔道における他者関係の現在の形式を考察する一つの事例となろう。すなわち、礼儀作法の欠如や形骸化が叫ばれる今日においても、その裏で文化の意思が働き続け、マナーという身体表現でその在り方を示し続けている可能性を我々は見逃してはならないのである。

それは近代スポーツの前提である他者尊重や敬意の表明、言い換えればフェア・プレイやスポーツマンシップといった普遍的な他者肯定の在り方のみならず、剣道や空手の残心にも見られるような武道の歴史的変遷に伴う文化的背景にも基づいているのである。武道の身体技法は、規則はもちろん、様々な文化的背景をその基盤とするが、それを正しく表出するものが文化に則った作法である。そしてそれは時代を経て洗練化され、変容し続けるという特性を持つのである。小笠原は、作法の成り立ちについて次のように述べる<sup>62)</sup>。

人間は、共通した思想や感情をもって社会生活を営んでいます。はじめは共同生活の秩序を守る最低限の約束事であった言語や動作は、時代が進むにつれ人間社会が進化し複雑になるにしたがって、互いに理解しやすく使いやすいよう整備されていきます。言語に文法という基準ができたように、動作のさまざまな約束事を整備したのが作法です。時につれて言葉の種類が増加し表現も変わったように、作法もその時代によって変化していきます。室町時代に、宮中のしきたりや民間伝承、神社仏閣の規範などを基として作法という概念が形づくられました。明治時代には、文明開化の社会に遅れまいと衣食住全般が改革されましたが、言語動作についても前時代を基礎としながら、欧米の思想や風俗を取り入れています。このように作法は、時代時代の世相を反映し、方向づけられてきました。

礼法は変わり行くものであるが、もちろんその変遷には指針が存在する。小笠原は、実用的であることと効用的であることを両立した上で無駄な動きを省いていくことが重要であるとするが<sup>63)</sup>、それこそが礼儀作法の洗練化を目指す営みと言えるであろう。そしてその両立が成された時、人はそこに美しい調和を感じることができるのである<sup>64)</sup>。すなわち、無意識のうちに我々は「実用・省略・美」<sup>65)</sup>を追い求め、それを指針にマナーや作法を洗練化させ、他者との関わりを広げていくのである。

### 3. 3. マナーの身体技法

マナーとは、人間関係をスムーズにするためのルール、あるいは文化であることから<sup>66)</sup>、身体を通じた教養の習得、それに伴った他者関係の構築を前提とする武道の特性を考える時、マナー問題を手がかりに武道の教育的価値を考察する試みは一定の意味をもつものであろう。体育・スポーツ哲学の研究領域においても、井上らによりマナー問題を「身体論」あるいは「人間関係論」として議論することの重要性が報告されている<sup>67)</sup>。この問題に関しては、次の湯浅の指摘が参考となる<sup>68)</sup>。

「行為」とは身体によって、あるいは身体をもって、世界に対してはたらきかけることであり、「直観」とは身体における知覚作用を通じて、世界に見出されるさまざまな存在者の存在を了解しつつ受けいれることを意味するからである。そこで日常的経験の場における行為的直観の構造を身体に即して考えるならば、さしあたり人間とは、身体にそなわった感性的「直観」の能力にもとづいて存在者のあり方を了解しながら、世界に対して、身体をもって「行為」するところの存在であると定義される。

マナーを守るという行為、すなわちマナーの行使は、「あくまでも本人の自由意志に支えられた価値概念」<sup>69)</sup>であり、井上によれば、その問題は身体の関係性、さらには人間関係論として捉え直すことができるのである<sup>70)</sup>。そもそも、「科学理論や道徳理論の根底にそれを支える『身体経験』があるように、マナーの問題の根底にもそれに先立って、人間相互の『身体経験』が存在している」<sup>71)</sup>。つまり社会の中で生活する人間という存在は、中澤の言葉を借りれば「自らが生まれ育った社会の文化を理解することが不可欠であり、自己の素質や可能性も、その社会の文化にのっとることで開花するのである」<sup>72)</sup>。その点において日本の自由意思に基づくマナーの発展は、絶対的価値基準により行動する文化圏よりも複雑化していると捉えることもできよう。黒川は、次のように述べる<sup>73)</sup>。

日本人はそういう価値基準を持ちません。「世間さまに顔向けできない」とか、「人さまに恥ずかしい」という、西洋の「罪の意識」に対して、「恥の意識」です。大切なのは他者への気遣い。恥じらいとか義理とか人情とか、人と人との間合いとか、あくまでも人と人との関係がすべてを律しています。人の物を盗むことについても、「神様が見ているからそういうことはしてはいけない」というふうに考えるのが西洋ですけれども、

「盗まれた人がかわいそうだから盗んではいけない」、あるいは「和の精神にもとるからいけない」というのが日本人のものの見方です。西洋社会の絶対的価値基準に対して、日本人は相対的であり、一人一人の相互的な意識が社会を形成しているといっていでしょう。

黒川は、日本人による他者関係の構築は絶対的な価値観に向かうものではなく、相互の気遣いによって成立する調和的な関係性を目指すものであり、それはそのまま日本における美意識が律するものであるとする<sup>74)</sup>。その美意識こそが日本人の特徴の一つである多角的な視点、すなわち「マルチパースペクティブ」なのである<sup>75)</sup>。R.ベネディクトは、人間の形成過程と文化との関係性を次のように述べる<sup>76)</sup>。

個人の生活史は、かれのコミュニティが伝統的に継承してきた形式と基準の、もっとも明白な適応である。生まれたときから、その生まれおちた場所の慣習が人間の経験や行動を形成してゆく。話ができるようになったとき、人はかれの所属する文化のひとつの産物にすぎなくなる。成長して、その文化のなかでの活動の一部分を果すようになったとき、慣習のくせがかれのくせとなり、慣習の信条がかれの信条となり、慣習にとって不可能なことはかれにとっても不可能なことになる。その集団で生まれた子供たちは、みんなかれと共通点を持ち、地球の反対側の子供たちとはほとんど共通点をもっていない。このような慣習の役割ほど、理解の必要な大切な社会的な問題はほかに存在しない。

矢野は現代の日本において、現代的諸課題とリンクする「秩序のゆらぎ」を社会問題として提示するが<sup>77)</sup>、その表出は文化の混成化が進む今日において必然である。矢野は、秩序のゆらぎを解消する要素として、マナーや作法に焦点を当て、その可能性について次のように述べる<sup>78)</sup>。

マナーが今日において重要な人間学的社会的な主題であることにはかわりはない。マナーには考えれば考えるほど一筋縄では捉えきれない矛盾した性格がある。さらにそこには、人を人たらしめている中心的な主題が、あるいは人が人と交わるうえで直面する本質的な思想的課題が含まれているように思える。

また、井上も同様にマナーの重要性を次のように述べる<sup>79)</sup>。

マナーは道徳と法律の中間領域に位置し、道徳としての義務でもなければ、法律による強制でもない、いわば自由な概念である。一般的にマナーは、その人の人格や品性を映し出す価値概念として捉えられており、従ってマナーの問題は、我々の生き方全体に関わる人間関係の理論であるといっても差し支えない。

マナー問題を人間関係論と照らし合わせて考えることは、一定の意味を持つものと考えられよう。和辻によれば、「人間」とはそのまま「間柄」において存在しているという意味を帯びており、「人が人間関係においてのみ初めて人であり、従って人としてはすでにその全体性を、すなわち人間関係を現わしている（中略）人間が社会であるとともにまた個人であるということの直接の理解を見だし得る」<sup>80)</sup>と述べる。和辻は、「倫理」という言葉を単に個人的主観的道德意識として理解することは不適當であるとし<sup>81)</sup>、次のように述べる<sup>82)</sup>。

倫理という言葉は第一に人間共同態に関する。共同態を捨象した個人的意識はこの語と縁なきものである。第二にそれは人間共同態の存在根柢に関する。道徳的判断あるいは評価はこの地盤の上で可能にせられるのであって、逆にかかる判断や評価が根柢となるのではない。そこで我々は右のごとき語義の上に「倫理」という概念を、主観的道德意識から区別しつつ、作り上げることができる。倫理とは人間共同態の存在根柢として、種々の共同態に実現せられるものである。それは人々の間柄の道であり秩序であって、それあるがゆえに間柄そのものが可能にせられる。倫理とは何ぞやという問いにおいて問われていることは、まさにこのような人間の道にほかならぬ。

矢野によれば「道」は、マナーの遊戯的性格から発展した美学的性格の一形態であるとされる<sup>83)</sup>。マナーは遊戯的性格における個人が個人と交わる社交の場で育まれたという経緯があるが<sup>84)</sup>、社交の場は人間存在そのものであり、そこにおける「道」によって倫理やマナーは発展するのである。日本の「道」の概念においては、「たどり行く営み」という在り方が重視されてきた経緯もあり<sup>85)</sup>、また、実社会における人間の行は、すべて善を目的にするべきであるという嘉納の言説に依拠すれば<sup>86)</sup>、「人間の道」とはすなわち、倫理やマナーの涵養により「善い人間」へとたどり行く営みと考えることもできよう。中澤は、マナーのあり方について次のように述べる<sup>87)</sup>。



マナーはその人の人柄や品性を映し出すことにもなる。他者への細やかな気配りが身体的行為をともなって表現されたとき、あるいは洗練された美しい立ち居振る舞いを目にしたとき、そこにはその人の人柄や品性を見出すことができるとともに、その人が受けてきた教育をも垣間見ることができる。言い換えれば、マナーとは、当該社会の道徳や倫理といった文化的規範を身体技法によって表現する行為なのである。(中略) マナーやコミュニケーションという視点から見れば、他者へと向けられる身体技法が必要になるのである。

公共空間で行使されるマナーは自由意志による行動であり、他者への敬意やねぎらいが身体的な動作を伴って表出される、いわば自発的な行動と理解されることが多いように思われる。しかし、時にマナーはテーブル・マナーなどに見られるような順序だてて構成される一種の作法としての型の一面を持つこともある。矢野は、広義のマナーには、公共空間でのマナーのみならず、冠婚葬祭の儀礼的作法やテーブル・マナーのような礼儀作法が含まれており、儀礼的作法については、起源として、宗教的儀礼との関係を問う必要があるとする<sup>88)</sup>。また、宗教的儀礼の探求からはじまる儀礼への考察は、広義のマナー問題をトータルに捉える上で最も有力な理論系の一つであり<sup>89)</sup>、武道の儀礼を通してその価値を問うことは、武道の教育的価値を多角的に捉えることへも繋がるであろう。

矢野は、宗教的儀礼の探求に際してデュルケームの『宗教生活の原初形態』<sup>90)91)</sup>を挙げ、その内容を大きく二つに分類する。聖なるものへの接触を禁じる「消極的儀礼」<sup>92)</sup>と、聖なるものへと接触する「積極的儀礼」<sup>93)</sup>の二つは、自己保護と自己聖化(昇華)の意味を表すとするが、それは個人一般に対して、「聖性」を認める近代社会においても同様に扱われることから、狭義のマナーの内にもその広義な意味を捉えることができるとする<sup>94)</sup>。すなわち、近代的な社交の場で行われる一般的なマナーにもまた、他者との関わりを制限しつつ継続する自己保護的性格と、他者との関わりを形式により制限した上で接触する、自己利得的性格を持ち合わせているのである。

武道はその起源を辿れば宗教的体系が密接に絡み合っているが、その面影はかなり薄れていると言ってよい<sup>95)96)</sup>。矢野によれば、マナーは「準ルール」と「超ルール」という両義的な性格をもつが故に、その内実はルールでないにもかかわらずルールであり、しかも共同体のルールを越えるものであるとされる<sup>97)</sup>。また矢野は、マナーの性質を分類しつつ、その一つである「儀礼的

性格」の対極に位置する「遊戯的性格」に注目する<sup>98)</sup>。遊戯的性格を伴うマナーは「聖なる空間」での宗教的儀礼や儀礼的作法が、あらかじめ決められた順序にしたがって、厳粛になされるのにとたいして、社交の世界での礼儀作法は演技的な側面を持ち、場に応じて自由に駆使される遊戯的性格をもっている<sup>99)</sup>のであるが、それは広義のマナーが両義的な性格を持つことの証明であり、準ルールとしての性格があるのと同様に、超ルールとしての性格を持ち合わせたいきさつと無関係ではないであろう。マナーは自由に駆使される遊戯的性格を持つことから、多様化を謳う現代社会においてその必要性は理解されよう。矢野は、遊戯的性格について次のように述べる<sup>100)</sup>。

マナーが発展する社交の場は、それぞれの地域や民族において独自の発展の歴史をもつ。日本では江戸の俳諧や連歌などの「座」がそのような遊戯空間の機能を果たした。(中略) 一時的にはあるが遊戯的な平等で自由の世界が開かれ、身分制度のしがらみから逃れることができた。(中略) そしてそこでは日常の所作とは異なる所作が発展することになる。所作は美的な作法の体系へと発展し、美しい礼儀作法という高度な習熟を要する身体技法にまで昇華されていく。このような遊芸の場では、西欧の社交の場と同様、遊芸の所作にとどまらず会話や挨拶そのすべてが演技的であり、この場所が世間とは異なる「遊」の空間であることを示した。

遊戯的性格を伴ったマナーはその行使により、あたかも空間を共有する全ての参加者が自由で平等かのように振舞うことを可能とする。またそれは、個人が個人と交わる社交の世界で駆使されるが故に自由で場に応じた特徴を持つのである<sup>101)</sup>。すなわち「個」としての人間にとって、マナーは秩序を持って構成される一つの文化的集団として成立するための必須の条件なのである。

マナーが展開される社交の場は、それぞれの地域や民族によって独自の発展の歴史をもつが、その場に応じて行われるマナーの洗練化は、「遊戯的性格」と結びついた「美学的性格」へと発展するとされる<sup>102)</sup>。そして日本においては、武道や芸道に見る「道」という名で身体所作の「型」の修養を巡る主題が美学的な側面も含めて研究されている<sup>103)</sup>。すなわちマナーの遊戯的性格は、世間とは異なる「遊」の空間で行使され、そこでは日常とは異なる所作が美的な作法の体系へと発展し、美しい礼儀作法という高度な習熟を要する身体技法にまで昇華されるのである<sup>104)</sup>。また中澤は、型は無意識に行われる動作を意識化し、自己の動作を文化的に価値あるものへと洗練化させるとする<sup>105)</sup>。それはすなわち、その文化的な価値こそが我々を魅了する「美」の身体技法なのである。

礼儀作法の型は武道において特に重視されるものであるが、武道における礼儀作法の意味はその枠に留まらない。ここでは矢野の「礼儀作法の絶対性」についての論考が手がかりとなる<sup>106)</sup>。矢野は、礼儀作法が常に定型の型を成していることに着目し、日常の挨拶を始めとする儀礼的な身体所作の意義を明らかにしている<sup>107)</sup>。礼儀作法を行使する際、そこには必ず「他」の存在があるが、礼儀作法はその他との関係から自身を保護する役割をもつものとされる。矢野は、その意義を次のように述べる<sup>108)</sup>。

私たちの生は、すでにいつもこのように、共約不可能な一回限りで絶対的な出来事に触れており、時として日常の挨拶が「ありがとう」が「有り難い（奇跡の生起）」ことであり、「すみません」が「済まない（完済が絶対不能）」ことであり、そして「さようなら」が「そうでなければならぬならば」であるように、絶対的な出来事に触れるものとして立ち現れることとなる。しかし、この絶対的な出来事の出現は、私たちの日常生活を圧倒するため、相対的な既存の「型」の中に収められる必要がある。（中略）このように「型」は共同体の仲間に交通を開くのではあるが、他方で共同体を超える関わりを限定してもいくのである。

礼儀作法の特性とは、他者尊重による関係性の構築のみならず、自己保護のため、そして他者との適切な距離を一定に保つことにもその価値を置くものである。三浦は「礼儀作法というこの自己抑制が、（中略）個人の『内面世界』を『外界』から、事情によっては認識主体を客体から、『我』を『他者』から、『個人』を『社会』から分け隔てる殻として、目に見えぬ壁として経験されるようになった」とするが、まさに礼儀作法はその絶対性を持って自己を保護する役割を持つのである<sup>109)</sup>。

岡部は、「マナーや礼儀作法がある特定の人々の間でうまく機能しているということは、すなわち、その人々が皆、同一の共同体に属していることを意味する」<sup>110)</sup>としつつ、「マナーや礼儀作法を通して、私たちは、自分がある特定の共同体にきちんと帰属していること、共同体における人間関係の序列にきちんと位置づいていることを確認する」<sup>111)</sup>と述べる。すなわち同一の共同体とは場所や生活様式を共有する一つの集団を指すが、それは特定の文化の下で生きる人間の在り方を示すものであろう。つまり岡部の主張は、礼儀作法が他者や自己に対してのみ作用するものではなく、文化という「空間」とも関連付けられる可能性を示唆するものである。

礼儀作法が機能する関係性は同一の共同体という空間により構築されるが、それは、特定の空

間そのものに作用する働きをもつものである。例えば、武道においては、始まりの礼により稽古や試合が開始され、終わりの礼によりその行動空間が完結するように、礼儀作法はある特定の関係性を生み出す空間、すなわち時空間の起点となる。それは、時空間の流れに一定の枠を作りその在り方を規定するものである。つまり、礼儀作法が正しく作用する状態とは、「自己と他者」という関係性が一つの共同体として、共通の影響を及ぼされる状態のことなのである。

井上が「常に人間は礼を持って終始し、礼に背いてはならない」<sup>112)</sup>と述べるように、「礼の精神」は常に自身の中に保持するべきもので、それによりあらゆる自発的行為が決定づけられる。しかし、その礼の精神が文化に即した作法となって表出する時、その行為は他者との関わりによって形成される空間が変容する起点となる可能性をもつのである。礼の精神は公共の場でのマナーにも通じるが、そこに作法が介在し礼儀作法となる時、文化の中に規律化された秩序が構成され、そしてそれはその枠組みを形作る文化維持装置となるのである。

礼儀作法、あるいはマナーを文化維持装置と考える時、そこには両者がもつ特性の広がりが見えてくるのである。辞書的定義では、マナーの意義が次のように示されている<sup>113)</sup>。

マナーとは、ヒトが自己あるいは他者のもつ動物性の次元になるべく直面しないで済むように作り上げた一種の身体技法で、多くはしつけを通じて身体化される。おのおのの動物性を制御して市民社会の快適さを維持しようとする一種の節度としての一面と、自己の文化的洗練度を社会的に誇示しようとする差異化のパフォーマンスの二面がある。

本来自然界に生きる動物は社会性に伴う理性を持ち合わせておらず、動物的（本能的）視点から見れば、身体的な強さや権力は個の自由を増大させる。和辻によれば、「人を動物より区別するものは言葉と理性とであると言われるが、言葉と意識とは社会的産物でありつつしかも個人において現われるものである。一人の人といえどもそれが人である限り、すなわち言葉を持つ限り、社会を個人において現わしている」<sup>114)</sup>のであり、その言葉や理性に基づいた身体の振る舞いを通してその社会における品格や気品、礼節といった文化の下で生きる人間としてのレベルを認識するのである。従って、現代社会では多様な「力」を制御する役割がマナーやルールに求められているのである。三浦は、次のように述べる<sup>115)</sup>。

人間の社会において支配するものと支配されるものとの差は、むしろはじめは身体的な能力の差に多くを負っていただろうが、(中略)やがて別個のものに道を譲る。むしろ、知識に、また礼儀作法に、道を譲るのである。飛鳥天平の貴族はそのまま武力にもすぐれたものたちだっただろうが、平安末期の貴族はそうではない。雅びすなわち文明が大勢を占めるのである。東国武士団の登場する余地がそこにあったということになる。

近代化に当てはめてみても「術」から「道」への移り変わりはその最たる事例である。マナーを始めとした人間関係が洗練化されていく過程において、下品であること、粗野であることから脱出には、身体文化の習得が必要なのである<sup>116)</sup>。また自我の抑制を伴ったマナーの洗練化は、社会の快適さと差異化に伴い、自己の動作を文化的に価値のあるものへと導くと共に、文化の安定と発展を支えるものとなる。よって、そこでは節度としての側面と文化的洗練度の誇示という両面から、常に自我の抑制が求められるのである。

礼儀作法やマナーが尊重されることにより自我の抑制は促され、文化の内に秩序がもたらされるが、それはあらゆる文化で同様であり、礼儀作法の尊重が特に武道だけで重視される訳ではない。武道がことさらに教育的側面や礼の精神といった文化的側面を強調するのは、その歴史的背景、すなわち武道がその骨子を戦場での格闘術、言い換えれば無秩序な世界に置いたことに由来する。

本来、武道の精神性の重視は自身の生存のためであり、それは仏教や道教の「修行」と結びつくことで成立する。禅仏教は、対立の世界がもたらす苦痛から抜け出る術として「無心」と呼ばれる感情消失を目指すものであったが<sup>117)</sup>、寒川の言葉を借りれば、その心の修養体系にみごとに絡み取られた武道は、その奥義も「無」の属性をもつものとなったのである<sup>118)</sup>。すなわち武道の発展の行き着く先は、「勝負や生死を超越した思想の探求」<sup>119)</sup>である。この武道が辿った一連の変遷は、勝利や生存を目的としつつもその成就を求めてはならない(超越しなければならない)という一見矛盾した性質を内包する経緯とも言えよう。いずれにしても、禅仏教や道教の導入は武道の文化性を深め、その目的の成就と超越を付与したのである。

現代においても武道は、その競技の特性上、他者の身体を技術をもって制することが前提となる。すなわち、他者への権利の侵害がその要素の一つとしてすでに組み込まれているのである。しかし中村は、武道は他者肯定を前提とする文化であり、その役割は武道の本来的な要素の一つであるとする<sup>120)</sup>。つまり武道は他者肯定と他者侵害という一見矛盾した、対立する二つの性質を併せもつ文化として存続しているのである。

礼儀作法は相対する文化的存在やその諸要素の関係性に捉われず、その矛盾を超えて、文化の内に秩序を形成する。中澤は、対峙する存在の双方に共通の文化コードが備わっていることにより、身体によって表現される行為の意図を正確に理解することができるとするが<sup>121)</sup>、それは共通の文化に基づく礼儀作法という存在の可能性を示すものである。つまり、対立する二つの要素に対しての共存を促すものが身体を媒介とする作法・マナーであり、その存在は武道が本来的に抱える「矛盾」を一つの「文化」として表出するものなのである。

西村は、現代スポーツにおける自我感情を表出するパフォーマンスの隆盛に対して、それを抑制する精神的態度が古くより存在し続け、現在もその水脈を絶やさず多様な形で噴出しているとする<sup>122)</sup>。そして武道においては、ルールに抵触しない範囲内で可能な限りの技術を展開すればよいというのではなく、それはルールに縛られる以上に、さらに高度の自我抑制が要請される<sup>123)</sup>。つまり礼の精神に象徴されるように、武道においてルール以上に重視される要素が「正しい作法（マナー）」であり、その尊重は日本の伝統文化における価値観の一つとして、武道が内包する教育的価値の一端を表しているのである。

多田は「しぐさ、身振り、姿勢—それらは、けっきょく、人間関係をととのえるための、精神・身体的表現である」とするが<sup>124)</sup>、武道においてそれらの行動は文化の基盤である。三浦は「階級や民族といった条件は、はじめはその身体所作の体系に変化を及ぼすだけだろうが、その身体所作が身体そのものを徐々に変えてゆくのである」<sup>125)</sup>とするが、しぐさや身振り、姿勢からなる礼儀作法は、いわゆる文化的なしくみとしてのルールであり、それらを行使する存在が、文化の下でどのようなルールに即して生きているのかを証明するものなのである。

つまり正しい作法は、自身が所属する文化を身体的表現により視認できる次元にまで表出し、特定の文化的存在としての立ち位置を確立する。その状況において、身体は見るものと見られるものとしての役割を存分に発揮するのである。湯浅は、次のように述べる<sup>126)</sup>。

ここで身体が「見るもの」であるということは、自己が主体として世界に対して存在しているというあり方を指し、また（他者から）「見られるもの」であるということは、客体として世界の内存在するというあり方を指す。したがって世界内存在としての人間の存在様式は、「〈見るもの〉であると共に〈見られるもの〉」であり、「主体であると共に客体である」という両義的な性格をもつことになる。いうまでもなく、この場合、自己が「主体=見るもの」として存在するというあり方は、意識作用の主体である

こと、すなわちひろい意味における「心」の側面を示し、また「客体=見られるもの」として存在するというあり方は「身体」の側面を指示している。つまり人間は、心身の一体性において、いわば身体的意識として世界の内に存在していると言ってもよいであろう。

そしてこのような状況は身体所作、身ぶりや動作に階級や品格の違いが表出し、同時に身体への、とりわけ自身の身体への関心の違い、視線の違いに基づいているのである<sup>127)</sup>。そしてそれは異なる文化との接触においても、自己の存在や文化の枠組みを明確に示すものである。滝沢は、次のように述べる<sup>128)</sup>。

しぐさとは文化であり、しぐさは文化に規定されている。しぐさが文化である以上、そこには洗練されたしぐさと粗野なものがある。言い換えれば、「しぐさ」については品性という基準がある。その人の「しぐさ」が直接的でがさつであるとか粗野であるとか、また品があるとか無いとか、という日常的な会話での基準である。この品性についての基準は、あまり通用する話ではないかもしれない。それでも生き方の質の問題を考えると、また文化を考えると必要な視点にはなるであろう。

武道を通しての正しい作法の習得は、自文化理解と併せて文化的存在としての自己の「型」、すなわちその基準線を確認する。「無作法とは万物との正しいかかわり方の歪みを示すものである」<sup>129)</sup>という矢野の言葉は、正しい作法はあらゆるものとのつながりを構築する可能性を秘めていることを示唆する。内田は、教育の本質を「『こことは違う場所、こことは違う時間の流れ、ここにいるのとは違う人たち』すなわち『今ここにあるもの』とは違うものに繋がること」<sup>130)</sup>と解釈するが、武道の教育的価値を、身体を通した人間関係論を基にして考える場合、異なるものとなつながらという視点は最も重要な要素となり得るのである。

文化的に集積された身体の使い方は身体技法と呼ばれるが、武道の稽古には長年育まれてきた文化、さらに言えば思想が内在しており、そこでは身体技法を通して伝統的な考え方に触れることが可能であるとされる。また、身体技法における知の文化的異同という視点は、身体の教育という現代的な教育問題に対峙する論拠を導くものでもあり、今一度その価値を認識する必要がある。武道の身体技法は型により定型化され、その基本の形を示すものとされるが、礼儀作法の型は武道において特に重視されるものでもある。礼やマナーを文化維持装置と考える時、そこに

は礼やマナーがもつ特性の広がりが見えてくるのである。

礼儀作法は自己や他者に対してのみ作用するものではなく、共有する空間に対してもその影響を及ぼすものであり、それは武道に内包された矛盾に対して、相対する文化的存在やその諸要素の関係性に捉われず、文化の内に秩序を形成するものである。また、礼儀作法を始めとした文化的営為を伴う正しい作法は自身が所属する文化を身体的表現により視認できる次元にまで表出し、自身の特定の文化的存在としての立ち位置を確立するのである。そしてそれは異なる文化との接触においても、自身の存在や文化の枠組みを明確に示すものである。武道は創設と同時に人間形成をその目的に付与された教育概念であるが、我々の生きる社会が流動的である以上、武道教育の内実もまた流動的である。武道を通した作法・マナーの習得は、身体レベルでの自文化理解に資するものであり、よってそれは現代社会における武道の教育的価値を議論する上で、重要な課題となろう。

#### 注および引用・参考文献

---

- <sup>1</sup> 新村出 編 (2008), 広辞苑第六版, 東京, 岩波書店, p.2506.
- <sup>2</sup> 青木保 (2001), 異文化理解, 東京, 岩波書店, p.19.
- <sup>3</sup> 石川栄吉 大林太良 佐々木高明 梅棹忠夫 蒲生正男 祖父江孝男 編 (1992), 文化人類学辞典, 東京, 弘文堂, p.673.
- <sup>4</sup> 青木保 (2001), 前掲書, p.37.
- <sup>5</sup> 青木保 (2001), 同上書, p.127.
- <sup>6</sup> 青木保 (2001), 同上書, p.7.
- <sup>7</sup> 教育政策研究会 編 (1987), 臨教審総覧 上巻, 東京, 第一法規出版, p.121.
- <sup>8</sup> 文部科学省 編 (1988), 文部時報, 第 1333 号.
- <sup>9</sup> 中村民雄 (2007), 今、なぜ武道か, 東京, 日本武道館, p.48.
- <sup>10</sup> 井上誠治 岡部美香 滝沢文雄 (2004), 日本体育学会第 54 回大会専門分科会シンポジウム B 報告-マナーと身体教育-, 体育原理研究 34, pp.55-66, p.57.
- <sup>11</sup> 井上誠治 岡部美香 滝沢文雄 (2004), 同上書, p.57.



- 
- <sup>12</sup> 井上誠治 岡部美香 滝沢文雄 (2004), 同上書, p.56.
- <sup>13</sup> E.ホブズボウムによれば、先進国において国家内の行政や法律、そして特に、国家による教育を標準化することは、人々をある特定の国の市民へと変えた。国家は、公式に認められる限り、市民の集合行動の枠組みであった。実際、十九世紀の新しい意味での政治は、本質的に国家的規模の政治であった。要するに、実質的な目的によって、社会（市民社会）とその社会が作用する国家はますます切り離せなくなったということである。
- E.ホブズボウム (1992), 7 伝統の大量生産-ヨーロッパ、一八七〇-一九一四, E.ホブズボウム T.レンジャー 編：前川啓治 梶原景昭 他訳, 創られた伝統, 東京, 紀伊国屋書店, p.408.
- <sup>14</sup> 青木保 (2001), 前掲書, p.173.
- <sup>15</sup> ここでは、M.モースの「身体技法」の概念、「人間がそれぞれの社会で伝統的な態様でその身体を用いる仕方」を取り上げる。
- M.モース：有地亨 山口俊夫 訳 (1976), 社会学と人類学Ⅱ, 東京, 弘文堂, p.121.
- <sup>16</sup> 文部科学省 (2013), 武道・ダンス必修化,  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm), (参照日 2018 月 9 月 27 日).
- <sup>17</sup> 文部科学省 (2017), 中学校学習指導要領(平成 29 年告示),  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1384661.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm), (参照日 2018 月 9 月 27 日).
- <sup>18</sup> 青木保 (2001), 前掲書, p.189.
- <sup>19</sup> 青木保 (2001), 同上書, pp.192-193.
- <sup>20</sup> 日本武道館 (2014), 武道の定義,  
<http://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyou/teigi>, (参照日 2018 月 9 月 27 日).
- <sup>21</sup> 中村民雄 (2007), 前掲書, p.355.
- <sup>22</sup> 1977 年に武道のさらなる振興を目的として、全日本柔道連盟、全日本剣道連盟、全日本弓道連盟、日本相撲連盟、全日本空手道連盟、合気会、少林寺拳法連盟、全日本なぎなた連盟、全日本銃剣道連盟、日本武道館の武道 10 団体により設立される。
- <sup>23</sup> 日本武道協議会 (1987), 武道憲章,

---

<http://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyoku/kenshou>, (参照日 2018 月 9 月 27 日).

- <sup>24</sup> 寒川恒夫 (2014), 日本武道と東洋思想, 東京, 平凡社, p.147.
- <sup>25</sup> 中嶋哲也 (2017), 近代日本の武道論, 東京, 国書刊行会, p.122.
- <sup>26</sup> 中嶋哲也 (2017), 同上書, p.163.
- <sup>27</sup> 松浪稔 (2013), 否定される身体/近代化される身体, 瀬戸邦弘 杉山千鶴 編, 近代日本の身体  
表層-演じる身体・競う身体-, 東京, 森話社, pp.162-163.
- <sup>28</sup> 中嶋哲也 (2017), 前掲書, p.163.
- <sup>29</sup> 嘉納治五郎 (1997), 嘉納治五郎-私の生涯と柔道-, 東京, 日本図書センター, p.29.
- <sup>30</sup> 嘉納治五郎 (1997), 同上書, p.29.
- <sup>31</sup> 青木保 (2003), 多文化世界, 東京, 岩波書店, p.25.
- <sup>32</sup> 青木保 (2003), 同上書, p.25.
- <sup>33</sup> 井上俊 (2004), 武道の誕生, 東京, 吉川弘文館, pp.118-119.
- <sup>34</sup> 穏健ではあったが基本的には進歩派であり開明派であった若き日の嘉納が、三島通庸、谷干城、品川弥二郎ら、保守派、国権派の実力者たちからさまざまな支援を受けることができたのは、嘉納のパーソナリティによる面もあるが、やはり「伝統的」な武術の実践あるいは再興者というイメージによるところも大きかったと思われる。  
井上俊 (2004), 同上書, p.120.
- <sup>35</sup> 柔道の心身修養システムとしての価値についての議論は、以下の拙稿を参考にされたい。佐藤雄哉 井上誠治 (2017), 柔道の文化変容に関する研究-柔道と JUDO のパラドックス-, 体育・スポーツ哲学研究 39(2), pp.137-148.
- <sup>36</sup> 中嶋哲也 (2017), 前掲書, pp.98-99.
- <sup>37</sup> 中嶋哲也 (2017), 同上書, pp.95-96.
- <sup>38</sup> 青木保 (2003), 前掲書, p.153.
- <sup>39</sup> 内田樹 (2008), 街場の教育論, 東京, ミシマ社, p.40.
- <sup>40</sup> 滝沢文雄 (2002), 教科体育が担うべき身体文化の検討1-しぐさを中心に-, 体育・スポーツ哲学研究 24(2), pp.17-25, p.20.
- <sup>41</sup> 滝沢文雄 (2002), 同上書, p.20.

- 
- <sup>42</sup> 佐伯啓思 (2006), 学問の力, 東京, NTT 出版, p.114.
- <sup>43</sup> 内田樹 (2008), 前掲書, pp.103-105.
- <sup>44</sup> 青木保 (2001), 前掲書, p.19.
- <sup>45</sup> 倉沢行洋 (1990), 藝道の哲学増補 宗教と藝の相即, 大阪, 東方出版, p.391.
- <sup>46</sup> 斉藤孝 (2000), 身体感覚を取り戻す-腰・ハラ文化の再生-, 東京, NHK 出版, p.100.
- <sup>47</sup> 中村民雄 (2007), 前掲書, p.81.
- <sup>48</sup> 新村出 編 (2008), 前掲書, p.2976.
- <sup>49</sup> 中村敏雄 (1995), スポーツ・ルール学への序章, 東京, 大修館, p.9.
- <sup>50</sup> 柔道における残心の在り方は、剣道や空手道よりもその影響力が弱いように思われる。剣道や空手道は残心を示すことが一本の判定基準に含まれるが、柔道で示される一本の判定基準はスピード、パワー、コントロールの3要素であり、IJF 試合審判規定（国際ルール）、講道館試合審判規定（国内ルール）の双方ともに残心の必要性は明示されていない。残心が規則として明示される剣道や空手道に比して、柔道は一本判定後のパフォーマンスに対する明確な規則は存在しない。しかし戦術的要素として、立技から寝技への移行を想定することや、審判の判定が下るまでは相手に対する意識を逸らさないといった姿勢が理想とされることから、柔道においても残心の考え方は継承されている。
- <sup>51</sup> 斉藤孝 (2000), 前掲書, p.100.
- <sup>52</sup> 斉藤孝 (2000), 同上書, p.101.
- <sup>53</sup> 内田樹 (2016), 日本の身体, 東京, 新潮社, p.281.
- <sup>54</sup> 斉藤孝 (2000), 前掲書, p.111.
- <sup>55</sup> 斉藤孝 (2000), 同上書, p.105.
- <sup>56</sup> 新村出 編 (2008), 前掲書, p.2975.
- <sup>57</sup> 西村秀樹 (2009), スポーツにおける抑制の美学-静かなる強さと深さ-, 京都, 世界思想社, p.2.
- <sup>58</sup> 西村秀樹 (2009), 同上書, p.47.
- <sup>59</sup> サンケイスポーツ (2016), 「ほうっ」やめます！ 琴勇輝、審判部からの指摘でルーティーン封印,

---

<http://www.sanspo.com/sports/news/20160505/sum16050505030002-n1.html>.(参照日 2018 年 5 月 23 日).

- <sup>60</sup> 柔道の国際大会では試合前後の礼に加え、国際的な敬意の表出としてお互い歩み寄り握手を交わす事がマナーとされている。
- <sup>61</sup> 産経ニュース (2016), エジプト選手がイスラエルの選手の握手を拒否 政治的理由? 大会組織委「オリンピック精神に反する」と非難,  
<http://www.sankei.com/world/news/160813/wor1608130013-n1.html>. (参照日 2018 年 5 月 23 日).
- <sup>62</sup> 小笠原清忠 (2010), 武道の礼法, 東京, 日本武道館, p.32.
- <sup>63</sup> 小笠原清忠 (2010), 同上書, p.50.
- <sup>64</sup> 小笠原清忠 (2010), 同上書, p.50.
- <sup>65</sup> 小笠原清忠 (2010), 同上書, p.50.
- <sup>66</sup> 中村民雄 (2007), 前掲書, p.125.
- <sup>67</sup> 井上誠治 岡部美香 滝沢文雄 (2004), 前掲書, pp.55-66.
- <sup>68</sup> 湯浅泰雄 (1990), 身体論-東洋的心身論と現代-, 東京, 講談社, p.80.
- <sup>69</sup> 井上誠治 岡部美香 滝沢文雄 (2004), 前掲書, p.56.
- <sup>70</sup> 井上誠治 岡部美香 滝沢文雄 (2004), 同上書, p.56.
- <sup>71</sup> 井上誠治 岡部美香 滝沢文雄 (2004), 同上書, p.55.
- <sup>72</sup> 中澤雄飛 (2018), 身体文化教育と言う考え方, 高橋徹 編, 初めて学ぶ体育スポーツ哲学, 岐阜, みらい, p.53.
- <sup>73</sup> 黒川雅之 (2006), 八つの日本の美意識, 東京, 講談社, p.41.
- <sup>74</sup> 黒川雅之 (2006), 同上書, p.12.
- <sup>75</sup> 黒川雅之 (2006), 同上書, p.18.
- <sup>76</sup> R.ベネディクト: 米山俊直 訳 (1973), 文化の型, 東京, 社会思想社, p.25.
- <sup>77</sup> 矢野智司 (2014)a, まえがき, 矢野智司 編, マナーと作法の人間学, 東京, 東信堂, p. ii .
- <sup>78</sup> 矢野智司 (2014)b, マナーと礼儀作法の人間学の再定義に向けて-儀礼論から贈与論へ-, 矢野智司 編, マナーと作法の人間学, 東京, 東信堂, p.3.

- 
- <sup>79</sup> 井上誠治 岡部美香 滝沢文雄 (2004), 前掲書, p.55.
- <sup>80</sup> 和辻哲郎 (2007), 人間の学としての倫理学, 東京, 岩波書店, pp.19-20.
- <sup>81</sup> 和辻哲郎 (2007), 同上書, p.17.
- <sup>82</sup> 和辻哲郎 (2007), 同上書, p.17.
- <sup>83</sup> 矢野智司 (2014)b, 前掲書, p.11.
- <sup>84</sup> 矢野智司 (2014)b, 同上書, p.9.
- <sup>85</sup> 湯浅晃 (1995), 道の思想と現代, 渡邊一郎先生古稀記念論集刊行会 編, 武道文化の研究, 東京, 第一書房, p.358.
- <sup>86</sup> 嘉納治五郎 (1931), 柔道教本 上巻, 東京, 三省堂, p.27.
- <sup>87</sup> 中澤雄飛 (2018), 前掲書, p.53
- <sup>88</sup> 矢野智司 (2014)b, 前掲書, pp.5-6.
- <sup>89</sup> 矢野智司 (2014)b, 同上書, pp.5-6.
- <sup>90</sup> E.デュルケーム: 古野清人 訳 (1941), 宗教生活の原初形態(上), 東京, 岩波文庫.
- <sup>91</sup> E.デュルケーム: 古野清人 訳 (1942), 宗教生活の原初形態(下), 東京, 岩波文庫.
- <sup>92</sup> E.デュルケーム: 古野清人 訳 (1942), 同上書.
- <sup>93</sup> E.デュルケーム: 古野清人 訳 (1942), 同上書.
- <sup>94</sup> 矢野智司 (2014)b, 前掲書, pp.5-8.
- <sup>95</sup> シアトルに住む日系人が「柔道は常に神道の影響下にあり、畳も道場も神聖視させられ、日本の柔道家の肖像や無人の畳に向かって礼を強制されるのは耐えがたい苦痛だ」として米国で裁判を起こし、礼を拒む権利を主張したものだ。それに対し判決は「礼の強制は宗教差別には当たらない」とし、訴えを棄却した。
- 朝日新聞 (2002), 柔道の「礼」、神道儀式にあらざ、朝日新聞記事, 1月14日.
- <sup>96</sup> 学校体育 (柔道) における「エホバの証人」信者の武道拒否をめぐる一連の裁判で、裁判官が武道拒否の要求を認めた事例も一つの参考となる。この裁判では宗教上の対立ではなく、エホバの聖書の内容に焦点が当てられた。友添らはこの事件における学校側の初期対応について「学校側は一貫して、『エホバの証人』の特別扱いを認めると憲法の政教分離や平等原則に違反し、他の場合でも代替措置を求める声が出て学校の秩序が維持できなくなると主張してきましたが、

---

『寛容』よりも、少数者を抑圧してでも『秩序』を選ぼうとする学校の在り方そのものに、現代の学校現場の病理を垣間見る思いがします」と述べる。何を持って秩序を保とうとするのか、本事例は絶対の規則に従うといった行為が、結果として秩序の維持に支障をきたしたケースであると言える。

友添秀則 近藤良享 (2000), スポーツ倫理を問う, 東京, 大修館書店, p.109.

<sup>97</sup> 矢野智司 (2014)b, 前掲書, p.5.

<sup>98</sup> 矢野智司 (2014)b, 同上書, p.8.

<sup>99</sup> 矢野智司 (2014)b, 同上書, pp.8-9.

<sup>100</sup> 矢野智司 (2014)b, 同上書, pp.10-11.

<sup>101</sup> 矢野智司 (2014)b, 同上書, p.9.

<sup>102</sup> 矢野智司 (2014)b, 同上書, p.11.

<sup>103</sup> 矢野智司 (2014)b, 同上書, p.11.

<sup>104</sup> 矢野智司 (2014)b, 同上書, pp.10-11.

<sup>105</sup> 中澤雄飛 (2015), 武道する身体-教養としての身体文化-, 武蔵大学人文学会雑誌 46(3・4), pp.390-410, p.403.

<sup>106</sup> 矢野智司 (2014)c, 世界市民の作法としての歓待と吊いのマナー-和辻哲郎の土下座を通して-, 矢野智司 編, マナーと作法の人間学, 東京, 東信堂, p.110.

<sup>107</sup> 矢野智司 (2014)c, 同上書, p.110.

<sup>108</sup> 矢野智司 (2014)c, 同上書, pp.112-113.

<sup>109</sup> 三浦雅士 (1994), 身体の零度-何が近代を成立させたか-, 東京, 講談社, p.67.

<sup>110</sup> 岡部美香 (2014), マナーと礼儀作法による「公共の場」の創生, マナーと作法の人間学, 矢野智司 編, 東京, 東信堂, p.140.

<sup>111</sup> 岡部美香 (2014), 同上書, p.141.

<sup>112</sup> 井上正孝 (1994), 剣道と人間教育, 東京, 玉川大学出版部, p.39.

<sup>113</sup> 見田宗介 栗原彬 田中義久 編 (1988), 社会学辞典, 東京, 弘文堂, p.832.

<sup>114</sup> 和辻哲郎 (2007), 前掲書, pp.27-28.

<sup>115</sup> 三浦雅士 (1994), 前掲書, p.59.

- 
- <sup>116</sup> 滝沢文雄 (2002), 前掲書, p.23.
- <sup>117</sup> 鈴木大拙 (2007), 無心ということ, 東京, 角川学芸出版, pp.37-38.
- <sup>118</sup> 寒川恒夫 (2014), 前掲書, p.134.
- <sup>119</sup> 友添秀則 和田哲也 (1993), Implication of the Learning Theory of Edo Era Martial Arts to a New Ethical Paradigm of Sports, スポーツ教育学研究 13(1), pp.45-54, p.51.
- <sup>120</sup> 中村民雄 (2007), 前掲書, p.129.
- <sup>121</sup> 中澤雄飛 井上誠治 (2014), Views on training in Kendo and learning theory for education of the body, 国土館大学体育・スポーツ科学研究 14, pp.1-13, p.7.
- <sup>122</sup> 西村秀樹 (2009), 前掲書, p. iii .
- <sup>123</sup> 西村秀樹 (2009), 同上書, p.220.
- <sup>124</sup> 多田道太郎 (1989), しぐさの日本文化, 東京, 角川書店, p.225.
- <sup>125</sup> 三浦雅士 (1994), 前掲書, p.82.
- <sup>126</sup> 湯浅泰雄 (1990), 前掲書, p.51.
- <sup>127</sup> 三浦雅士 (1994), 前掲書, p.57.
- <sup>128</sup> 滝沢文雄 (2002), 前掲書, p.20.
- <sup>129</sup> 矢野智司 (2001), マナーと礼儀作法の人間学, 児童心理 55(13), pp.16-21, p.19.
- <sup>130</sup> 内田樹 (2008), 前掲書, p.40.

## 結論

### 要約

本学位論文「武道の教育論序説」は、1.柔道の文化論、2.武道の教養論、3.武道の教育論という視点から、武道の現在的な教育課題について考察したものである。

第1章「柔道の文化論」では、伝統文化を継承する柔道とスポーツ化された Judo との理論的パラドックスについて考察することを主題とする。そしてそれは「伝統とは長い年月を経たものと思われているが、その実往々にしてごく最近成立したものである」という E.ホブズボウムの主張を手掛かりに、伝統文化としての柔道が継承する過去からの連続性、すなわち柔道の奥深さ、あるいは身体技法としての柔道の本来性について問うたものでもある。また、心身修養システムとして創設された柔道と勝利を追求する競技として発展した Judo の理念上のパラドックスは、くしくも逆方向に作用するベクトルの特性を鮮やかに映し出している。しかし、この両義的な性質を持ち併せた現代の柔道（Judo）に対しても、競技としての魅力と併せて、その教育的価値に目を向ける必要がある。すなわち、競技性を超えた卓越性の追求が求められているのである。伝統とは受け継がれるものであると同時に絶えず変容するものでもあり、よって単に古いものを受け継ぐのみならず、それを新しいものとして生み出し続けることが重要となろう。この柔道の伝統とその教育的価値の問題を考えるにあっては、嘉納の理念に寄り添い、柔道を世界に開放したことへの意義に注目する必要がある。そして嘉納の理念を再評価し、Judo が内包する柔道の本来性を見つめ直すことが課題であると結論する。

第2章「武道の教養論」では文化変容に伴う武道の現在的課題について議論しつつ、伝統と国際化という安易な二項対立を超えて、身体技法としての武道の本来性を再評価することを主題とする。武道は、日本の教育的なシステムを含んだものとされるが、そこでは教育の枠組みにおいて一般に認められている道徳的発達への効用と併せて、その身体技法としての有用性に注目する必要がある。また稽古と呼ばれる武道の練習には、長年育まれてきた文化、さらに言えば思想が内在していることから、武道の身体技法を通しての伝統文化の理解は、人間形成における基本的な視点であり、それは柔道を世界へ開放するという嘉納の一貫した立場からも窺うことができるのである。創設当時、嘉納は教育システムとしての価値を文化的なものとして柔道に表出させつつも、そこに変化の兆しを見出し、時代と共にその内実は移り変わるであろうことを予期している。つまり、武道を伝統文化として継承していくためには、原点と現在性、その双方を尊重していく必要がある。それは時代の変遷と共に受け継がれる技術としての身体技法であり、よって



その習得過程こそが伝統文化なのである。その伝統継承の過程において、その手がかりを人間関係、すなわち現代社会に生きる「人」と「人」の「間」に見ることは重要な意味を持つものとなる。文化変容に直面する武道の教育的価値は、現代へと継承されなければならないものであり、よって武道の現在的課題を考えるにあつては、身体技法としての武道の本来性について再評価することが重要である。

第3章「武道の教育論」では、武道の文化的特性と教育的価値を身体技法の視点から考察することを主題としている。そしてそれは、武道の実践を通して獲得される身体的教養を現在的な視点から再評価する試みでもある。文化的に集積された身体の使い方は身体技法と呼ばれるが、身体技法における知の文化的異同という視点は、身体教育という現在的な教育問題に対峙する論拠を導くものでもあり、改めて厳密に議論する必要がある。また武道の身体技法は型により定型化され、その基本の形を示すものとされるが、礼儀作法の型は武道において特に重視されるものである。その在り方は、一般的に理解される他者尊重の身体技法や静寂の力を示すものではない。すなわち礼儀作法、あるいはマナーを文化維持装置として捉える時、そこには両者がもつ特性の広がりが見えてくるのである。さらに、武道は創設と同時に人間形成をその目的に付与された教育概念であるが、身体技法を通じた作法やマナーの習得は、身体レベルでの自文化理解に資するものであり、よってそれは現代社会における武道の教育的価値を議論する上で、重要な課題となる。そして身体技法としての武道の本来性とその教育的価値を再評価する試みは、現在的な教育課題を考える上で重要であり、そこには教育概念としての武道の在り方とそれを世界に解放することの重要性が展望されるのである。

## 課題

武道は日本の教育的なシステムを基軸とした身体文化であるが、本研究ではその教育の枠組みにおいて、一般に認められる道徳的発達と併せて、その身体技法としての有用性が示される。武道の身体技法を通じた文化の継承、いわば身体技法を通じた知の文化的異同は、流動する現代社会における自身の具体的な在り方を示す一つの型として、その教育的指針を提示するものである。武道の身体技法としての本来性とその教育的価値は、文化変容を経てもなお、現代へと継承され続けなければならないものであり、よって武道の現在的課題を考えるにあつては、文化変容に直面する武道の本来性について再評価することが重要であろう。

武道において特に重視される礼儀作法やマナーの型は、道徳的発達に寄与する他者尊重として

の在り方のみならず、文化維持装置としての在り方も明示するが、そこでは礼やマナーがもつ特性の広がりが見えてくるのである。武道は創設と同時に人間形成をその目的に付与された教育概念であるが、身体技法を通じた作法やマナーの習得は、身体レベルでの自文化理解に資するものであり、よってそれは現代社会における武道の教育的価値を議論する上で、重要な課題でもあろう。

そして、武道の型を通してその価値を再評価することは、修行者自身の人間形成を超えて、他者関係論、更には身体文化論の新たな展開を導くものである。武道による自己形成の過程である「身体技法の習得による自文化理解」を自己の完成に留めることなく、他者との関わりにより生じる様々な事柄を包括した、人間関係論としての展開を検討していくことが今後の課題となろう。

## 展望

本研究は一貫して武道の本来性について議論するものであるが、常にその背景にあるのは他者存在の問題である。他者との対峙により生じた様々な感情は、その文化的な振る舞いにより抑制され文化に即した自己を創出する。文化的な振る舞いは身体技法としてその身に習得されるが、身体技法としての武道の本来性とその教育的価値を再評価する試みは、教育という営みにおける現代的課題を考える上で重要である。すなわち、外的な刺激によって誘発される感情や身体反応を自己統制の基に制御し、文化に即した身体技法として表出するその一連の行為こそが、文化の中で生きるということ、また他者との共存を目的としてその文化を体現する、より人間的な営みと言えるのである。そしてそこには、身体レベルでの自文化理解に資する教育概念としての武道の在り方とそれを世界に解放することの重要性が展望されるのである。

文化の理解は総じて自己の教養を高め、文化に即した存在へと自己を変化させる。そして文化を身に纏った存在は、習得した技法を自己の内のみ留めることなく、自身を覆う世界へと発信していくのである。そこでは、外界へと開かれた身体による「他者への働きかけ」、そして「他者からの働きかけ」を容易に受容する、身体の在り方そのものが問われているのである。寄川は、「自己形成にとって何よりも重要なのは、他者へ向かって自分をひらいていくこと」<sup>1)</sup>と述べる。矢野もまた、「『型』は共同体の仲間へ交通を開く」<sup>2)</sup>とするが、それは他者関係の問題を、身体技法により開かれた一つの身体（存在）の形成過程を見据えた自己形成の問題として、議論することの重要性を説くものである。他者との交通は共通の文化に即した型によって開かれるもので

あるが故に、礼とマナーの身体技法への議論は、武道の教育論の枠組みに留まることなく、人間の身体の運動に関わる教育問題としての重要性を提示するものとなろう。

#### 注および引用・参考文献

---

<sup>1</sup> 寄川条路 (2011), まえがき, 寄川条路 編, 新しい時代をひらく 教養と社会, 東京, 角川学芸出版, p.6.

<sup>2</sup> 矢野智司 (2014), 世界市民の作法としての歓待と弔いのマナー-和辻哲郎の土下座を通して-, 矢野智司 編, マナーと作法の人間学, 東京, 東信堂, pp.112-113.

## 引用・参考文献一覧

### 著書

- 阿部哲史 (2005), 第三部 武道と理念 1 章 武道における文化摩擦, 山田奨治 A.ベネット 編, 日本の教育に“武道”を-21 世紀に心技体を鍛える-, 東京, 明治図書出版.
- A.グートマン : 清水哲夫 訳 (1981), スポーツと現代アメリカ, 東京, TBSブリタニカ.
- 青木保 (1988), 文化の否定性, 東京, 中央公論社.
- 青木保 (2001), 異文化理解, 東京, 岩波書店.
- 青木保 (2003), 多文化世界, 東京, 岩波書店.
- A.ベネット (2013), 日本人の知らない武士道, 東京, 文藝春秋.
- 海老島均 (2006), スポーツのグローバリゼーション、ナショナリズム, 菊幸一 清水諭 仲澤眞松村和則 編, 現代スポーツのパーспекティブ, 東京, 大修館書店.
- E.ホブズボウム T.レンジャー 編 : 前川啓治 梶原景昭 他訳 (1992), 創られた伝統, 東京, 紀伊国屋書店.
- E.ホブズボウム (1992), 序論 伝統は創り出される, E.ホブズボウム T.レンジャー 編 : 前川啓治 梶原景昭 他訳, 創られた伝統, 東京, 紀伊国屋書店.
- E.ホブズボウム (1992), 7 伝統の大量生産-ヨーロッパ、一八七〇-一九一四, E.ホブズボウム T.レンジャー 編 : 前川啓治 梶原景昭 他訳, 創られた伝統, 東京, 紀伊国屋書店.
- E.デュルケーム : 古野清人 訳 (1941), 宗教生活の原初形態(上), 東京, 岩波文庫.
- E.デュルケーム : 古野清人 訳 (1942), 宗教生活の原初形態(下), 東京, 岩波文庫.
- 濱口恵俊 編 (1996), 日本文化は異質か, 東京, 日本放送出版協会.
- 生田久美子 (1987), 「わざ」から知る, 東京, 東京大学出版会.
- 今福竜太 (1997), スポーツの汀, 東京, 紀伊国屋書店.
- 今福龍太 (2009), 第四章 グローバリゼーションとスポーツ文化, 稲垣正浩 今福龍太 西谷修, 近代スポーツのミッションは終わったか, 東京, 平凡社.
- 稲垣正浩 今福龍太 西谷修 (2009), 近代スポーツのミッションは終わったか, 東京, 平凡社.
- 稲垣正浩 (2010), <21 世紀の身体>を考える-「近代的身体」からの離脱と移動-, 竹谷和之 編, <スポーツする身体>とはなにか-バスケットへの問い・PART 1, 叢文社.

- 井上正孝 (1994), 剣道と人間教育, 東京, 玉川大学出版部.
- 井上俊 (2004), 武道の誕生, 東京, 吉川弘文館.
- 井上俊 (2012), 武術と武道, 井上俊 菊幸一編, よくわかるスポーツ文化論, 京都, ミネルヴァ書房.
- 嘉納先生伝記編纂会 編 (1964), 嘉納治五郎, 東京, 講道館.
- 嘉納履正 (1954), 伸び行く柔道-戦後八年の歩み-, 東京, 桐陰堂書店.
- 嘉納治五郎 (1983), 嘉納治五郎著作集 第一巻, 東京, 五月書房.
- 嘉納治五郎 (1983), 嘉納治五郎著作集 第二巻, 東京, 五月書房.
- 嘉納治五郎 (1983), 嘉納治五郎著作集 第三巻, 東京, 五月書房.
- 嘉納治五郎 (1997), 嘉納治五郎-私の生涯と柔道-, 東京, 日本図書センター.
- 嘉納治五郎 (1931), 柔道教本 上巻, 東京, 三省堂.
- 菊幸一, 清水諭, 仲澤眞, 松村和則 編 (2006), 現代スポーツのパースペクティブ, 東京, 大修館書店.
- 菊幸一 編 (2014), 現代スポーツは嘉納治五郎から何を学ぶのか, 京都, ミネルヴァ書房.
- 菊幸一 (2014), 終章 嘉納治五郎に学ぶ日本のスポーツのこれから, 菊幸一 編, 現代スポーツは嘉納治五郎から何を学ぶのか, 京都, ミネルヴァ書房.
- 教育政策研究会 編 (1987), 臨教審総覧 上巻, 東京, 第一法規出版.
- 講道館文化會 (1930), 精力善用国民体育, 東京, 講道館文化會.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第一巻 講道館柔道, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第二巻 柔道史・柔道修行・柔道試合と審判規程, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第三巻 柔道実技, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第四巻 人生論, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第五巻 教育論(1), 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第六巻 教育論(2)国家と時代, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第七巻 青年修養訓, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第八巻 国民体育・国際オリンピック大会, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第九巻 精力善用・自他共栄, 東京, 本の友社.

- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第十巻 自伝・回顧, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第十一巻 嘉納治五郎伝, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第十二巻 写真集, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第十三巻 年譜, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第十四巻 資料・索引, 東京, 本の友社.
- 講道館監修 (1988), 嘉納治五郎大系第別巻 柔道試合記録, 東京, 本の友社.
- 甲野善記 内田樹 (2010), 身体を通して時代を読む-武術的立場-, 東京, 文藝春秋.
- 久保田信之 (2006), ここが違う東西比較文化論, 東京, 学文社.
- 公文俊平 (1996), 日本は本当に異質・特殊か, 濱口恵俊 編, 日本文化は異質か, 東京, 日本放送出版協会.
- 宮内省監修 (1930), 昭和展覽試合 本巻・付録, 東京, 大日本雄弁会講談社.
- 倉沢行洋 (1990), 藝道の哲学増補 宗教と藝の相即, 大阪, 東方出版.
- 黒川雅之 (2006), 八つの日本の美意識, 東京, 講談社.
- 松前達郎 (1994), 武道文化の花咲かせる根を, T.レグット: 板倉正明 訳, 日本武道のこころ-伝統と新しい時代精神-, 東京, サイマル出版会.
- 松浪稔 (2013), 否定される身体/近代化される身体, 瀬戸邦弘 杉山千鶴 編, 近代日本の身体表層-演じる身体・競う身体-, 東京, 森話社.
- 丸屋武士 (2014), 嘉納治五郎と安倍磯雄-近代スポーツと教育の先駆者-, 東京, 明石書店.
- M.モース: 有地亨 山口俊夫 訳 (1976), 社会学と人類学Ⅱ, 東京, 弘文堂.
- 見田宗介 栗原彬 田中義久 編 (1988), 社会学辞典, 東京, 弘文堂.
- 三井悦子 編 (2006), からだ論への扉をひらく, 東京, 叢文社.
- 三浦雅士 (1994), 身体の零度-何が近代を成立させたか-, 東京, 講談社.
- 溝口紀子 (2015), 日本の柔道フランスのJUDO, 東京, 高文研.
- 文部省官房体育課 (1940), 自大正十三年度至昭和十四年度体育運動主事会議要録, 東京, 不二印刷.
- 本村清人 (2005), 第I部 武道と教育 4章 日本の学校体育における武道, 山田奨治 A.ベネット 編, 日本の教育に“武道”を-21世紀に心技体を鍛える-, 東京, 明治図書出版.
- 村田直樹 (1993), 第一章 現代柔道の原点 六節 正しい柔道とは, 佐々木武人 柏崎克彦 藤堂

- 良明 村田直樹, 現代柔道論-国際化時代の柔道を考える-, 東京, 大修館書店.
- 村田直樹 (1993), 第五章 柔道の国際化時代, 佐々木武人 柏崎克彦 藤堂良明 村田直樹, 現代柔道論-国際化時代の柔道を考える-, 東京, 大修館書店.
- 村田直樹 (2002), 外国人武道修行者が見た日本人のスポーツ観, 中村敏雄 編, 日本人とスポーツの相性, 東京, 創文企画.
- 永井洋一 (2004), スポーツは「良い子」を育てるか, 東京, NHK 出版.
- 永木耕介 (2014), 第九章 現代における自他共栄主義の実践的啓発 現代スポーツを考えるために, 菊幸一 編, 現代スポーツは嘉納治五郎から何を学ぶのか, 京都, ミネルヴァ書房.
- 中村民雄 編 (2005), 大日本武徳会研究資料集成第一巻, 大日本武徳会沿革 天(規則・規程), 東京, 本の友社.
- 中村民雄 編 (2005), 大日本武徳会研究資料集成第二巻, 大日本武徳会沿革 地(会務の状況), 東京, 本の友社.
- 中村民雄 編 (2005), 大日本武徳会研究資料集成第三巻, 大日本武徳会沿革 玄(常議員会議事), 東京, 本の友社.
- 中村民雄 編 (2005), 大日本武徳会研究資料集成第四巻, 大日本武徳会沿革 黄(武道専門学校講習会), 東京, 本の友社.
- 中村民雄 編 (2005), 大日本武徳会研究資料集成第五巻, 大日本武徳会各種活動, 東京, 本の友社.
- 中村民雄 編 (2005), 大日本武徳会研究資料集成第六巻, 東京, 本の友社.
- 中村民雄 編 (2005), 大日本武徳会研究資料集成第七巻, 東京, 本の友社.
- 中村民雄 編 (2005), 大日本武徳会研究資料集成第八巻, 東京, 本の友社.
- 中村民雄 編 (2005), 大日本武徳会研究資料集成第九巻, 東京, 本の友社.
- 中村民雄 編 (2005), 大日本武徳会研究資料集成第十巻, 東京, 本の友社.
- 中村民雄 (2007), 今、なぜ武道か, 東京, 日本武道館.
- 中村敏雄 (1995), スポーツ・ルール学への序章, 東京, 大修館書店.
- 中村敏雄 編 (2002), 日本人とスポーツの相性, 東京, 創文企画.
- 中澤雄飛 (2018), 身体文化教育と言う考え方, 高橋徹 編, 初めて学ぶ体育スポーツ哲学, 岐阜, みらい.

- 中嶋哲也 (2017), 近代日本の武道論, 東京, 国書刊行会.
- 日本武道館 編 (2007), 日本武道協議会設立 30 周年記念 日本の武道, 東京, 日本武道館.
- 西村秀樹 (2009), スポーツにおける抑制の美学-静かなる強さと深さ-, 京都, 世界思想社.
- 西山哲郎 (2006), 近代スポーツ文化とは何か, 京都, 世界思想社.
- 小笠原清忠 (2010), 武道の礼法, 東京, 日本武道館.
- O.ヘリゲル: 稲富栄次郎 上田武 訳 (1959), 弓と禅, 東京, 福村書店.
- 岡部美香 (2014), マナーと礼儀作法による「公共の場」の創生, マナーと作法の人間学, 矢野智司 編, 東京, 東信堂.
- 大滝忠夫 藤原豊三郎 進藤末治 (1957), 学校の柔道(技術編)-学習指導要領準拠-, 東京, 山海堂.
- 大滝忠雄 (1959), 柔道十講 上巻, 東京, 不昧堂出版.
- 大滝忠雄 (1959), 柔道十講 中巻, 東京, 不昧堂出版.
- 大滝忠雄 (1959), 柔道十講 下巻, 東京, 不昧堂出版.
- 大築立志 (1989), 手の日本人 足の西欧人, 東京, 徳間書店.
- 小澤英二 (2002), 日本人の勝敗観とスポーツ, 中村敏雄 編, 日本人とスポーツの相性, 東京, 創文企画.
- R.ベネディクト: 米山俊直 訳 (1973), 文化の型, 東京, 社会思想社.
- R.ベネディクト: 長谷川松治 訳 (2005), 菊と刀-日本文化の型-, 東京, 講談社.
- 佐伯啓思 (2006), 学問の力, 東京, NTT 出版.
- 佐伯年詩雄 (2006), 現代スポーツへの眼差し, 菊幸一 清水諭 仲澤眞 松村和則 編, 現代スポーツのパーспекティブ, 東京, 大修館書店.
- 齊藤孝 (2000), 身体感覚を取り戻す-腰・ハラ文化の再生-, 東京, NHK 出版.
- 佐々木武人 柏崎克彦 藤堂良明 村田直樹 (1993), 現代柔道論-国際化時代の柔道を考える-, 東京, 大修館書店.
- 関本照夫 船曳健夫 編 (1994), 国民文化が生れる時-アジア・太平洋の現代とその伝統, 東京, リブレポート.
- 瀬戸邦弘 杉山千鶴 編 (2013), 近代日本の身体表層, 東京, 森話社.
- 塩川征十郎 (2007), 刊行の辞, 日本武道館 編, 日本武道協議会設立 30 周年記念 日本の武道,



- 東京, 日本武道館.
- 寒川恒夫 編 (2004), 教養としてのスポーツ人類学, 東京, 大修館書店.
- 寒川恒夫 (2004), 1 部 スポーツ人類学のエッセンス 1 スポーツ人類学のパースペクティブ,  
寒川恒夫 編, 教養としてのスポーツ人類学, 東京, 大修館書店.
- 寒川恒夫 (2014), 日本武道と東洋思想, 東京, 平凡社.
- 寒川恒夫 編 (2017), 近代日本を創った身体, 東京, 大修館書店.
- 寒川恒夫 (2017), 江戸の身体から明治の身体へ-嘉納治五郎の柔道にみる近代の身体-, 寒川恒  
夫 編, 近代日本を創った身体, 東京, 大修館書店.
- 鈴木大拙 (2007), 無心ということ, 東京, 角川学芸出版.
- 多田道太郎 (1989), しぐさの日本文化, 東京, 角川書店.
- 高橋徹 編 (2018), 初めて学ぶ体育スポーツ哲学, 岐阜, みらい.
- 竹谷和之 編 (2010), <スポーツする身体>とはなにか-バスケットへの問い・PART 1.-, 東京, 叢文  
社.
- 玉木正之 (1999), スポーツとは何か, 東京, 講談社.
- 天理大学体育学部 編 (2006), 武道と宗教, 奈良, 天理時報謝.
- 辻本雅史 (2012), 「学び」の復権-模倣と習熟-, 東京, 岩波書店.
- 時津賢児 (2005), 武道のカ-人間は 80 歳まで強くなれる! -, 東京, 大和書房.
- 友添秀則 近藤良享 (2000), スポーツ倫理を問う, 東京, 大修館書店.
- T.レグット: 板倉正明 訳 (1994), 日本武道のこころ-伝統と新しい時代精神-, 東京, サイマル  
出版会.
- 藤堂良明 (1993), 第一章 現代柔道の原点 一節-五節, 佐々木武人 柏崎克彦 藤堂良明 村田直  
樹, 現代柔道論-国際化時代の柔道を考える-, 東京, 大修館書店.
- 丁宗鐵 (2009), 正座と日本人, 東京, 講談社.
- 内田樹 (2008), 街場の教育論, 東京, ミシマ社.
- 内田樹 (2010), 武道的思考, 東京, 筑摩書房.
- 内田樹 (2016), 日本の身体, 東京, 新潮社.
- 渡邊一郎先生古稀記念論集刊行会 編 (1995), 武道文化の研究, 東京, 第一書房.
- 和辻哲郎 (2007), 人間の学としての倫理学, 東京, 岩波書店.

山田奨治 A.ベネット 編 (2005), 日本の教育に“武道”を-21 世紀に心技体を鍛える-, 東京, 明治図書出版.

藪根敏和 木村昌彦 齊藤仁 徳田真三 (2004), 柔道再発見, 東京, 不昧堂出版.

弓削田綾乃 (2013), 伝統を担い現代に生きる身体-三匹獅子舞を受け継ぐということ-, 瀬戸邦弘 杉山千鶴 編, 近代日本の身体表層, 東京, 森話社.

矢野智司 編 (2014), マナーと作法の人間学, 東京, 東信堂.

矢野智司 (2014), まえがき, 矢野智司 編, マナーと作法の人間学, 東京, 東信堂.

矢野智司 (2014), マナーと礼儀作法の人間学の再定義に向けて-儀礼論から贈与論へ-, 矢野智司 編, マナーと作法の人間学, 東京, 東信堂.

矢野智司 (2014), 世界市民の作法としての歓待と吊いのマナー-和辻哲郎の土下座を通して-, 矢野智司 編, マナーと作法の人間学, 東京, 東信堂.

寄川条路 (2011), まえがき, 寄川条路 編, 新しい時代をひらく 教養と社会, 東京, 角川学芸出版.

湯浅晃 (1995), 道の思想と現代, 渡邊一郎先生古稀記念論集刊行会 編, 武道文化の研究, 東京, 第一書房.

湯浅泰雄 (2002), 気・修行・身体, 東京, 平河出版社.

湯浅泰雄 (1990), 身体論-東洋的心身論と現代-, 東京, 講談社.

尹雄大 (2014), 体の知性を取り戻す, 東京, 講談社.

全日本柔道連盟 (2016), 柔道を良くしよう-柔道指導者への提言-, 東京, 三友社出版.

## 論文

井上誠治 (1955), 日本文化における練習体験の独自性, 愛媛大学教育学部保健体育学教室論集 10, pp.49-54.

井上誠治 岡部美香 滝沢文雄 (2004), 日本体育学会第 54 回大会専門分科会シンポジウム B 報告-マナーと身体教育-, 体育原理研究 34, pp.55-66.

石田かおり (2004), 日本における身体技法の近代化の問題点と解決策. 駒沢女子大学研究紀要 11, pp.7-16.

桐生習作 (2010), 柔道「慰心法」の導入と嘉納治五郎の思想, 武道学研究 43(1), pp.27-38.

- 桐生習作 (2010), 嘉納治五郎の柔術修行とその展開に関する研究, 工学院大学共通課程研究論 48(1), pp.79-92.
- 桐生習作 村田直樹 藤堂良明 (2012), 嘉納治五郎の「形」の普及戦略に関する研究「起倒流の形」から「古式の形」への展開に着目して, 武道学研究 45(2), pp.119-133.
- 前林清和 (2011), 嘉納以前の武道における身心統合論, 酒井利信 前林清和 寒川恒夫 永木耕介 長尾進 他, 武道に身心統合科学の可能性を探る～嘉納治五郎の事績にならい、今をかんがえる～, 武道学研究 44(1), pp.49-58, pp.51-52.
- 溝口紀子 (2014), 柔道における伝統の創造：西郷四郎の神話分析, 静岡文化芸術大学研究紀要 15, pp.23-28.
- 百木史訓 金正幸 W.シナルスキー (2013), 武道の捉え方-世界の動向-, 武道学研究 45(3), pp.213-241.
- 本村清人 (2008), 「伝統」や「文化」は武道でどう受け止めるのか, 体育科教育 56(5), pp.24-27.
- 永木耕介 (1999), 嘉納治五郎の柔道観にみる徳育主義, 日本体育学会大会号 50, p.870.
- 永木耕介 村田直樹 藤堂良明 藪根敏和 山崎俊輔 (2000), 戦後柔道における嘉納治五郎の柔道観の継承について-「柔道新聞」のメッセージ分析を通して-, 武道学研究 32(2), pp.14-31.
- 永木耕介 (2007), 嘉納柔道の日本文化性：柔術との連続性から, 日本体育学会大会予稿集 58, pp.8-9.
- 永木耕介 (2008), 日本における柔道観の継承と変容：「教育」と「競技」の価値の相克, 日本体育学会大会予稿集 59, p.50.
- 永木耕介 (2009), 嘉納治五郎が求めた「武術としての柔道」-柔道の連続性と海外普及-, スポーツ人類学研究 10-11, pp.1-17.
- 中村勇 濱田初幸 (2007), 柔道の礼法と武道の国際化に関する考察, 学術研究紀要 36, pp.7-16.
- 中村勇 (2008), 国際柔道連盟(IJF)における青色柔道衣採用に関する研究-1997年IJF総会までの経緯と総会資料の検証-, 学術研究紀要 37, pp.1-15.
- 中村民雄 (1986), 武道場と神棚(1), 福島大学教育学部論集 39, pp.35-51.
- 中村民雄 (1987), 武道場と神棚(2), 福島大学教育学部論集 42, pp.1-17.
- 中澤雄飛 (2013), 教養としての身体技法, 明治薬科大学研究紀要 43, pp.65-73.

中澤雄飛 井上誠治 (2014), Views on training in Kendo and learning theory for education of the body, 国士舘大学体育・スポーツ科学研究 14, pp.1-13.

中澤雄飛 (2015), 武道する身体：教養としての身体文化, 武蔵大学人文学会雑誌 46(3・4), pp.390-410.

中嶋哲也 (2014), 四帝大大会成立過程における「柔道のスポーツ化」論の出現とその歴史的意味:1918-1928年における学生柔道と講道館の関係に着目して, 体育学研究 59, pp.721-744.

小田佳子 近藤良享 (2012), 日本剣道 KENDO の国際展開への課題-韓国剣道との相克を中心に-, 体育・スポーツ哲学研究 34(2), pp.125-140.

小笠原泰 (2011), 武道とはいかなる意味で日本的なのか-国際化を『モノ』と『コト』から考える-, 武道学研究 43(2), pp.41-56.

酒井利信 前林清和 寒川恒夫 永木耕介 長尾進 他 (2011), 武道に身心統合科学の可能性を探る～嘉納治五郎の事績にならい, 今をかんがえる～, 武道学研究 44(1), pp.49-58.

酒井利信 (2011), 総括, 酒井利信 前林清和 寒川恒夫 永木耕介 長尾進 他, 武道に身心統合科学の可能性を探る～嘉納治五郎の事績にならい, 今をかんがえる～, 武道学研究 44(1), pp.49-58, p.58.

佐藤雄哉 井上誠治 (2017), 柔道の文化変容に関する研究-柔道と JUDO のパラドックス-, 体育・スポーツ哲学研究 39(2), pp.137-148.

佐藤雄哉 (2018), 礼とマナーの身体技法：武道の文化的特性を巡って, 体育・スポーツ哲学研究 40(2), pp.25-36.

志々田文明 (1991), 武道の国際化について, 武道学研究 24(2), pp.107-108.

滝沢文雄 (2002), 教科体育が担うべき身体文化の検討1-しぐさを中心に-, 体育・スポーツ哲学研究 24(2), pp.17-25.

友添秀則 和田哲也 (1993), Implication of the Learning Theory of Edo Era Martial Arts to a New Ethical Paradigm of Sports, スポーツ教育学研究 13(1), pp.45-54.

藤堂良明 入江康平 村田直樹 (1998), 柔道衣の形態と色に関する史的研究(その1), 武道学研究 30(3), pp.40-46.

魚住考至 (2012), 武道の比較文化論的考察-武道に学ぶポストモダンの人間理解の可能性-, 武道学研究 44(3), pp.121-134.

宇都宮奈美 下川美佳 中村勇 濱田初幸 前阪茂樹 (2007), 武道の捉え方-主に柔道の視点から-, 学術研究紀要 36, pp.119-131.

渡辺かよこ (1998), 「修養」と「教養」の分離と連関に関する考察: 1930年代の教養論の分析を中心に, 教育学研究 66(3), pp.278-286.

山下泰裕 (2005), 国際化時代における柔道の果たすべき役割, 日本外科学会雑誌 106, p.2.

矢野智司 (2001), マナーと礼儀作法の人間学, 児童心理 55(13), pp.16-21.

安河内春彦 (2008), 日本伝講道館柔道と競技スポーツについて, 九州産業大学健康・スポーツ科学研究 10, pp.9-17.

吉谷修 (1998), 嘉納治五郎の柔道概念に関する考察, 久留米大学保健体育センター研究紀要 6, pp.29-36.

湯浅晃 (1978), 武道における技術観について, 武道学研究 11(2), pp.35-36.

## その他

A.ベネット (2012), 武道のグローバルな展開に向けて, 国際武道大学武道・スポーツ研究所 武道論集Ⅲ.

朝日新聞 (2002), 柔道の「礼」、神道儀式にあらざ, 朝日新聞, 01.14.

東孝 (2015), 嘉納治五郎から空道へ, スポーツゴジラ 27, pp.41-47.

廣松渉 編 (1998), 岩波哲学・思想辞典, 東京, 岩波書店.

細川伸二 (2014), 柔道は JUDO と共に, 月刊「武道」, 10月号, pp.20-28.

福田富昭 (2014), 良き指導者への道, 月刊「武道」, 6月号, pp.20-23.

今福龍太 (2013), 柔道が JUDO を解き放つ, 朝日新聞, 09.24.

石川栄吉 大林太良 佐々木高明 梅棹忠夫 蒲生正男 祖父江孝男 編 (1992), 文化人類学辞典, 東京, 弘文堂.

菅野純 (2015), 人間教育としての柔道の 10 条件, 月刊「武道」, 1月号, pp.46-52.

菊幸一 (2015), 嘉納治五郎の魅力-その現在性と先見性-, スポーツゴジラ 27, pp.19-29.

近代柔道編集部 (2008-2018 参照), 近代柔道, ベースボール・マガジン社.

望月稔 (1973), 柔道と古伝武道の話-嘉納先生の考え方-, 柔道新聞, 02.01.

文部科学省 編 (1988), 文部時報, 第 1333 号.

- 中村良三 (2014), 柔道再生による提言, 月刊「武道」, 11月号, pp.120-127.
- 内務省衛生局 (1926), 第二回明治神宮競技大会報告書, 金洪舎川崎工場.
- 日本オリンピックアカデミー 編 (2016), JOA オリンピック小事典, 東京, メディアバル.
- 新村出 編 (2008), 広辞苑第六版, 東京, 岩波書店.
- 西川美和 (2016), にぎやかな夏の夜, Number 9月増刊号, p.9.
- 西久保弘道 (1914), 武道講話 (五), 警察協会雑誌 175.
- 日本武道館 (2008-2018 参照), 月刊「武道」, ベースボール・マガジン社.
- 佐藤卯吉 (1925), 明治神宮競技大会に武徳会の不参加に就て古き衣を脱ぎ捨てよ, アサヒ・スポーツ 3(22), 東京朝日新聞社, p25.
- 山口香 (2015), 畳に収まらない人育て, スポーツゴジラ 27, pp.32-38.
- 山下泰裕 (2015), 中国・南京やイスラエル, パレスチナでの活動報告. スポーツゴジラ 27, pp.4-18.
- Jcast ニュース (2006), 「すしポリス」に米国猛反発 火付け役は中国、韓国人?, <http://www.j-cast.com/2006/12/17004369.html?p=all>, (参照日 2018年10月29日).
- 嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センター, 嘉納治五郎と100年レガシー(年表), [http://www.100yearlegacy.org/Kano\\_Jigoro/Chronological\\_Table](http://www.100yearlegacy.org/Kano_Jigoro/Chronological_Table), (参照日 2018年10月29日).
- 公益財団法人 (2017), オリンピック憲章, <https://www.joc.or.jp/olympism/charter/> (参照日 2018年10月26日).
- 文部科学省 (2013), 武道・ダンス必修化, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1330882.htm), (参照日 2018年10月29日).
- 文部科学省 (2017), 中学校学習指導要領(平成29年告示), [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/1384661.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm), (参照日 2018年10月29日).
- 日本武道館 (2014), 武道の定義, <http://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyuu/teigi>, (参照日 2018年10月29日).
- 日本学術会議 日本の展望委員会 知の創造分科会 (2010), 21世紀の教養と教養教育, pp.6-7.

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-tsoukai-4.pdf>, (参照日 2018 年 10 月 29 日).

日本武道協議会 (1987), 武道憲章,

<http://www.nipponbudokan.or.jp/shinkoujigyuu/kenshou>, (参照日 2018 年 10 月 29 日).

産経ニュース (2016), エジプト選手がイスラエルの選手の握手を拒否 政治的理由? 大会組織委「オリンピック精神に反する」と非難,

<http://www.sankei.com/world/news/160813/wor1608130013-n1.html>, (参照 2018 年 10 月 29 日).

サンケイスポーツ (2016), 「ほうっ」やめます! 琴勇輝、審判部からの指摘でルーティーン封

印, <http://www.sanspo.com/sports/news/20160505/sum16050505030002-n1.html>,

(参照日 2018 年 10 月 29 日).

中央教育審議会 (2002), 新しい時代における教養教育の在り方について(答申),

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/attach/1343927.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/attach/1343927.htm),

(参照日 2018 年 10 月 29 日).

## 謝辞

博士課程における研究成果をこのような形でまとめることができたのも、多くの方々によるご支援の賜物であると感謝しています。

本論文の主査であり、指導教官の井上誠治先生には、国土舘大学入学時に武道学科担任として出会って以来今日に至るまで、多くのご指導を承りました。学部生の頃、井上先生の体育原理の授業を受講した際には、その難解さに右往左往したという強烈な印象がありますが、当時の私からはその学問領域において博士課程を修了することなど想像もつかないことです。反射的に身体を動かすことしか知らなかった私に、物事を深く考えることの大切さと学問の面白さを教えて頂いたことに感謝しています。また、先生から事あるごとに説いて頂いた研究者と現役柔道選手との両立は、自身の大きな誇りとして、今後も私の人生を導いてくれるものと確信しております。その教えを糧に、今後も研究者、教育者、そして競技者としての道を真摯に歩んでいきたいと考えています。

大学院研究科長の角田直也先生には、副査として論文審査に携わって頂いたばかりか、国土舘大学の恒例行事である寒稽古にて、柔道家としての私を見て頂いていたことを大変光栄に思っています。同じく副査である阿部悟郎先生（東海大学）には、本研究の発展可能性について丁寧にご指導頂くと共に、日頃より専門領域での学会活動を通して温かい励ましのお言葉を頂きました。お二人の先生には、ここに改めて感謝申し上げます。

本論文が形となるまでは、他にも多くの方々のご指導やご協力を賜りました。私の所属先（日本エースサポート株式会社）の内海健雄社長は、現役選手として大学院へ進学することを許可して下さいただばかりか、将来研究者そして教育者としての道を目指す上で力強い後押しを頂いています。また、国土舘大学、国土舘高校を始めとする柔道部の先生方からも日頃より温かい励ましを頂きました。併せて、授業を通して知見を広める機会を提供して頂いた大学院スポーツ・システム研究科の先生方、非常勤先である明星大学の先生方、学会大会や研究会等において貴重なご指摘を頂き、懇切にご指導頂いた日本体育・スポーツ哲学会、ならびに日本体育学会体育哲学専門領域の先生方にも大変お世話になりました。多くの方々に支えられ、本論文を完成させることができましたことを深く感謝申し上げます。

そして最後に、いつも温かく見守り、大学院での生活を支援して頂いた母と祖父母、また澤剛司先生にも、心より感謝致します。

平成 31 年 3 月 佐藤 雄哉